# にっしん 幸せ まちづくり スラン





にっしんしちいきふくしけいかく 第2次日進市地域福祉計画 にっしんしちいきふくしかつどうけいかく 第4次日進市地域福祉活動計画





### 一はじめに一

日頃から、本市の地域福祉に温かいご支援を賜り、誠にありがとうございます。平成17年に「日進市地域福祉計画」を策定してから、10年の計画期間が経ります。この間、「ぷらっとホーム」や「ほっとカフェ」など、地域に親しまれる「つどいの場」が開設され、人々のふれあいが盛んになり、多くの方々のご支援に心から感謝申し上げる次第であります。

このたびの「第2次地域福祉計画」では、計画策定委員会等での議論や市民の

ななさまます。 はいからお寄せいただいた貴重なご意見を基に、地域で助け合う協働組織の

こうちく せいかっこんきゅうしゃ しえん あら かだいかいけっ む はいかっこんきゅうしゃ しえん まちま かだいかいけっ む はいかっこんきゅうしゃ しえん まちま かだいかいけっ む はいかっこんきゅうしゃ しえん まち かだいかいけっ む はいかっこんきゅうしゃ しえん あら かだいかいけっ む はいあっこな 本 収 に対応でき 本 な というなん たいおう できるよう、市社会福祉協議会と一体となって計画を策定しました。

基本理念「できることからはじめます!思いやり・助け合い、にっしん幸せまちづくり」を合言葉に、市民の皆様が生涯にわたって、心身ともに健康で充実した人生を送れるよう、地域福祉を拡充してまいります。

へいせい ねん がつ 平成27年3月

にっしんしちょう はぎの こうそう 日進市長 萩野 幸三

市民の皆様をはじめ、関係各位におかれましては、平素から社会福祉の向上 じんりょく たまわ あつ かんしゃ もう あ のためにご 尽力を賜り厚く感謝申し上げます。

「日進市地域福祉活動計画」は、これまでに3次の改訂を行い、本会も計画に基づく地域福祉の推進に努めてまいりました。このたび、第4次計画では、これまでの成果や新たな地域福祉の課題について、市民で構成する会議をはじめ、多くの方々とともに話し合い、具体的な役割と重点事業にまとめることができました。また、地域福祉計画とのより一体的な活動推進を図るために、市とは協働して策定をいたしました。

この計画の実現に向けて、市民の皆様と地域福祉に関わる多様な団体との
れんけい すいしん ちいきぜんだい いったい 連携を推進し、地域全体が一体となって日常生活における不安や課題の解決を
図ることができるよう、できることから「幸せまちづくり」をめざす事業を
進めてまいりたいと考えています。本会も「あなたのほっとパートナー」の組織
りねん
理念のもとに、心のふれあう福祉のまちづくりをめざしていきます。

だけんださょう いけん ていげん おさま こころ おい 結びに、大変貴重なご意見やご提言をいただきました皆様に、心からお礼をもう まう ま 申し上げます。

へいせい ねん がつ 平成27年3月

にっしんししゃかいふくしきょうぎかいちょう たなか やつたか日進市社会福祉協議会長 田中 八隆

### しあわ にっしん 幸 せ まちづくりプラン **目次**

だい しょう けいかく がいよう

矛	早	計画の概要
1		きくてい はいけい もくてき <b>策定の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b> 1
	(1)	************************************
	(2)	ちいきふく Uthane 地域福祉計画
	(3)	ちいきふくしかつどうけいかく 地域福祉活動計画
2	けいかく <b>計画</b>	ゥッ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(1)	thub< chesa 計画の根拠
	(2)	かくけいかく いったいてき さくてい やくわり 各計画の一体的な策定と役割
	(3)	ちいきしゃかい 地域社会における「互助」の重要性
	(4)	じっししゅだい ぶんるい やくわり 実施主体の分類と役割
	(5)	ちいきはんい せってい 地域範囲の設定
	(6)	た たけいかく かんれん いち 市の他計画との関連と位置づけ
	(7)	けいかく きかん 計画の期間
3		さくていたいせい 「 <b>の策定体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13</b>
4	がしょ 名 利	。 「にっしん幸 せまちづくりプラン」について・・・・・・・・・・・15
だい <b>第</b>	しょう <b>2 章</b>	げんじょう かだい <b>現 状と課題</b>

1	全国の地域福祉における現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・17
2	ほんし ちぃきふくし げんじょう 本市の地域福祉における現 状・・・・・・・・・・・・・・・・・19
	そうじんこうおよ せたいすう すいい (1)総人口及び世帯数の推移
	けっさんそうがくおよ みんせいひ すいい (2)決算総額及び民生費の推移
	(3) 市内の社会資源
3	だい じけいかく せいか ほんし かだい 第1次計画の成果と本市の課題・・・・・・・・・・・・・・・25
	るくし (1) 福祉コミュニティ意識調査とわたしのまちの座談会の結果から
	(2) 前計画の取り組みから
	(3)ふれあい区構想と地域包括ケアシステム
だい	へ しょう うちいきふく しけいかく
	3章 地域福祉計画
1	<sup>きほんりねん</sup> 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
2	しさくたいけい 施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
3	きほんもくひょう きほんしさく 基本目標・基本施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
	もくひょう ちぃきふくしかつどう かくじゅう 目標 1. 地域福祉活動を拡充しよう!・・・・・・・・・・・・・・・・・41
	ちぃき こま そうだん じょうほうていきょう じゅうじつ (1)地域の困りごとの相談や情報提供の充実
	しゃきょう たいせい きょうか (2)社協の体制の強化
	ぼうさい ぼうはん ふくし いったいか ちいきかつどう すいしん (3)防災・防犯と福祉を一体化した地域活動の推進

	もくひょう ちいきふくしかつどう しぇん 目 標 2. 地域福祉活動を支援しよう!・・・・・・・・・・・・・・・・・48
	かつどう じんざいいくせい すいしん (1)活動の人材育成の推進
	りいきふくしかつどう きょてん りゅうしん しぇん (2) 地域福祉活動の拠点づくりの推進と支援
	ちいきふくしだんだい じぎょうしゃ かつどう しぇん (3)地域福祉団体・事業者による活動の支援
	もくひょう ちぃきふくしかつどう おお ちから そだ 目 標 3. 地域福祉活動をつなぎ、大きな 力 に育てよう!・・・・・・・・・・54
	カカ せだい ちいき こま かいけっ れんけい し < (1) 若い世代もつなぎ、地域で困りごとを解決するための連携と仕組みづくり
	しみんこうりゅうかつどう すいしん かつどう さんかそくしん (2)市民交流活動の推進と活動への参加促進
	(3) 福祉に関する理解を広げる福祉教育の推進
	しょう ちいきふくしかつどうけいかく <b>4 章 地域福祉活動計画</b>
1	きほんてき かんが かた <b>基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b> 59
	ちいきふくしけいかく きほんりねん きほんもくひょう きょうゆう じっこうけいかく (1)「地域福祉計画」の基本理念・基本目標を共有した実行計画
	くたいてき かつどう めいかく じゅうてんじぎょうか (2)具体的な活動を明確にし、重点事業化
2	かつどうけいかく 活動計画における「5つの重点事業」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	じゅうてんじぎょう しない ちぃき おうだんそしき せっち かっどう かくじゅう 【重点事業1】市内すべての地域をつなぐ横断組織の設置と活動の拡充・・・・・ 61
	しえんだいせい こうちく       ちいき そうだんまどぐち せっち         (1) 支援体制の構築 ~地域の相談窓口を設置します~
0	(2) わたしの問題はわたしたちの問題 〜地域課題を共有します〜
0	(3) 協働組織の設置 〜地域に応じた協働組織を設置します〜

	(4) みんなで活動 〜地域の協働組織の運営を支援します〜
	です れんけい しょうがっこう < たんい こうちく (5) 広がる連携 ~小学校区単位のネットワークを構築します~
	じゅうてんじぎょう あら ようしえんしゃそう こま かか ひと しぇん 【重点事業2】新たな要支援者層や困りごとを抱える人への支援・・・・・・ 67
0	そしきせっち そうだんまとぐち せっち (1)組織設置 ~相談窓口の設置とネットワークの強化~
0	いしきけいはつ とうじしゃりかい む けいはつかつどう (2)意識啓発 〜当事者理解に向けた啓発活動〜
	こうりゅうかつどう とうじしゃかつどう しぇん (3)交流活動 〜当事者活動の支援〜
	<sup>こべっしぇん</sup> しゃかいさんか む しぇん ていきょう (4)個別支援 ~社会参加に向けた支援の提供~
	じゅうてんじぎょう きょうどう ちいき みまも しぇんたいせい じゅうじつ 【重点事業3】協働による地域の見守り支援体制の充実・・・・・・・・ 72
0	(1) きっかけづくり ~人材育成を進めます~
	きょうりょくたいせい みまも かつどう けいはつ りかい ひろ (2)協力体制 ~見守り活動を啓発し、理解を広げます~
	。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。
	たしょくしゅれんけい かつどうぶんや こ れんらくかい こうりゅうかい じっし (4)多職種連携 ~活動分野を超えた連絡会や交流会を実施します~
	かつどうれんけい しゃんかつどう しぇんたいせい れんけい きょうか (5)活動連携 ~市民活動の支援体制の連携を強化します~
	じゅうてんじぎょう ちぃきふくしかつどう あんていか む じょうほうしゅうやく しえんたいせい さいへん 【重点事業4】地域福祉活動の安定化に向けた情報集約と支援体制の再編・・・・ 78
0	じんざい ちいき じんざい しょうかい (1) 人材データベース 〜地域の人材を紹介〜
	しきん (2)資金データベース 〜助成金等の情報を提供〜
	(3) 空家データベース 〜空家等での拠点づくりを支援〜
0	いどうしぇんだいせい じゅうじつ ふくしゆうしょううんそう ゆそう いくせい (4) 移動支援体制の充 実 ~福祉有僧運送やボランティア輸送の育成~

	じゅうてんじぎょう ば かいせつしぇん 【重点事業5】「つどいの場」の開設支援・・・・・・・・・・・・・83
0	で ま しまん (1) 出会いの場づくり ~「つどいの場」の開設を支援します~
	(2) まなびの場づくり 〜地域課題を共有します〜 (再掲)
	きょうぎ ば ちいき おう きょうどうそしき せっち さいけい (3)協議の場づくり 〜地域に応じた協働組織を設置します〜(再掲)
	きょうどう ば ちいき きょうどうそしき うんえい しぇん さいけい (4)協働の場づくり 〜地域の協働組織の運営を支援します〜 (再掲)
	(5)継続の場づくり ~運営が継続されるよう支援します~
だい	しょう けいかく すいしん
第	5章 計画の推進
1	こんご すいしんたいせい 今後の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	ちいき (1)地域ネットワーク(主に小 学校区)の役割
	(2)協働ネットワークの役割
	でくわり (3) 行 政機関ネットワークの役割
2	けいかく しんちょくかんり <b>計画の進 捗 管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・92</b>
3	ひょうかしひょう もくひょうち 評価指標と目標値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	<sup>ょうへん</sup> 料編
1	けいかくさくてい けいい 計画策定の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・97
	にっしんし (1) 日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会の開催日程
	でのしたし (2)日進市わたしのまちのサポーター会議の開催日程

2	けいかくさくていいいんかいとうせっちょうこう 計画策定委員会等設置要網・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 101
	いいんかいせっちょうこう (1) 日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会設置要綱
	でつしんし (2)日進市わたしのまちのサポーター会議設置要綱
3	けいかくさくてい きょうりょく いいんとう 計画策定にご 協力いただいた委員等・・・・・・・・・・・・ 105
	(1) 日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会
	(2) 日進市わたしのまちのサポーター会議
	(3)プロジェクト会議(庁内検討会議)
4	けいかくさくてい かか しみん いけんちょうしゅ 計画策定に係る市民からの意見聴取・・・・・・・・・・・・・・・ 108
	にっしんしふくし (1)日進市福祉コミュニティ意識調査
	(2) わたしのまちの座談会
	(3) パブリックコメント
5	ちいきふくし かか ほんし かくしゅ 地域福祉に関わる本市の各種データ・・・・・・・・・・・・・ 109
6	にっしんしちいきしゃかいしげんいちらんち ず しょうがっこうく 日准市地域社会資源一覧地図(小学校区)。。。。。。。。。。。。。。。 114

がいき ちょうないけんとうかいき かいさいにってい (3)プロジェクト会議(庁内検討会議)の開催日程

### だい しょう 第 1 章

# けいかくがいよう計画の概要

# thum<tac<tan はいけい もくてき 計画策定の背景と目的

#### 

現在、地方から都市部への人口集中や就労形態の多様化、高齢化やかくかぞくか な家族化など、社会状況の変化によって、地域のつながりが薄れ、お互いがたす あ りょう まいき そうこふじょ ちいきふくし きのう うしな 助け合うといった地域の相互扶助(地域福祉)の機能が失われつつあります。

さらに、少子化高齢化が進み人口減少社会が到来した社会状況の中で、 こことを考さ込んだ事件や虐待、高齢者や障害のある人をねらった悪質な しょうほう はっせい じさっ 商法の発生、自殺やひきこもり、家庭内暴力の増加など、日常生活における福祉課題も複雑多様化しています。

また、高齢者支援における地域のニーズとして、要支援者等以外の高齢者、 
しょうかいしゃ しとうとう 
障害者、児童等がともにつどえる環境づくりが求められていることや、介護 
保険の総費用が急速に増大していることなどから、介護保険法(平成12年 
4月施行)の一部改正によって介護予防・日常生活支援総合事業の見直しが 
おこな 
たいしこう 
たいちぶかいせい 
たいこまで以上に介護保険給付以外のサービスの活用や地域の 
かいこます。 
たいこます。 
たいこまれによっています。 
たいこます。 
たいこます。 
たいこまれによっています。 
たいこれによっています。 
たいこれによっていまれによっていまれによっていまれによっています。 
たいこれによっていまれによっています。 
たいこれによっています。 
たいこれによっています。 
たいこれによっています。 
たいこれによっています。 
たいこれによっていまれによっていまれによっています。 
たいこれによっていまれによっていまれによっていまれによっていまれによっています。 
たいこれによっていまれに

そうした 状 況 の中で、地域でだれもが安心して暮らし続けられるようにしていくためには、これまでのような 行 政 による 画一的なサービスで対応することが 難 しくなっています。そのため、地域の相互扶助(地域福祉)の機能を

電いこうちく ちいき みまも かつどう ふく かっとう ちいき ちいき 再構築し、地域における見守り活動を含むボランティア活動など、地域におい じゃくかのう しぇん と く て持続可能な支援に取り組んでいくことが求められています。

本市は、全国的に人口減少が進む中で、人口が増加していますが、新興

「いっうたくがい」をいうらい しゅうらく こんざい しゅん いしき こうれいかりつ たいき 住宅街と旧来からの集落が混在しており、市民の意識や高齢化率など、地域によって大きく環境が異なる状況にあります。また、近い将来には、全国的な状況と同様に、急激に少子化高齢化が進むことも予想されています。

そこで、本市においては、地域でだれもが安心して暮らし続けられるよう、 「わたしたちのまち」において新しい助け合いが行われるまちづくりが まと、求められ、特に個々の生活範囲において行われる様々な活動は、地域社会の つながりを築いていく上で、市民の役割が再認識され、重要視されています。

そうした中、本市では、平成17年に第1次地域福祉計画を策定し、関係者を中心に様々な取り組みが進められてきました。社会状況の変化に応じて

るくざったようか ちいきかだい たいおう していくため、行政の福祉サービス以外の 複雑多様化した地域課題に対応していくため、行政の福祉サービス以外の 支援が地域に応じて行われるなど、市民による新たな取り組みが生まれ、

 ざしていきます。

### 5いきふくしけいかく (2) 地域福祉計画

平成12年6月に、新しい社会福祉の考え方に基づいた地域福祉の推進を定めるため、従来の社会福祉事業法(昭和26年6月施行)が抜本的に 見直され、「社会福祉法」として改正されました。この改正により「地域福祉の推進推進」が位置づけられ、「市町村地域福祉計画」の策定が規定されました。

本市では、社会福祉法の理念に基づき、平成17年に「日進市地域福祉計画 はいかくきかん へいせい 7年度~いせい 17年度)」(以下「第1次計画」という。)を さくてい きまざま と く すす 策定し、様々な取り組みが進められています。

また、地域福祉計画については、平成19年の厚生労働省通知により、計画に盛り込むべき項目に「要援護者支援」が追加され、これにより日頃からまうえんこしゃ じょうほう はあく 要援護者の情報を把握し、民生委員児童委員等と情報共有を図ることで、まうえんこしゃ あんしん ちいき せいかつ 要援護者が安心して地域で生活できるようにすることが求められています。

さらに、平成27年度に施行される生活困窮者自立支援法により、生活 では、中成27年度に施行される生活困窮者自立支援法により、生活 困窮者の「自立支援」についても計画に盛り込むこととなっており、新たな せいど しさく たいおう もと 制度や施策への対応も求められています。

### ちいきふくしかつどうけいかく (3) 地域福祉活動計画

09条において「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として 位置づけられています。

日進市社会福祉協議会(以下「社協」という。)は、昭和61年2月に社会 あくしほうじんかく しゅとく いらい しみん かくしゅふくしだんだいとう りかい きょうりょく 福祉法人格を取得して以来、市民や各種福祉団体等の理解と協力によって うんえい 運営されており、本市の在宅福祉や地域福祉の中核的な団体として活動を てんかい 展開しています。

社協の計画としては、平成10年4月に「ふれあいネットワークプラン21」を策定し、平成18年3月に「日進しあわせプラン(第1次日進市地域福祉かつどうけいかく きくてい 活動計画)」を策定しています。平成20年度に第2次活動計画として見直しを行い、平成23年に第3次の活動計画を策定しています。

つつとうけいかく ちいきふくし しゃきょう せっきょくてき やくわり は これまでの活動計画は、地域福祉において社協が積極的な役割を果たす かっとうしひょう けいかく もと かくしゅじぎょう じっし 活動指標として、計画に基づいた各種事業が実施されています。

今後は社会福祉法の主旨からも、市全体の地域福祉を推進する中心的なやくわりといきょうになるとしていくことになるため、市民が身近な地域の福祉課題をはっけんといるされるよう、社協において、よりきめ細かな地域福祉活動の展開と支援がまた。 
ままり 
ま

### 2 計画の性格

### けいかく こんきょ (1) 計画の根拠

本計画は、社会福祉法第107 条 に規定する「市町村地域福祉計画」と法第109 条 に規定する社協の「地域福祉活動計画」を一体的に策定するものです。

### がくけいかく いったいてき さくてい やくわり (2) 各計画の一体的な策定と役割

かくけいかく ちいきふくし すいしん もくてき 合計画は地域福祉の推進を目的とし、密接に関連していることから、めざす でき方向を合わせ、行政と社協のそれぞれの役割を明確にした上で、一体的に取り組むことが必要と考え、今回から協働で計画を策定していきます。

本計画は、「地域福祉計画」を基本計画(方針部分)とし、「地域福祉活動計画」を実施計画(活動部分)として、それぞれの役割を担うものとしています。また、では、かくいってきます。 しょん こうじょ あゃく したり、充分に対応できないサービスを、行政の画一的な支援(公助)では不足したり、充分に対応できないサービスを、地域の力(共助)で支援していくことをめざしていきます。 さらに、地域における市民自らの取り組み(自助)を尊重し、地域福祉を推進するための指標となる計画をめざすとともに、関係する福祉分野の個別計画の基本理念や地域

ふくしずいしん しさく と く そうごうてき ほうかっ けいかく 福祉推進のための施策や取り組みを、総合的に包括していく計画となります。

### ● 地域福祉の補完性 ● 🖺

個人でできることは自ら行う。 地域でできることは地域で行う。 行政でできることは行政が行う。

市民主体の自治の推進

個人 (自助)

地域の助け合い (共助(互助を含む))

福祉行政(公助)

自助:他の人に頼らず、自らの収入等において、自らの生活を支え、自らの

健康を維持していくこと

共助:地域社会における相互扶助(隣近所や友人、知人とお互いに助け合う)

やNPO、ボランティア、社会福祉法人などによる支え合いのこと

公助:福祉・保健・医療その他の関連する施策に基づく、公的な支援や

サービス提供のこと

### ちいき しゃかい ごじょ じゅうようせい (3) 地域社会における「互助」の重要性

これまでは、自助、共助及び公助の組み合わせによって、地域社会を支えるとの認識が一般的でしたが、社会情勢の変化や、核家族化の進展に伴いないというないであると見込まれる中で、「共助」の中にも社会保険のような地居者が増加すると見込まれる中で、「共助」の中にも社会保険のような地間を作された相互扶助に対して、近隣の助け合いやボランティア等の相互扶助については「互助」として、地域での世代間を超えた人々との間の「顔の見える」助け合いにより行われる「互助」の重要性が求められています。

本計画書においては、どちらも「共助」として記載していますが、「互助」という概念については、あくまで個人の自発的意思によって他を思う気持ちの発露として行われるものであり、さらに、地域コミュニティのつながり、絆の再構築に向けても重要な役割を果たすものとして、今後は位置づけることができると考えています。

#### じっししゅたい ぶんるい ゃくわり (4) 実施主体の分類と役割

本計画では、本市の自治の基本事項を定めた日進市自治基本条例第3条にでいる「市民」と「コミュニティ」のうち、活動する主体の性格とその活動内容をわかりやすく表現するために、地域において福祉活動を行うことを目的とする団体などである「福祉系法人等」(※)、地域福祉の推進を図ることを目的とした団体であることが法的に位置づけられている「社協」、そして「行政」の分類で整理しています。

ふくしけいほうじんとう ふくしじぎょうしゃ ほうじん きぎょう ※福祉系法人等:福祉事業者、NPO法人、企業をいいます。

#### 日進市自治基本条例第3条(定義) 抜粋

- (1) 市民 市内に居住する者又は市内で学ぶ者、働く者、事業を営むもの 若しくは活動を行うもの等をいいます。
- (2) 協働 共通の目的を持つものが、それぞれの役割と責務を自覚し、相 互に補完し、及び協力することにより、課題解決を図ることをいいます。
- (3) コミュニティ 住民自治組織等地域の問題を自ら解決することを目的 とする集団又はNPO等の活動内容若しくはテーマを主なつながりと する集団をいいます。
- (4) 市民自治活動 市民が、住みよいまちづくりをめざし、自主的に行う 多様な公益的活動をいいます。



#### ちぃきはんぃ せってぃ (5) **地域範囲の設定**

「地域」と一口で言っても、人によってイメージする概念や捉え方は様々です。自分の家から向こう3軒両隣くらいと考える人もいれば、区・自治会や市の区域の範囲と考えている人もいますが、それらはすべて「地域」であることには変わりはありません。

「地域」とは、そこに住む人の居住環境や交友関係、移動手段の有無などによって様々であるため、「地域」の課題と言っても、その範囲によって課題を対して必要なことは異なります。

本計画では、「地域」の範囲のあり方を整理する中で、市民自治組織の活性化 で に向けた支援を重要な課題として考え、地域を次の3つの階層に分けて、 
カルが 
考えています。

### ● 地域範囲の階層イメージ ●



### <第1層>区及び自治会

(19区と35自治会) 自治会を内包する区、自治会と区 の連携も地域性があります。

### <第2層>小学校区(9学区)

校区内に存在する各種団体が連携し、地域課題に対応していくことが可能です。

### <第3層>日進市全域

公的な制度サービス(介護保険等)や市の福祉サービスを、適切な形で受けることが可能です。

#### たい そう くおよ じちかい <第1層>区及び自治会

生活の場と考えられる範囲として、身近な自治組織の「区・自治会」があります。ここでは、日常生活の困りごとが地域の住民間で共有ができて、

こま ひと かお み たが とき ま ま はんい かんが あっている人の顔が見え、互いを支え合える範囲と考えます。

生活の場の中でお付き合いをしている隣近所の人や民生委員児童委員、ボランティア、老人クラブ、子ども会など、地縁に基づいた人たちを中心として、市民が困ったときには、できることから互いに支え合えるようなつながりを築くことが大切です。

#### だい そう しょうがっこうく **<第2層>小 学校区**

しょうがっこうく しょうがっこう ちいき きょてん かていきょういくすいしんいいんかい 「小学校区」には、小学校を地域の拠点として、家庭教育推進委員会や

防災訓練連絡会など校区内連携組織がいくつもあり、そこにはPTAなどの
かか、せだい、ちゅうしんとなって活動している団体も参加しています。第1層では
がいけつできないような地域課題に対して、若い世代の協力を得ながら、互いの
く や自治会を支援し合い、既存組織と連携し、課題に応じてつながりも
ひろ

また、本市の特徴として小学校区の境界線が区・自治会の境界線と 異なる地域がありますが、地域福祉においては、市民の自主的な活動を尊重 し、どちらの取り組みも選択できるようなゆるやかな境界と考え、互いの 取り組みの良いところを各階層に生かすといった利点もあると考えています。

#### だい そう しぜんいき <第3層>市全域

第2層を取りまとめ、全市的な活動を行う圏域として、「市全域」があります。市には、数多くの委員会や協議会が存在しているため、分野ごとの情報を共有し、調整機能を持つことで、社会資源の開発や虐待などの困難事例への対応ができると考えています。

### した けいかく かんれん い ち (6) 市の他計画との関連と位置づけ

本計画は、「日進市総合計画」を上位計画とし、「にっしん高齢者ゆめプラン」

「はまずがいしゃきほんけいかく」でせだいいくせいしえんけいかく
「障害者基本計画」「次世代育成支援計画」「いきいき健康プランにっしん2

1」など、市の保健福祉分野の計画をはじめ、「教育振興基本計画」「男女平等

ないるが、ままがいるというなどを横断的につなぎ、地域福祉に関連する施策・事業の総合的

な推進が図れるように策定しています。

日進市

### 第5次日進市総合計画

将来都市像 『いつま

『いつまでも暮らしやすい みどりの住環境都市』

基本目標

- 1. 子育て・健康長寿を支えるまちづくり
- 2. 安全・安心で、自然と共生した暮らしの実現
- 3. 快適で利便性の高い持続可能な都市づくり
- 4. 暮らしを支える産業の振興
- 5. 次代を担う人を育み、生涯学び続けられる環境づくり
- 6. 市民自治力と行政経営力の向上

そ

の

他関

連

行政

計

阃

### 第2次日進市地域福祉計画

【理念・方向性】

地域福祉活動への住民参加

・生活困窮者自立支援方策・要援護者の支援方策

・社会福祉事業の健全な発達・福祉サービスの利用推進

にっしん高齢者ゆめプラン

障害者基本計画・障害福祉計画

次世代育成支援計画

子ども・子育て支援事業計画

いきいき健康プランにっしん21

教育振興基本計画

男女平等推進プラン

生涯学習4Wプラン

環境基本計画

食育推進計画

地域防災計画

都市マスタープラン など

一体的な策定

日進市社会福祉協議会

第4次日進市地域福祉活動計画

【具体的な取り組み】

だい じにっしんしそうごうけいかく い ち 第5次日進市総合計画における位置づけ

平成23年度~平成32年度を計画期間とする「第5次日進市総合計画」では、「いつまでも暮らしやすい みどりの住 環境都市」を将来都市像としてきためています。また、6つある基本目標の一つに「子育で・健康長寿を支えるまちづくり」を掲げており、その中に「地域福祉」が位置づけられています。本市は、若い世代が多く住む地域と高齢化が進む地域が混在し、その地域のまた。また、6つある基本目標の一つに「子育で・健康長寿を支えるまちづくり」を掲げており、その中に「地域福祉」が位置づけられています。また、6つある基本目標の一つに「子育で・健康長寿を支えるまちづくり」を掲げており、その中に「地域福祉」が位置づけられています。また、6つある基本目標の一つに「子育で・健康長寿を支えるまちづくり」を掲げており、その中に「地域福祉」が位置づけられています。また、5いま、古いまでは、若い世代が多く住む地域と高齢化が進む地域が混在し、その地域のまた。また、1000に、第5のでは、1000に、第5のでまたが望まれています。さらに、新たないたいます。また、6つのようのでは、600にはいからに、第5である生活困窮者については、600にはいるよんではいからしまん。6くではいからしまんのよりにいるようとです。さらだ。そうごうでは、600にはいるようにはいからなが必要です。

「地域福祉」の施策がめざす将来の姿

- 市民一人ひとりがお互いの暮らしを尊重し、支えあえる地域に なっています。

②第5期にっしん高齢者ゆめプラン(日進市高齢者福祉計画・介護保険事業 けいかく へいせい ねんど へいせい ねんと へいせい ねんと でいき へいせい ねんと でである (第6期:平成27年度~平成29年度) であると ではなく ではない まんがまました である (第6期:平成27年度~平成29年度) 老人福祉法及び介護保険法を根拠とし、主に高齢者福祉に関する市の方針等を定めた計画です。

ほんけいかく おも かんれんしさく ちいきささ あ たいせい すいしん とう 本計画での主な関連施策・・・「地域支え合い体制づくりの推進」等

だい じにっしんししょうがいしゃきほんけいかく へいせい ねんど へいせい ねんど 3第2次日進市障害者基本計画(平成21年度~平成30年度)

しょうがいしゃきほんほう こんきょ おも しょうがいしゃふくし かん けいかく 障害者基本法を根拠とし、主に障害者福祉に関する計画です。

ほんけいかく おも かんれんしさく しょうがい たい りかいそくしん しせい 本計画での主な関連施策・・・「障害に対する理解促進とまちづくりや市政

さんかほしょう とう への参加保障」等

たい きにっしんししょうがいふくしけいかく へいせい ねんと へいせい ねんと だい きへいせい 4 第 3 期 日 進市 障 害 福祉計画 (平成 2 4 年度 ~ 平成 2 6 年度) (第 4 期:平成 2 7 ねんと へいせい ねんと 年度 ~ 平成 2 9 年度)

しょうがいしゃそうごうしえんほう こんきょ おも しょうがいふくし かん けいかく 障害者総合支援法を根拠とし、主に障害福祉サービスに関する計画です。

ほんけいかく おも かんれんしさく ちいきせいかつしえんじぎょう いちぶ本計画での主な関連施策・・・「地域生活支援事業」の一部

にっしんし じ せだいいくせいしえんけいかく へいせい ねんど へいせい ねんど ⑤日進市次世代育成支援計画(平成17年度~平成26年度)

こ こそだ しえんじぎょうけいかく へいせい ねんと へいせい ねんと (子ども・子育て支援事業計画:平成27年度~平成36年度)

じせだいいくせいしえんたいさくすいしんほう こんきょ おも じどうふくし かん けいかく 次世代育成支援対策推進法を根拠とし、主に児童福祉に関する計画です。

ほんけいかく おも かんれんしさく こそだ かてい しえん しく 本計画での主な関連施策・・・「すべての子育て家庭を支援する仕組みづくり」

とう 等

たい じ けんこう へいせい ねんと へいせい ねんと へいせい ねんと (単成26年度~平成35年度)

はんこうぞうしんほう こんきょ おも ほけん けんこう かん けいかく 健康増進法を根拠とし、主に保健・健康づくりに関する計画です。

は、かんれんしさく本計画での主な関連施策・・・「みんなで支える健康づくり」等

きょういくしんこうきほんけいかく へいせい ねんど へいせい ねんど (学校) 育振興基本計画(平成25年度~平成32年度)

 きょういくきほんほう こんきょ
 まち かていきょういく がっこうきょういく しょうがいがくしゅう かん 教育基本法を根拠とし、主に家庭教育、学校教育、生涯学習に関する

 けいかく

 計画です。

**たんじょびょうとうすいしん** へいせい ねんと へいせい ねんと 8男女平等推進プラン(平成23年度~平成32年度)

にっしんしだんじょびょうどうすいしんじょうれい こんきょ おも だんじょびょうどうすいしん 日進市男女平等推進条例を根拠とし、主に男女平等推進やワーク・ライ しこと せいかっ ちょうわ かん けいかく フ・バランス(仕事と生活の調和)に関する計画です。

ほんけいかく おも かんれんしさく ちいきかつどう ば だんじょびょうどう すいしん とう 本計画での主な関連施策・・・「地域活動の場における男女平等を推進」等

9生涯学習4Wプラン(平成24年度~平成28年度)

まも しょうがいがくしゅう かん けいかく 主に生涯学習に関する計画です。

ほんけいかく だま かんれんしさく たょう しょうがいがくしゅう ば きかい ていきょう とう 本計画での主な関連施策・・・「多様な生涯学習の場・機会の提供」等

かんきょうきほんけいかく へいせい ねんと へいせい ねんと (1) 環境基本計画(平成16年度~平成35年度)

にっしんしかんきょう きほんじょうれい こんきょ おも せいだいけい しぜんかんきょう せいかっ 日進市環境まちづくり基本条例を根拠とし、主に生態系や自然環境・生活かんきょう かん けいかく 環境に関する計画です。

はいかく まも かんれんしさく 本計画での主な関連施策・・・「コミュニティ」等

(1)第2次食育推進計画(平成26年度~平成30年度)

しょくいくきほんほう こんきょ おも しょくせいかつ かん けいかく 食育基本法を根拠とし、主に食生活に関する計画です。

ほんけいかく おも かんれんしさく しょく つう ゆた こころ はぐく とう 本計画での主な関連施策・・・「食を通じて豊かな『心』を育みます」等

#### ちいきぼうさいけいかく 12地域防災計画

さいがいたいさくきほんほう こんきょ おも かくしゅさいがい じ ぼうさいたいさく かん けいかく 災害対策基本法を根拠とし、主に各種災害時の防災対策に関する計画です。

ほんけいかく おも かんれんしさく さいがい じょうえんごしゃ あんぜんたいさく かん けいかく とう本計画での主な関連施策・・・「災害時要援護者の安全対策に関する計画」等

③都市マスタープラン(平成23年度~平成32年度)

としけいかくほう こんきょ 都市計画法を根拠とする、まちづくりに関する計画です。

また かんれんしさく 本計画での主な関連施策・・・「"にぎわい"と "ふれあい"を生み出す新たな と しきょてん けいせい とう 『都市拠点』の形成」等

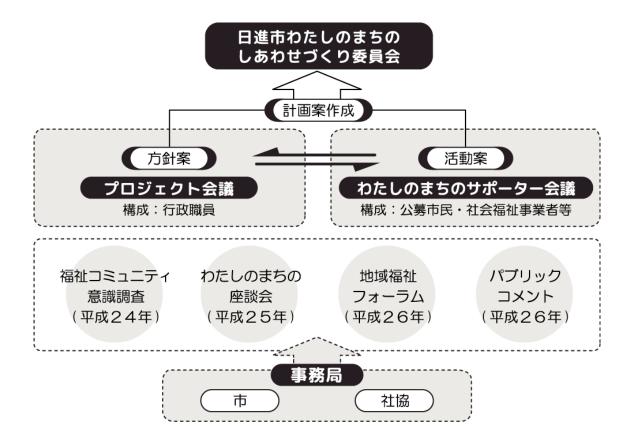
### (7) 計画の期間

ただし、社会状況や本計画の進捗に合わせ、必要に応じて見直しを実施します。

# 3 けいかく さくていたいせい 計画の策定体制

ちいきふくしけいかくおよっちいきふくしかっとうけいかく しゅん きょうどう じゅうよう はんし 地域福祉計画及び地域福祉活動計画は、市民との協働が重要であり、本市では、次のような体制・手法を採り入れ、市と社協とが連携・協働して策定しました。

計画策定にあたっては、地域福祉計画と地域福祉活動計画の2つの計画をいったいてき ないよう していくため、意識調査や地域座談会を市と社協が協働である。 けいかくさくていいいんかい たい、計画策定委員会についても一体化しています。



#### けいかくさくていいいんかい 計画策定委員会

ちいきふくし かか さまざま ぶんや いけん けいかく はんえい がくしきけいけんしゃ 地域福祉に関わる様々な分野からの意見を計画に反映するため、学識経験者、

教育関係者、社会福祉関係者、ボランティア団体、公募市民等による委員で こうせい にっしんし はっちしのまちのしあわせづくり委員会」を設置し、計画に対するご意見を伺いました。

### ■プロジェクト会議

たいきらくし かんれん たけいかく せいごう はか ぎょうせいしょくいん 地域福祉に関連する他計画との整合を図るため、行政 職員による委員で でこうせい 様成する「プロジェクト会議」を開催し、本計画の方針案について検討しました。

### ■サポーター会議

#### ふくし ■福祉コミュニティ意識調査

この調査は、市民が安心して住み続けることができる地域にするために、

ちいき
地域における助け合いや福祉活動、周辺の居住環境の実態を明らかにし、
どのような政策や行政サービスが求められるのかを検討することを目的とし、

あいちがくいんだいがくせいさくかがくけんきゅうじょ
愛知学院大学政策科学研究所が市と社協の協力のもとに実施しました。

### がいきざだんかい ■地域座談会

しみんみずか ちいき かだい とくせい めいかく かくかだい きんきゅうと じゅうようと 市民自らが地域の課題や特性を明確にし、各課題について緊急度と重要度 という視点で優先順位を話し合う場として、「日進市わたしのまちの座談会」 かくしょうがっこうく ちく かいさい を各 小 学校区 9 地区で開催しました。

### ■パブリックコメント

を見会等からのご意見を反映した計画の案について、市民からの意見聴取 のためにパブリックコメントを実施しました。

#### <sup>ちいきふくし</sup> ■地域福祉フォーラム

地域福祉の理解を広げることを目的として毎年開催されていましたが、平成 26年度においては、本計画の策定に向けたキックオフイベントとして開催しました。

### 4 名称「にっしん幸せまちづくりプラン」について

本計画は、「地域福祉」という市民の日常における生活全般に関わる内容の

がいかくしょ
計画書です。日常生活において、日々の暮らしや様々な市民活動を行ってい
く中で、あえて「地域福祉」を意識している人は多くはないと思います。しか
しながら、日常の暮らしや日々の市民活動が結果として地域福祉につながっ
ているということ、そして、だれもが少しずつでも「地域福祉」の視点を持って
もらうため、さらに、広く市民に親しまれ、愛着を抱いていただけるように
するため、本計画の名称を「にっしん幸せまちづくりプラン」としました。

### だい 第**2**章

# 現状と課題

# 1 ぜんこく ちいきふくし げんじょう かだい 全国の地域福祉における現状と課題

我が国の人口は2004年をピークに徐々に減少しており、2055年には9,000万人を割り込み、高齢化率は40%を超えると推計されています。また、少子高齢化が一層進行する2060年には1人の高齢者を1.3人できることはおいています。

その中で現在、全国における地域福祉に係る課題としては次のようなものがあります。

### <孤立死>

では、たいかいちんだいか 死亡後に長期間発見されない孤立死が各地で発生し、社会問題化しています。 たんしんこうれいしゃ こうれいしゃふうふ せたい そうか 単身高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加しており、支援を望まない単身者の きょうかとう さまざま よういん かんが 増加等の様々な要因が考えられます。そのため、単身者や高齢者世帯等の地域からの孤立の防止が求められています。

### <徘徊・行方不明>

にんちしょうこうれいしゃとう はいかい のくえ あめい しぼう いた 認知症高齢者等が徘徊し、行方不明や死亡に至るケースがみられます。地域の理解不足などもあり、発見から保護に時間がかかることが原因の一つと考えられます。そのため、地域の人々による認知症の理解と早期発見が まと 求められています。

#### こうれいしゃ しょうがいしゃぎゃくたい <高齢者や障害者虐待>

である。ころれいしゃ しょうがいしゃ かん ぎゃくだいそうだん つうほうけんすう ふ 市町村等が対応する高齢者や障害者に関する虐待相談・通報件数が増えています。一方で被虐待者自ら訴えることは少なく、また、虐待されている じかく 自覚がない者も少なくないとも言われています。そのため、孤立している介護 世帯等の早期発見と支援が求められています。

#### じどうぎゃくたい <児童虐待>

児童相談所の児童虐待に関する相談対応件数も増えています。過去、表面化 児童相談所の児童虐待に関する相談対応件数も増えています。過去、表面化 した児童虐待の死亡例のうち、心中以外の虐待死において3歳以下の子ども が全体の約7割を占めています。そのため、子育てへの心理的負担感軽減のた めの支援が必要とされています。

### しょうがいしゃ ちいきいこうとう <障害者の地域移行等>

現在、福祉施設から自宅やグループホームなどへの地域移行が進められています。また、障害者権利条約の批准や障害者差別解消法が施行されましたが、地域における障害者への理解はまだ充分とは言えません。そのため、地域の受け皿づくりが求められています。

#### しょうひしゃひがい <消費者被害>

しょうひしゃひがいけんすう 消費者被害件数としては20~30歳代に多く、一方で、金額においては 中高年齢者層の被害が深刻で、特に一人暮らしの高齢者が標的になりがちです。また、被害の自覚のない人も多く、消費生活相談センター等に相談しない 高齢者や障害者の存在が考えられます。そのため、身近な相談者、生活変化を察知できる関係の構築が求められています。

#### さいがい じょうえんごしゃ く災害時要援護者>

大規模災害(地震・風水害等)では、多くの高齢者等が犠牲となる可能性が けねん 懸念されています。そのため、高齢者、障害者、外国人等の災害時要援護者の ひなん しえん 避難 支援 や、災害 時に力を発揮する日常的なつながりや支え合いが まされています。

しゅってん こうせいろうどうしょうさくせいしりょう 出典:厚生労働省作成資料より

# **2** 本市の地域福祉における現状

### そうじんこうおよ せたいすう すいい (1) 総人口及び世帯数の推移

ほんし そうじんこう そうか つづ へいせい ねん じんこう にん 本市の総人口は増加を続けており、平成26年の人口は86,099人、

世帯数は33,778世帯となりました。



しりょう じゅうみんきほんだいちょうじんこう かくとし がつ にちげんざい 資料:住民基本台帳人口(各年4月1日現在。 へいせい ねん がいこくじんとうろくじんこうふく 平成24年までは外国人登録人口含む)

また、本市の将来推計人口における65歳以上の割合は、平成27年度 以降19.5%前後で落ち着いていきますが、75歳以上の割合は上昇し、 で成37年には11.6%と平成17年当時のほぼ倍になることが予測されています。

た ちいきふくし かんけい かくしゅ しりょうへん らん (その他、地域福祉に関係する各種データは資料編をご覧ください。)

### けっさんそうがくおよ みんせいひ すいい (2) 決算総額及び民生費の推移

本市の決算総額における社会保障経費である民生費については、平成 10 年度に医療制度改正等に伴う減少がみられますが、総じて年々増加傾向 にあります。



#### しない しゃかいしげん (3) 市内の社会資源

ができます。

本市における社会資源を日進市地域社会資源一覧地図と日進市世代別・

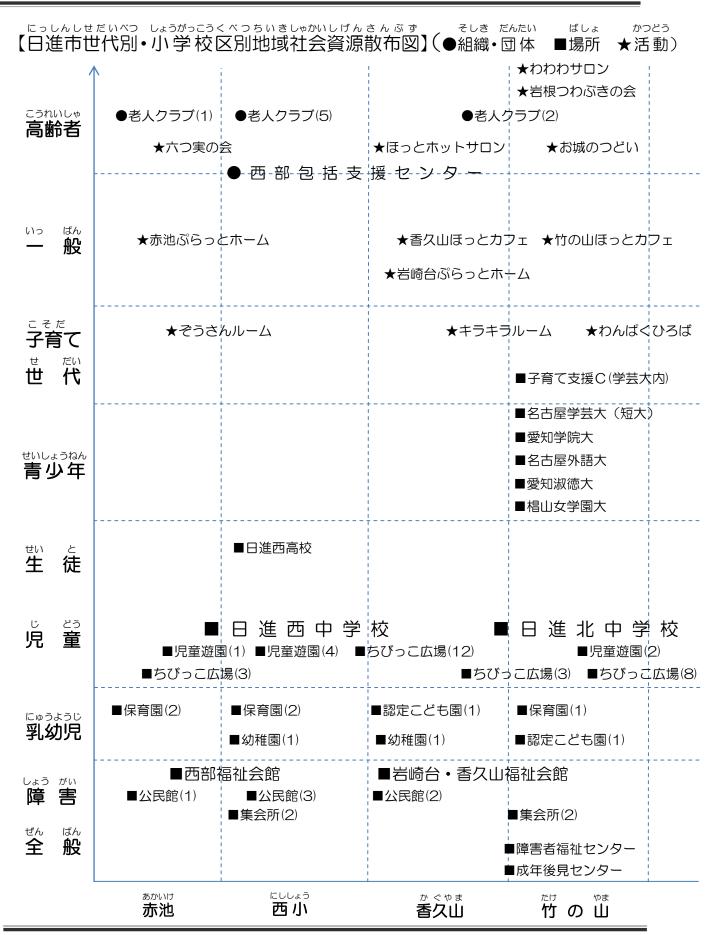
しょうがっこうくべつちいきしゃかいしげんさんぶす しゅ しょうがっこうくごと とくちょう
小学校区別地域社会資源散布図に示します。小学校区毎の特徴をみること

しりょう かくとし じ ち ぎょうせい じっせき

資料:各年自治行政の実績







★あいあいサロン(本約	耶) ★くりの実会	1	!	!
★庵の会 ★かに	こういきいきサロン	★日進団地ふれあいサ	ロン	 
●老人クラブ(7)	●老人クラブ(10)	●老人クラブ(9)	●老人クラブ(2)	●老人クラブ(3)
	★みなみのサロン ★たらの今 ★たの!	★なごやが よう会 ★藤島サロン	·	<b>★</b> たんぽぽのつどい
			東-部-包-括-支-援-	センター
★ふれあい食事会(御岳	; ) ★日生東山ほっとカ	フェ ★橦	・ 木団地ほっとカフェ	* ★五色園ぷらっとホーム
★御岳ほっとカフェ	·	ム ★日進団地ほっと	I control of the cont	 
★岩根ほっとカフェ	•	★日の出団地ほっと力 ★三ヶ峯陽だまりの会		
	★東山ぷらっとホーム	★藤島ぷらっとホーム	\	! !
	★やんちゃルーム	★クレヨ	         	★ノンタン広場
	□総合子育て支援C	■子育て支援C(日東・	     	
		. ■名商大	 	1 1 1
			1 	1 1 1
			1 1 1	1
		 	   	! 
	 	■日進高校	 	1 
		■中部第一高	 	1 1
■日進中青葉分校	 	¦  ■教育支援センター	 	 
■ 日	進中学校		日進東中学	校
■児童遊園(3) ■!	児童遊園(2)	■児童遊園(*	1)	 
■ちび	っこ広場(6) ■	■ちびっこ広場(1)	 	 
■保育園(1)	■保育園(1)	■保育園(4)	■認定こども園(1)	■保育園(1)
■幼稚園(1)	■幼稚園(1)	■幼稚園(1)		■幼稚園(1)
 ■北部福祉会館	■南部福祉会館	■東部福祉:	¦ 会館	■相野山福祉会館
■公民館(3)	■公民館(3)	■公民館(4)		■公民館(1)
■集会所(4)	■集会所(6)	■集会所(4)	■集会所(1)	■集会所(2)
	中央福祉センター			1 1
_			 	
きたしょう 北 小	<sup>みなみしょう</sup> <b>南 小</b>	ひがししょう	<sub>なし</sub> き <b>梨 の 木</b>	あい の やま 相 野 山
	一一 (1)	東 小 ————————————————————————————————————	- 未のか 	

# 

#### いしきちょうさ (1) 福祉コミュニティ意識調査とわたしのまちの座談会の結果から

で成24年に行った「福祉コミュニティ意識調査」と平成25年に行った「福祉コミュニティ意識調査」と平成25年に行った「わたしのまちの座談会」の結果から、それぞれの小学校区にみられる主なとくちょう かだい せいり しました。(各課題は重要度・緊急度がともに高いものを 抽出しています。)

福祉コミュニティ意識調査では、各小学校区における特徴が明らかになり、わたしのまちの座談会では、地域特性による課題の差が出ています。ただし、今回の座談会の意見は、あくまでも一部の課題であり、また、小学校区という比較的広い範囲を「地域」として捉えているものです。

個えば、「地域」を狭い範囲で考えるなら個々の意見も通りやすく、多様性への対応もしやすい反面、組織的な対応がしづらいという面があります。また、 では、 いもの できる こと はんい かんが たいまう にいまう できる できる こと まま こと できてき たいおう 広い範囲で考えた場合、「地域」を支える人も多くなり、組織的に対応できる はんめん たようせい 反面、多様性への対応が難しくなるなど、「地域」の範囲に応じてメリットデメリットがあります。

地域の課題を協議する上で、少し広い範囲の方が、解決に向けたお互いの歩
み寄りがしやすいというメリットがあります。そうしたメリットを踏まえて、

ばんけいかく
本計画においては、主に小学校区という小学生が徒歩で通える範囲を、地域
福祉を推進する「地域」の範囲として設定しています。

ちょうさ ざだんかい ほうこくしょうさい べっさつ にっしんしふくし ※調査や座談会についての報告詳細については、別冊の「日進市福祉コミュ

#### いしきちょうさほうこくしょ ざだんかいせいかほうこくしょ らん ニティ意識調査報告書」「わたしのまちの座談会成果報告書」をご覧くださ

()<sub>°</sub>

あいのやましょうがっこうく 相野山小学校区

#### 福祉コミュニティ意識調査からみえる主な特徴

- 特ち家が多い
- \* 日常品を買える店が徒歩10分以内に少ない
- \* 何らかの地域活動をしている人が多い
- 65歳以上と同居が多い

ひがししょうがっこうく 東 小学校区

### ふくし おも とくちょうさ おも とくちょう 福祉コミュニティ意識調査からみえる主な特徴

- \* 単独世帯が多い
- ちいき じ ち そしき
   さんかりつ ひく

   ・ 地域自治組織への参加率が低い
- \* 地域の人の顔も知らない人が多い

ことも あそ ば かん いとうしゅだん とぼ あんしんあんぜん みちコミュニケーション/子供の遊び場に関すること/移動手段が乏しい/安心安全な道/

いとうたいさく こうきょうこうつうもんだい とうろせいび しゃどう ほとう じてんしゃどう じゅう しゅうへん かんきょう 移動対策・公共交通問題/道路整備(車道・歩道・自転車道)/住(周辺)環境

きたしょうがっこうく 北小学校区

特ち家が多い

ふくし おも とくちょうさ おも とくちょう 福祉コミュニティ意識調査からみえる主な特徴

まち とっきょもんだい ぼうはん みまも ちいき ぼうさい じょうさい めんなの できれいに/独居問題 /防犯・見守り/地域のつながり/防災/みんなの

で、流の場/地域で活動する人の掘り起こし/移動手段/情報/外出の

しえん せいかつどうろ せいび 支援/生活道路の整備

みなみしょうがっこうく南 小学校区

# ふくし いしきちょうさ おも とくちょう 福祉コミュニティ意識調査からみえる主な特徴

- 持ち家が多い
- さいいじょう どうきょ おお65歳以上と同居が多い

#### さだんかい 座談会からみえる主な課題

こうれいしゃもんだい にちじょうせいかつ こころ しえん さいがいたいさく こうつうべんり 高齢者問題 (日常生活)/心の支援/災害対策/交通便利なまち

なし き しょうがっこうく 梨の木小学校区

#### るくし 福祉コミュニティ意識調査からみえる主な特徴

- \* 三世代世帯が少ない
- ・ ひとり親と未婚の子世帯が多い
- しょう ちゅうがくせい ぉぉ ・ 小・中学生が多い
- しゃくや しゅうごうじゅうたく ぉぉ ・ 借家・集合住宅が多い

さだんかい おも かだい 座談会からみえる主な課題 ある ば すく ぎょうせいしとう じゅうぶん じ ち そしき ちいき こうつうあんぜん 遊び場が少ない/行 政 指導が十分でない(自治組織)/地域の交通安全をかんが ほうさいかとう たっとう こうつうあんぜん ほうはん ほうさい 考える/防災活動/ふれあい活動/交通安全・防犯・防災/マンションに じ ち そしき な ちいき こうつう 自治組織が無い/地域のコミュニケーション不足に関して/地域の交通 あんぜん かんが と うろ ほどう せいび じょうほうていきょう ほうほう かんきょうもんだい 安全を考える/道路・歩道の整備/情 報 提 供の方法/環 境問題

かぐやましょうがっこうく香久山小学校区

## ふくし いしきちょうさ まも とくちょう 福祉コミュニティ意識調査からみえる主な特徴

しょう ちゅうがくせい ぉぉ ・ 小・中学生が多い

をかじょ こうつうあんぜん こうつう こうじょう ちいき 近所づきあい/交通安全・交通マナーの向上/地域のつながりがうすい・せだいかんこうりゅう やくいん だいじょうぶ 世代間交流・役員ボランティア/あなたのマナーは大丈夫ですか?ゴ さいがい じ しえんかつどう せだいかんこうりゅう こうれいしゃもんだい ほうもん ミ・ペット・モラル/災害時支援活動/世代間交流/高齢者問題(訪問)

たけ やましょうがっこうく 竹の山小学校区

# ふくし いしきちょうさ おも とくちょう 福祉コミュニティ意識調査からみえる主な特徴

- <sup>みしゅうがくじ おお</sup>
  ・ 未就学児が多い
- ・ 収入・家計が不安に思う人が多い
- ちいきじ ちそしき さんかりつ ひく地域自治組織への参加率が低い
- 地域の人の顔も知らない人が多い

#### 座談会からみえる主な課題

あんしん あんぜん ちいき じ 5 か い ちいき じゅうみん でかり こうきょう 安心・安全/地域自治会/地域住民のつながり/もっと光を!/公共 こうつう 交通

# あかいけしょうがっこうく 赤池小学校区

## ふくし いしきちょうさ おも とくちょう 福祉コミュニティ意識調査からみえる主な特徴

- たんどくせたい おお **単独世帯が多い**
- ・ 地域の人の顔も知らない人が多い

#### さだんかい 座談会からみえる主な課題

となりぐみ きそん そしき あら すく ぼうはん 隣組 とのつながり (既存組織)/新たなつながりをどう作るか/防犯/ひと こうれいしゃたいさく こ じんこう そうか 人づきあい/高齢者対策/子ども人口の増加

#### 

# ふくし ねも とくちょう 福祉コミュニティ意識調査からみえる主な特徴

- 持ち家が多い
- 65歳以上と同居が多い

## を設会からみえる主な課題

だりませいかつかんきょう こうれいしゃ しえん ぼうはんたいさく さいがい じ ゴミ出しのマナーの悪さ/生活環境/高齢者の支援/防犯対策/災害時の しえんだいさく ちいき みまも どうろかんれん せいび ひろ じゅうたい けいかん 支援対策/地域の見守り/道路関連インフラの整備(広さ、渋滞、景観なせいかつかんきょう ど)/生活環境

さだんかい ぜんしてき きょうつうかだい おお どっきょ ふく こうれいしゃ わたしのまちの座談会から、全市的な共通課題の多くは、独居を含む高齢者

また、各小学校区において特徴のある課題としては、買い物する場所や交通 また、各小学校区において特徴のある課題としては、買い物する場所や交通 手段の確保があります。本市の中でも比較的市街化された地域においては、交通 もんだい 問題においてもマナーや利便性の向上などが課題としてあげられていますが、 せいかつ い じ ひつよう こうつうもんだい は み あ と 生活の維持に必要な交通問題とは意味合いが異なっています。

同様に、区や自治会との関わりについても多くの小学校区で課題となっていますが、梨の木小学校区の「借家や集合住宅が多い」と竹の山小学校区の「新しい自治会が求められている」では、自治組織のあり方や関わり方が 異なっており、地域によって様々であることがわかります。

## (2) 前計画の取り組みから

第1次計画(平成17年度~平成26年度)に掲げられた目標や課題について、 けいかく しんちょくじょうきょう こんご てんかいほうしん せいり これまでの計画の進捗状況と今後の展開方針を整理しました。

第1次計画では、3つの基本目標を実現するため、基本目標に対してそれをれるつから6つの基本施策を掲げ、地域福祉の推進を図ってきました。特に、世域のプロジェクトとして、基本施策を横断する形で5つの重点プロジェクトが掲げられていました。

第1次計画で目標とした事業については、全体のうち97.5%の事業が何らかの形で着手・実施され、ほっとカフェやぷらっとホーム、南ヶ丘や御岳団地での福祉まちづくり協議会の発足、学生ボランティア等の人材育成などの取り組みが行われています。

一方で、第1次計画で残された課題としては、高齢化の進展やコミュニティの希薄化などの普遍的な課題をはじめとし、地域福祉の推進を目的とする団体である社協の役割の明確化や、それぞれ活動している団体同士のネットワークの強化、地域ごとで取り組んでいる活動をより広げるための仕組み、地域のコーディネーター役である社協のマンパワーの強化等が、今後の展開や事業推進における課題として挙げられています。

ここでは、その現状と課題について主なものを、次の「第1次地域福祉計画 の成果と課題について」にまとめています。

# だい じちいきふくしけいかく せいか かだい 第1次地域福祉計画の成果と課題について

きほんもくひょう 基本目 標と	これまでの成果
<sup>じゅうてん</sup> 重 点プロジェクト	
(1)地域福祉の活動の輪をひろげます!	Oスポーツ指導や健康指導などにスタッ ほけんしとう はけん
	フや保健師等を派遣
	<ul><li>○災害時要援護者支援地域制度の整備</li><li>○「にっしん市民教室」「いきいきシルバ」</li></ul>
	************************************
	○10代のしゃべり場の開催
	さがみねだいだんちない ちいきつうか じっし 〇三ヶ峯台団地内の地域通貨の実施
	じしゅぼうさいかいとう しぇん 〇自主防災会等への支援
	のふれあい農園開設支援補助金の実施
りまるくし かつどう (2)地域福祉の活動をささえます!	ふくしじっせんきょうしつ じっし ○福祉実践教室の実施
	しょうちいきふく しかつどう しぇんきょうりょく 〇小地域福祉活動への支援 協力
	ちいきかつどうがっこうかいほうじぎょう じっし 〇地域活動学校開放事業の実施
	のコミュニティ推進事業補助金の実施

(3)地域福祉の活動をつなぎ、大きな

から そだ 力に育てます!

じちきほんじょうれい しみんさんかおよ しみんじち ○自治基本条例と市民参加及び市民自治

かつどうじょうれい せいてい 活動条例の制定

- つ未来をつくる子ども条例の制定
- Oボランティア相談の開催
- ります。 ちゃきほうかつしえん せっち ひ地域包括支援センターの設置
- しょうがいしゃふくし せっち ひ 害者福祉センターの設置

#### せいか たい じむきょく ひょうか 成果に対する事務局の評価

スタッフ派遣についてはきめ細かな支援がまだ

ふじゅうぶん 不十分である。

さいがい じょうえんごしゃ しえんちいきせいと かくちいき く ・災害時要援護者支援地域制度は各地域(区レベ

ル) それぞれの方法で体制整備を行いつつある。

ただし、これらが災害時に本当に機能するか

けんしょう ひつよう 検証が必要。

・現状、地域通貨は市内でも三ヶ峯台団地のみ。

広範囲(市内全域)を圏域とした制度に展開したい。

## これからの課題

● 限られた 予算 と 人員 で の

たっとう しえん しえん にいせい 活動支援スタッフや支援体制

整備

- へいじょう じ ようしえんしゃ たい ● 平常時の要支援者に対する
- ちいき たいせいせいび 地域の体制整備
- ●ボランティアポイント制度

の拡充

● 公共を含めた市民の移動

・市民の自主的な活動に対して、より活動しやす さんか うなが く、参加を促すような情報提供、移動支援が 手段の確保と改善

ちいきふくし かん じゅうみんいしき ひく ぜんこくてき ・ 地域福祉に関する住民意識が低い(全国的な

ちいき ふくし かだい ほんし 地域 福祉 の 課題 が 本市 に は ま だ 先 の 話 と

捉えられている)。

ひつよう

- しょうちいきふくしかつどう ば きょてん ふじゅうぶん・小地域福祉活動の場、拠点が不十分。
- \* 既活動団体でも担い手、リーダーの不足の問題がある。
- く こうそう ぜんしかくいつてき じっし ・ ふれあい区構想の全市画一的な実施ではなく、

かくちいき てき けんとう ひつよう 各地域に適したシステムの検討が必要。

- ・「市民参加」と「市民自治活動の支援」等の一定のルールができた。
- こうれいしゃ しょうがいしゃ じとうとう かくぶんや そうだんまとぐち 高齢者、障害者、児童等、各分野の相談窓口の

みせっち 未設置。

- ●地域と関係機関・団体とをつ
  な ぐ コーディネーター役 人材
- 民生 委員 制度 を 補完 する

たいせいせいび体制整備

●市民活動相談とボランティ

そうだん じょうほうきょうゆう ア相談の情報共有

すいき こんなん じれい おうだんてき ●地域の困難事例に横断的に

対応できるシステムの構築

	きほんもくひょう 基本目 標と	これまでの成果
	<sup>じゅうてん</sup> 重 点プロジェクト	
	しょうちいきふく しかつどう そくしん ①小地域福祉活動の促進	ふく Utilities/jimple july to 5 〇福祉政策係等の設置
重じゅう		みなみがおか 〇南ヶ丘まちづくり協議会と御岳福祉
点元		かい ほっそく まちづくりの会の発足
プ		
ジ		
I	<sup>いばしょ</sup> ②居場所づくり	〇ぷらっとホームの実施
ク		しえんきょうりょく   〇ほっとカフェへの支援 協 カ
-		Oは JCJJ I NUJX1友 l励 /J   

まいきふくしかつどうしぇん じょせいせいど ③地域福祉活動支援・助成制度	しみんじ ちかつどうすいしんほじょきん じっし ○市民自治活動推進補助金の実施
<sub>じゅうじつ</sub> の充実	Oふれあい・いきいきサロンモデル事業
	助成の実施
	ちいきかつどうじょせいじぎょう じっし 〇地域活動助成事業の実施
しゃかいふくしきょうぎかい きょうどう ④社会福祉協議会との協働	ちいきふくしかつどうけいかく さくてい 〇地域福祉活動計画の策定
	しゃきょう かくしゅじぎょういたく じっし 〇 社 協への各種事業委託の実施
りいきふくし ささ げんき しみん ⑤地域福祉を支える元気な市民	り地域 福祉 計画 を進める市民会議の
<sub>こうりゅう</sub> の交流	かいさい 開催
	ったいきふくし 〇地域福祉フォーラムの開催
	とううんえいしゃじょうほうこうかんかい 〇ほっとカフェ等運営者情報交換会の
	かいさい <b>開催</b>

### じむきょく これからの課題 成果に対する事務局の評価 しゃきょうじたい にんちど ひく・社協自体の認知度が低い。 しょうちいき ふくしかつどう ぜんしてき 小地域 福祉活動の全市的な しょうちいき ふくし かつどう ・地域の自治組織における小地域福祉活動に 拡大 ● 社協の市民活動への関わり たい りかいぶそく 対する理解不足がある。 ひろ しょうちいきふくしかつどう しえんほうほう みなお・拡がらない小地域福祉活動の支援方法を見直す の強化 必要がある。 いばしょ • 徐々に拡がりつつあるが、今後も継続可能な ● 地域の 居場所の 全市的な しえんほうほう ほじょきん きょてんとう けんとう ひつよう 支援方法(補助金、拠点等)の検討が必要。 拡大 かつどうじったい けいぞくてき はあく かつどう じったい • 活動実態の継続的な把握ができていない。 ● 市民の活動 実態の 把握と しょうほう ていきょう ふじゅうぶん ・情報 提供が不十分。どこでどんな支援が てきせつ しえんほうほう けんとう 適切な支援方法の検討 受けられるかがわかりづらい。 ● 社協の地域福祉の支援体制 ・社協の計画とは別に策定しているため、計画と じぎょう じっ し こうりつてき れんけい ふじゅうぶん 事業実施の効率的な連携が不十分であり、推進 の強化 たいせい きょうか ひつよう 体制の強化も必要。

- 担い手の高齢化と、各種会議やフォーラムのマ
   ンネリ化がある。
- \*新たな横のつながりを創造していく必要がある。
- ・ただし、劇的な改革よりも、ゆるやかで無理の こうりゅう のそ ない交流が望まれる。

じゃくかのう と く かつどう **持続可能な取り組みや活動** 

しぇんほうほう けんとう 支援方法の検討

●各ボランティア団体等のネットワーク強化

## (3) ふれあい区構想と地域包括ケアシステム

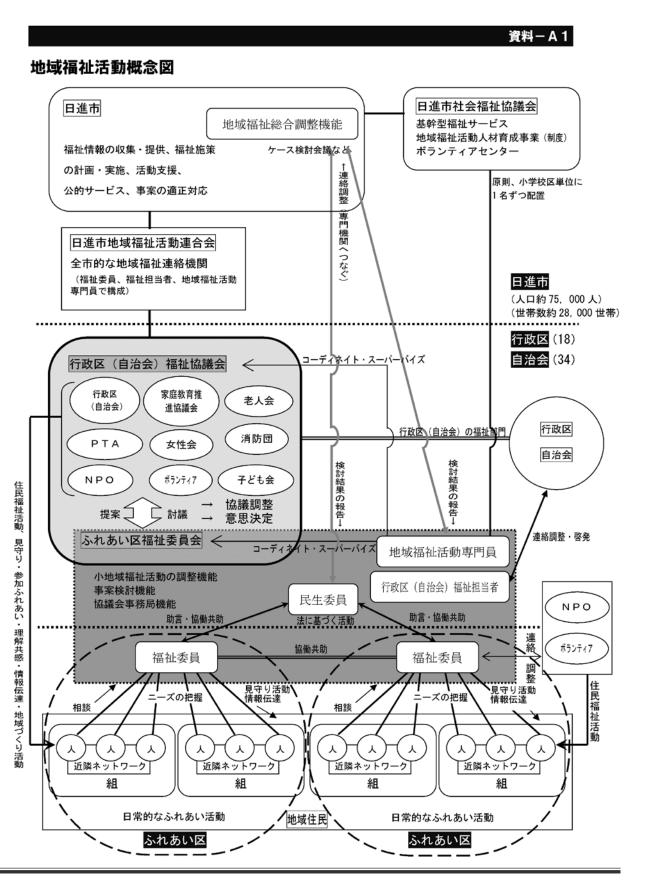
第1次計画に掲載されている「(仮称)ふれあい区構想」(※1)に関する事業としては、南ヶ丘や岩崎の御岳団地においてまちづくりを担う組織が発足し、徐々に取り組みが進んでいますが、全市的なシステムとしては実現に至っていません。

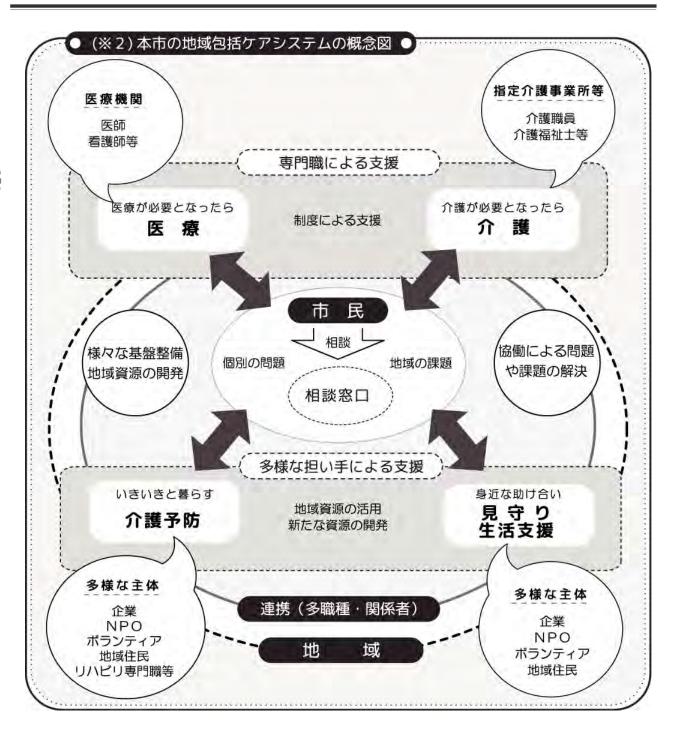
しかしながら、現在の社会 状況 や地域の課題に対応するための仕組みとして、「ふれあい区構想」の理念や構想内容の多くは10年経った現在でも有効な施策であると考えています。

第1次計画における「ふれあい区構想」が実現に至らなかった要因を考察すると、社協との連携や、地域で活動する人材育成の支援に関して、より重点を置く必要があったと考えています。

そのため、本計画においては「ふれあい区構想」の目的である、市民が行政や社協と一緒になって地域のみんなで支え合える地域づくり、すなわち「地域を持ちから、を含めたネットワークの構築をめざし、地域福祉計画との一体的な策定をはじめ、社協の体制強化や人材育成方法を改めてのものでは、地域で活動する諸団体、福祉事業所、行政機関等、地域ネットワークの協働ネットワークなどによる重層化した支え合いの仕組みづくりを検討しています。

## だい じけいかく かしょう くこうそう がいねんす (※1第1次計画における(仮称)ふれあい区構想の概念図】





地域包括ケアシステムとは、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に たいきょう せいかつしえん いったいてき とくせい 提供される仕組みのことであり、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要とされています。

## だい 第3章

# ちいきふくしけいかく 地域福祉計画

1 基本理念

できることからはじめます!思いやり・助け合い、にっしん幸 せまちづくり

本計画においては、第1次計画のキャッチフレーズである「できることからはじめます! 思いやり・助け合い、にっしん幸せまちづくり」を基本理念として引き継ぐものとします。そのため、今後は地域福祉活動計画の基本理念は、

まいきふくしけいかく きほんりねん とうごう はか 地域福祉計画の基本理念に統合を図ります。

<sup>きほんりねん こ</sup> まも 基本理念に込められた想い1

しみんひとり ちいきふくし にな しゅやく 『市民一人ひとりが、地域福祉を担う主役となる』

福祉サービスは公的な機関から付与されるものという意識のままでは、地域 高くし しんてん のぞ 福祉の進展は望めません。生涯にわたって地域福祉の心を養う機会を増やす とともに、地域福祉活動に参加しやすい条件整備、活動団体・グループへの支援 を展開し、市民一人ひとりが、地域福祉を担う主役となる日進をめざします。

#### きほんりねん こ おも 基本理念に込められた想い2

たが 『お互いを認め合い、「ともに生きる」まちを築く』

年齢、性別、障害の有無、国籍などの違いを問わず、お互いの暮らしを尊重し、お互いを思いやる心を育みながら、地域連帯の考え方に立って、みんながともに生き、ともに暮らせる日進をめざします。

#### きょんりねん こ 基本理念に込められた想い3

## りのき しりつ しぇん [地域での自立を支援する]

福祉サービスは、「個人の尊厳の保持」を原則とし、地域社会と行政が力を を記しています。 を記しています。 を記していける日進をめざします。

## きほんりねん こ おも まち 基本理念に込められた想い4

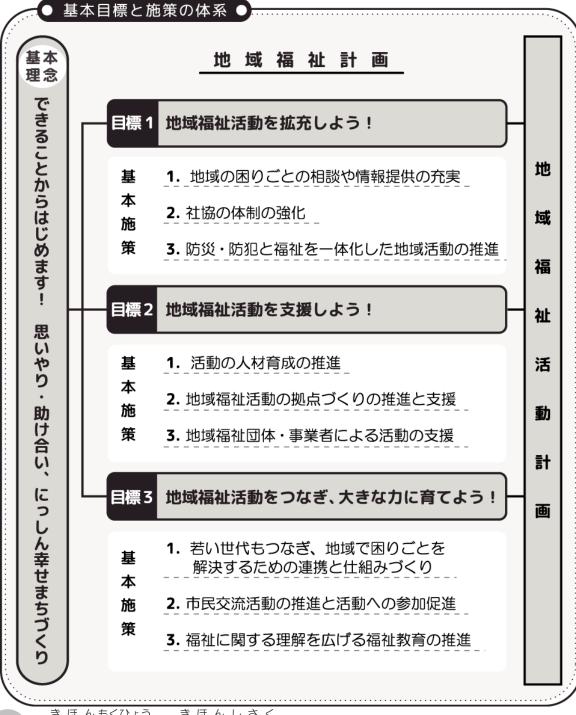
#### <sub>むり たの こうどう じそく</sub> 『無理なく楽しく行動し、持続する』

地域福祉が進展する社会とは、支える者も支えられる社会と考えます。無理なく をの こうどうししん ひと ひと ひと ひと を行動指針とし、人と人とのつながりを一つひとつ育てる中から、人の輪 を広げ、活発な行動の力に育て、さらには次代の担い手を育てていく、そのような持続する福祉が定着する日進をめざします。

#### 

しさくたいけい まも ないよう つぎ 施策体系と主な内容は次のとおりです。

きほんりねん じつげん つぎ きほんもくひょう かか かくしゅしさく じぎょう 基本理念を実現するために、次の3つの基本目標を掲げ、各種施策、事業を がいしん 推進します。



きほんもくひょう きほんしさく **基本目標・基本施策** 

# もくひょう ちいきふくしかつどう かくじゅう 目標 1. 地域福祉活動を拡充しよう!

## しえんほうさく ようえんごしゃしえんほうさく 支援方策・要援護者支援方策・~

# ちぃき こま そうだん じょうほうていきょう じゅうじっ (1) 地域の困りごとの相談や情報提供の充実

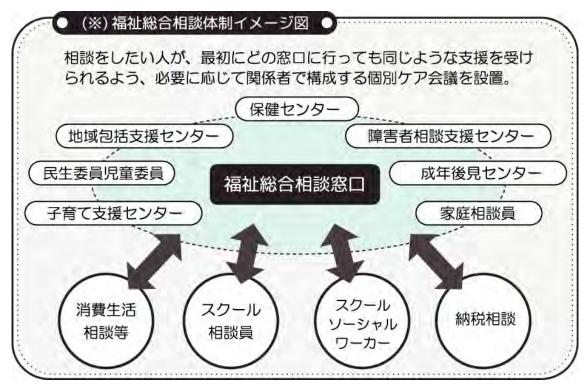
生活困窮をはじめ、ニートやひきこもり、子どもの貧困問題、虐待、多重さいむ、介護疲れの問題など、日常生活を営む上では、多くの人が何かしらの困難を抱える可能性があります。そのため、地域に住む人たちが、いつまでも変心して暮らし続けるには、いざというときに、各種の福祉サービスや地域の支援等が円滑に、かつ適切に受けられる環境づくりが必要となります。

また、日常生活に困難を抱える人は、課題が多岐に渡る場合も多いため、 かだい ふくざつか そうきはっけん そうきたいおう のそ 課題が複雑化しないように早期発見、早期対応が望まれます。

そこで、福祉に関する相談をどの窓口に行っても同じような支援を受けられるよう、福祉総合相談体制(※)を構築し、保健、医療、福祉の関係機関を対して後見センター、子育で支援センター、障害者相談支援センター、地域を持た支援センター、保健センター、民生委員児童委員、家庭相談員等)との連携を図り、複雑多岐に渡る課題の解決を図っていきます。

そうごうそうだんまとくち ふくしぶきょくいがい そうだんまとくちとう しょうひせいかつそうだんとう のうぜい さらに、総合相談窓口から福祉部局以外の相談窓口等(消費生活相談等、納税 せいてい きじゅん れこう きょうゆう じゅうよう スの移行や共有も重要となることから、情報提供等に関する一定の基準を

<sup>でででするなど、</sup>必要な連携体制を構築していきます。



だれが?		<sup>なに</sup> 何をする?
<sup>しみん</sup> 市民・コミュニティ		った。 フ 困りごとを抱えず、だれかに相談する。また、自ら
		が地域の困りごとを相談機関等につなぐ意識を
		<sup>も</sup> 持つ。
ふく UHNRISU 福祉系法)		そうだんしゃ そういん じんざいいくせい たい きょうりょく 日談者の増員や人材育成に対して協力する。
	C	こべっ かいぎ きょうりょく こんなんじぁん そうきはぁく 間別ケア会議に協力し、困難事案の早期把握、ア
		とう ひつよう じょうほうていきょう おこな ウトリーチ(※1)等、必要な情報提供を行う。

<sup>しゃきょう</sup> 社協	〇 (仮称)地域たすけあい会議(※2)との連絡調整を
	<sup>おこな</sup> 行う。
	こべつ かいぎ きょうりょく こんなんじあん そうきはあく
	とう ひつよう じょうほうていきょう おこな ウトリーチ等、必要な情報提供を行う。
ぎょうせい 行政	ふくしそうごうそうだんだいせい こうちく こんなんじあん だい 〇 福祉総合相談体制を構築し、困難事案に対するアセ
	ਸ਼ਨੀとうとう スメント検討等(※3)を 行 う。
	くにとう おこな そうだんしゃようせいこうざ しゅうちおよ そうだんしゃ 日等が行う相談者養成講座の周知及び相談者のス
	キルアップを支援する。
	じゅうそうてき もんだい はな あ こべっ かいぎ せっち 〇 重層的な問題を話し合う個別ケア会議を設置し、
	かくしゅそうだんたいせい きょうか かいぜん はか 各種相談体制の強化、改善を図る。

- ※1 アウトリーチ: 地域社会への奉仕活動、現場 出 張 サービスなど、積 極 的 はたら に働きかけて支援の実現をめざすことをいいます。
- ※2(仮称)地域たすけあい会議: 各小学校区をひとつの圏域と考え、圏域内でかっとう ないしまかい たいひょうしゃ みんせいいいん じとういいん ろうじん ちいか 活動する、区や自治会の代表者、民生委員児童委員、老人クラブ役員、子ども会役員、事業所の代表者など(地域によって構成員は異なります)で 横成される会議を想定しています。(地域たすけあい会議の役割等の詳細イメージ等は、第5章に後述しています。)

# けんとうとう こんなん じゅん かいけつほうほう かんが 3 アセスメント検討等: 困難事案について、どういった解決方法が考えられる

せんもんきかん かか か、どの専門機関が関わるべきか等、様々な情報から評価し、より適切な

たいおうほうほう みちび だ 対応方法を 導 き出すことをいいます。

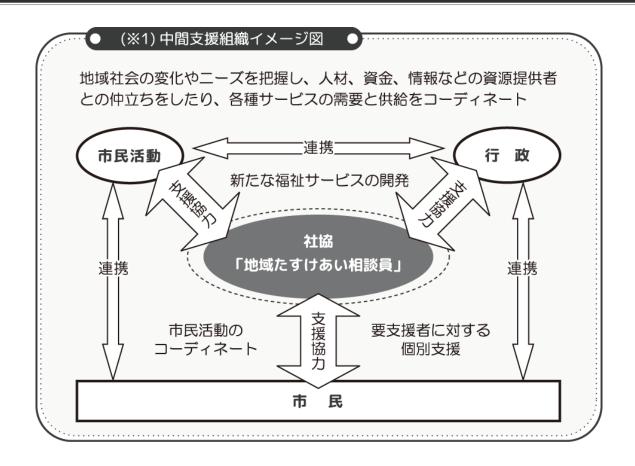
#### しゃきょう たいせい きょうか (2) 社協の体制の強化

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条において「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定されています。現在、他市町の社協では、地域毎に地区社協を設置することで地域課題への対応を進めています。本市においても、社協が市民ニーズを的確に把握し、社協本来の役割をより発揮していくことが、地域課題を解決する機能の強化につながると考えています。

そのため、社協が福祉分野における「中間支援組織(※1)」として機能するよう、地域に密着して活動する「地域たすけあい相談員(※2)」の機能強化

したいんはいちはかしてきょう たいせいきょうか すす か人員配置を図るなど、社協の体制強化を進めていきます。

また、本市の社協がより効率的・効果的に地域福祉の推進を図れるように するため、既存事業の見直しを進めるとともに、社協が自主性・独自性を発揮できる組織運営や人材育成などの支援を進めていきます。



だれが?	でに 何をする?
<sup>しみん</sup> 市民・コミュニティ	しゃきょう かつどう りかい きょうりょく かつどう えんじょ ○ 社協の活動を理解・協力し、活動を援助する。
ふく しけいほうじんとう 福祉系法人等	○ 社協を構成する一員として、社協の活動を理解・
	きょうりょく かつどう えんじょ 協力し、活動を援助する。

<sub>しゃきょう</sub> 社協	0	「つどいの場」づくりなどの地域福祉推進事業の
		こうほう ちいき そうだんいん はいち おこな 広報や「地域たすけあい相談員」の配置を行う。
	0	しょうちいき ふくしかつどう せいり とうごう ちいき ふくしすいしん 小地域 福祉活動 などを整理統合し、地域 福祉推進
		じぎょう かくじゅう はか 事業の拡充を図る。
<sub>ぎょうせい</sub> 行政	0	しゅきょう たい ちいき りかい そくしん しゅきょう 社協に対する地域の理解が促進されるよう、社協
		の取り組みを周知・啓発する。
	0	じんいんはいち たい しぇん おこな 人員配置に対する支援を行う。
	0	しゃきょう じしゅせい どくじせい はっき こうりつてき そしき 社協が自主性・独自性を発揮できる効率的な組織
		うんえい じんざいいくせい しぇん おこな 運営や人材育成ができるような支援を行う。

# (3) 防災・防犯と福祉を一体化した地域活動の推進

大規模災害が発生した際、発生直後の混乱期においては、地域における援助 かっとう ひっょう とのます。そのため、日頃から災害時を意識した地域づくりが ひっょう 必要となるため、地域において、より実践的な助け合いが行われる、地域の ネットワークづくりが求められます。

市では、そうした地域における組織的な活動を支援し、その活動の活性化を っなが、とうした地域における組織的な活動を支援し、その活動の活性化を していきます。また、今後は災害時の帰宅困難者への対策や市外からの ラはいたいきます。また、今後は災害時の帰宅困難者への対策や市外からの ラはいたいきます。

だれが?			<sup>なに</sup> 何をする?
<sub>しみん</sub> 市民・コミュニティ		0	じしゅぼうさいそしき じしゅぼうはんそしきとう た ぁ ぼうさいくんれん 自主防災組織・自主防犯組織等を立ち上げ、防災訓練
			である。また、各地域での できない また で
			<sup>ほうさい ほうはん</sup> 防災・防犯のネットワークに積極的に協力する。
	ふく しけいほうじんとう 福祉系法人等	0	************************************
			かくだんだい りょうしゃ じゅうぎょういんとう きたく こんなんしゃ 各団体において利用者や従業員等の帰宅困難者
			<sup>たいさく こう</sup> 対策を講じる。
		0	a < しひなんじょ りかい あか さいがい じ せんもんせい 福祉 避難所 への 理解 を 深め 、 災害 時 に 専門性 を
			い りょうしゃ ひなんしゃとう しえんだいさく こう 生かした利用者や避難者等への支援対策を講じる。
		0	がきこうけん つね いしき みまも れんけい 地域貢献を常に意識し、見守り連携ネットワークに
			<sup>きょうりょく</sup> 協力する。
	<sup>しゅきょう</sup> 社協	0	さいがい と さいがい 災害時に災害ボランティアセンターを設置する。セ
			カラとう かくじつ きのう ンターの活動が確実に機能するよう、周知啓発や
			しえんしゃようせい おこな 支援者養成を行う。
		0	たいき れんけい みまも れんけい きょうりょく 地域と連携し、見守り連携ネットワークに協力す
			<b>る</b> 。

<sub>ぎょうせい</sub> 行政	0	さいがい じょうえんごしゃ しえん せいど しゅうち けいはつ おこな 災害 時 要援護者 支援 制度 の 周知 啓発 を 行 い 、
		ょうえんごしゃとう めいぼとうろくけんすう そうか はか 要援護者等の名簿登録件数の増加を図る。
	0	ちいき じしゅぼうはんそしき はってん きょうか っと けいぞくてき 地域の自主防犯組織の発展・強化に努め、継続的な
		かつどう じょうほうていきょう かつどうしえん けんとう 活動となるような情報提供や活動支援を検討し、
		実施する。
	0	しょうがい ひと ごうりてき はいりょ ふ 障害のある人への合理的配慮(※1)を踏まえた
		みまも たいせい かくじゅう けいはつ おこな 見守り体制の拡充と啓発を行う。

※1合理的配慮:障害のある人が他の人との平等を基礎として、すべての人権

およ きほんてき じゅう きょうゆう また こうし
及び基本的自由を享有し又は行使することを確保するための必要かつ
できせつ へんこうおよ ちょうせい 適切な変更及び調整であって、特定の場合に必要とされるものであり、か

# もくひょう ちいきふくしかつどう しえん 目標 2. 地域福祉活動を支援しよう!

# かつどう じんざいいくせい すいしん (1) 活動の人材育成の推進

しみん だんだい じぎょうしゃ ひび ちいきふくしかつどう すいしん ちいきふくし 市民や団体、事業者が、日々の地域福祉活動を推進するためには、地域福祉 だい りかい しんとう ちいきふくしかつどう にな じんざい いくせい じゅうよう に対する理解の浸透と地域福祉活動を担う人材の育成が重要となります。

また、各地域でボランティア活動を行っている団体や個人が地域で活躍することで、子どもから高齢者まで、より多くの市民が地域福祉活動に参加する

\*\*\*\*
地域社会をめざしていくことが求められています。

そのため、地域において自発的に地域福祉活動を行う人材を養成していく じっさい ちいき かつやく ひと こうし まね せんしんちじれい しょうかい ため、実際に地域で活躍されている人を講師に招いたり、先進地事例を紹介する機会を設けたりするなどの人材養成講座を実施していきます。

また、ボランティアセンターやにぎわい交流館(市民活動センター)に登録している個人や団体、市内各大学のボランティアサークル等において、既に 地域で活動している人材の情報集約を行うなど、人材データベースなどの構築も必要と考えられています。

だれが?			何をする?
市	<sup>^</sup> え・コミュニティ	0	ちいき いしき みずか すこ ちいきかつどう にな て 地域を意識し、自らが少しでも地域活動の担い手
			となれるように努め、必要に応じて、人材データベ
			ースに登録する。
	ふく しけいほうじんとう 福祉系法人等	0	せいかつ しえん 生活支援コーディネーター(※1)の事業者として
			esands Andrin acta の協力や連携を行う。
		0	ちいき じつじょう ぁ きょうどうそしき た ぁ うんえい 地域の実情に合った協働組織の立ち上げや運営
			<sup>きょうりょく</sup> に協力する。

### しゃきょう社協

- つ 市の支援のもと、地域のニーズに応じた人材養成 こうざ じっし 講座を実施する。
- 〇 生活支援コーディネーターの事業者としての きょうりょく れんけい おこな 協力や連携を行う。
- りいき いつじょう あ きょうどうそしき た あ うんえい 地域の実情に合った協働組織の立ち上げや運営 しえん を支援する。
- しんざい かん じょうほう 人材データベースにおいて、人材に関する情報
   ていきょう おこな 提供を行う。

fundamental files from the state of the sta	0	しみんかつどうだんだい かん じょうほう しゅうやく こうほうかつどう 市民活動団体に関する情報集約や広報活動に
		<sub>きょうりょく</sub> 協力する。
	0	かくじちそしき れんけい ちいき 各自治組織と連携し、地域のニーズに応じた人材
		ょうせいこうざ しゃきょう きかく 養成講座を社 協とともに企画する。
	0	せいかつしえん 生活支援コーディネーターの配置等、生活支援事業
		とう じゅうじつ はか ひつよう おう きそんじぎょう 等の充実を図るとともに、必要に応じた既存事業
		った。 の見直しを行う。
	0	しんざい 人材データベースが効果的に機能するよう必要な
		<sup>しえん おこな</sup> 支援を行う。

※1生活支援コーディネーター: 生活支援サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発を行う人材のことをいいます。

#### ないきふくしかつどう きょてん すいしん しえん (2) 地域福祉活動の拠点づくりの推進と支援

多くの市民が地域福祉活動に取り組めるようにするためには、地域福祉活動に取り組むるようにするためには、地域福祉活動に取り組むるようにするためには、地域福祉活動に取り組む活動拠点や機会の提供、活動資金の支援など、市や社協による うんえいとう しょん ひつよう 運営等の支援も必要です。

だい じけいかく もと かくちいき じょじょ ほっそく 第1次計画に基づいて、各地域で徐々に発足している「ぷらっとホーム」「ほ

っとカフェ」「ふれあい・いきいきサロン」等の各種の「つどいの場」について、持続可能な活動支援を行っていくとともに、さらなる地域の自主的な活動の活性化を促していきます。

本計画の「つどいの場」とは、上記のような地域の「つながり」が生まれる

「場すべてを指しています。地域にある様々な居場所が「つどいの場」であり、
しみん しぶん 市民が自分にあった居場所を選び参加することで、地域の中での新たなつながりが生まれます。

また、事業の立ち上げや活動資金の調達を行いやすくするため、地域からとうにはいいでは、では、事業の立ち上げや活動資金の調達を行いやすくするため、地域が活動に対する助成や補助事業の情報を集約し、必要な情報提供を行うを発表データベースの構築を図っていきます。さらに、現在行われている赤いは、おきょうどうぼきが図られるように効果的な地域還元の仕組みを検討していきます。

さらに、地域福祉活動を 行 う 際の主な活動拠点としては、福祉分野のこうきょうてきしせっ りべんせい こうじょう はか 公共的施設における利便性の向上を図っていくとともに、市内における空家とう じょうほう しゅうしゅう ちきゃ 等の情報を収集する空家データベースの構築や、空家対策のひとつとして

「つどいの場」等の福祉利用とのマッチング機能の整備などについても検討していきます。

	だれが?		<sup>なに</sup> 何をする?
しみ <b>市</b> [	<sup>^</sup> え・コミュニティ	0	<sup>さまざま ふくしかつどう せっきょくてき さんか</sup> 様々な福祉活動への積極的な参加と、ルールを
			まも しせつりょう つと あきゃとう ていきょう 守った施設利用に努める。また、空家等の提供や
			ふくし もくてき ぽきんとう きょうりょく っと 福祉を目的とした募金等への協力に努める。
	ふくしけいほうじんとう 福祉系法人等	0	ちいき かつどう たい しょゆう しせっ あき とう 地域の活動に対して、所有する施設や空スペース等
			の貸し出しに努める。
		0	ではん はきんとう きょうりょく 資金データベースに対する募金等に協力する。
	<sub>しゅきょう</sub> 社協	0	しきん ちいきかんげん ちいき 資金データベースの資金を地域還元するため、地域
			ば うんえいけいぞく かか かつどうしきん じょうほうの「つどいの場」の運営継続に係る活動資金や情報
			ていきょう しぇん おこな 提供などの支援を行う。
		0	<sup>しきん</sup> 資金データベースや空家データベースにおいて、
			しきん あきゃとう かん じょうほうていきょう おこな 資金や空家等に関する情報提供を行う。

行政	0	ば は は は は は は は は は は は は は は は は は は は
		づくりを進め、さらなる地域の自主的な活動の活性
		かったが 化を促す。
	0	aくし 福祉センターや福祉会館など、地域の福祉施設の
		りべんせい たか しさく ふくしじぎょうしょ ひえいりかつどう 利便性を高める施策(福祉事業所の非営利活動など
		ちいきこうけん もくてき かつどう りょうかいほうとう けんとう 地域貢献を目的とした活動の利用開放等)を検討す
		<b>వ</b> .
	0	<sub>しきん</sub> 資金データベースや空家データベースが効果的に
		きのう ひつよう しぇん おこな 機能するよう、必要な支援を行う。

#### ちいきふくしだんたい じぎょうしゃ かつどう しぇん (3) 地域福祉団体・事業者による活動の支援

市内では既に地域福祉に関連する団体や事業者による様々な地域福祉活動が行われています。そうした活動が継続していけるようにするためには、新たなボランティア等の養成やボランティア活動をしてみたい人が必要な情報を必要なときに得られる環境づくりが大切です。

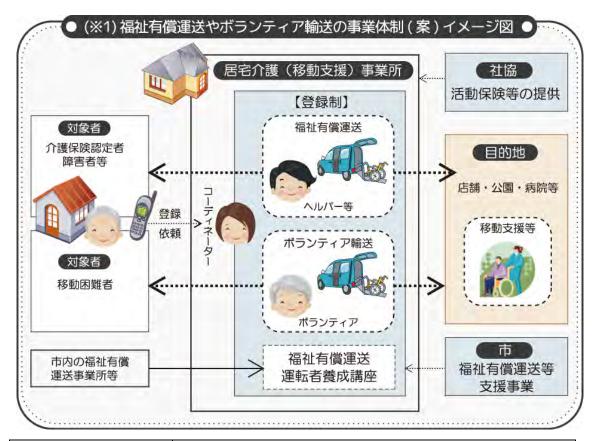
そのため、中央福祉センターにおけるボランティアセンターの機能強化をはかいて、にぎわい交流館(市民活動センター)や図書館等を活動拠点とするNPOやボランティア団体などの活動情報を集約し、連携を希望する企業や大学、市民とのコーディネート機能などを強化していきます。

また、ボランティアに興味のある人や活動を希望する人が、必要な情報を また、ボランティアに興味のある人や活動を希望する人が、必要な情報を \*\*\*

はっきょくてき じょうほう ていきょう っと 得られるように、積極的な情報の提供に努めていきます。

さらに、移動に困難を抱える人が様々な活動に参加しやすくなるように、 
るくしゅうしょううんぞう 
福祉有 償運送やボランティア輸送(※1)を 行うNPO等の団体を支援してい 
くことで、地域との交流を図ることができるように地域づくりを進めていき 
ます。





だれが?	何をする?
<sub>しみん</sub> 市民・コミュニティ	じゃくかのう ちいきしゃかい こうちく ちいき ちいき 持続可能な地域社会を構築するために、地域のボラ
	カラとう みんかん ンティア活動や民間サービスを積極的に利用す
	<b>ි</b>
ふく UHNIRラじんとう 福祉系法人等	しぎょう かつどう じょうほう せっきょくてき じょうほうかいじ こうほう 事業や活動の情報を積極的に情報開示し、広報
	<sup>おこな</sup> を行う。
	しぎょう そうげい ふくしゅうしょううんそう 事業における送迎や、福祉有償運送やボランティ
	ゅそう ア輸送などの実施に 協 力 する。

weeks 5 社協	0	かっとう ひと てきせつ じょうほうていきょう おこな 活動したい人への適切な情報提供を行う。
	0	かつどうじょうほう せっきょくてき じょうほうかいじ こうほう おこな 活動情報の積極的な情報開示と広報を行う。
	0	じぎょう そうげい ふくしゆうしょううんそう 事業における送迎や、福祉有 償運送やボランティ
		ゅそう じっし きょうりょく ア輸送などの実施に協力する。
<sub>ぎょうせい</sub> 行 政	0	しみん かつどう だんだい しょうほう しゅうやく およ こうほう かつどう 市民 活動 団体 の 情 報 集 約 及び 広報 活動 へ の
		<sub>きょうりょく おこな</sub> 協力を行う。
	0	こうきょうこうつうしさく みなぉ はか ふくしゆうしょう公共交通施策の見直しを図るとともに、福祉有償
		うんそう じっし じぎょうしゃ うんえい 運送やボランティア輸送を実施する事業 者の運営
		<sup>しえんとう おこな</sup> 支援等を行 <i>う</i> 。

# もくひょう ちいきふくしかつどう おお ちから そだ 目標 3. 地域福祉活動をつなぎ、大きな力に育てよう!

だれもが住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けることができる ちぃきしゃかい じつげん せば社会を実現するには、市民同士が主体的に関わり合う地域づくりが必要となります。

このため、地域での見守り活動や世代間交流活動などの市民主体の地域 あくしかっとう こうりつてき すいしん ねんしかつとう こうりつてき すいしん 福祉活動がより効率的に推進できるように、区や自治会、各種団体、福祉事業者等が連携し、各小学校区単位などにおける横のつながりを広げる新しい組織(地域たすけあい会議)の設置をめざしていきます。

また、世代間・団体間の交流を促進し、「ぷらっとホーム」「ほっとカフェ」
「ふれあい・いきいきサロン」等の各種の「つどいの場」を利用した世代間・

だんだいかん れんけいじぎょう じっし しえん
団体間の連携事業の実施を支援していきます。

さらに、地域が社会資源を活用し、各地域の課題にきめ細かく対応できるよったいかにいかにはなったいかできるよう、課題解決のノウハウの提供や計画に基づく支援をしていきます。

	だれが?		<sup>なに</sup> 何をする?
しみ <b>市</b> [	<sup>ん</sup> 民・コミュニティ	0	estes しょくしゅ だんだい れんけい きょうりょく 様々な職種・団体の連携に協力し、だれもがい
			つまでも安心して生活できるように努め、ワーク・
			ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を見直す。
		0	かくちいき かだい きょうゆう ちいき ちいき 各地域の課題を共有し、地域でできることは地域
			で解決していく。
	ふくしけいほうじんとう 福祉系法人等	0	かくちいき かだい てきかく はあく かだいかいけつ おこな 各地域の課題を的確に把握し、課題解決を行う
			<sup>ちいき きょうりょく</sup> 地域に協力する。
	<sup>しゃきょう</sup> 社協	0	ちいき 地域たすけあい会議の立ち上げ及び運営に対して
			ひつよう じょげん しえん かいぎ かいざい じょうほうていきょう じんざい 必要な助言と支援(会議の開催や情報提供、人材
			n <ture< td=""></ture<>
		0	せだいかん だんたいかん こうりゅうおよ れんけいじぎょうじっし たい世代間・団体間の交流及び連携事業実施に対して
			ひつよう じょげん しえん こうしはけん かつどうじょせいきんとう おこな 必要な助言と支援(講師派遣や活動助成金等)を 行
			<b>う。</b> かくちいき かだい てきかく はあく かだいかいけつ
		0	各地域の課題を的確に把握し、課題解決のノウハウ
			の提供を行う。

ぎょうせい 行政	0	<sup>かいき</sup> かくじあん たい てきせつ 地域たすけあい会議での各事案に対して、適切な
		しょかんぶしょ せんもんてき じょげん おこな 所管部署からの専門的な助言を行う。
	0	せだいかん だんたいかん こうりゅうおょ れんけいじぎょうじっし かん世代間・団体間の交流及び連携事業実施に関して
		かんけい せんもんきかん れんらくちょうせい おこな 関係する専門機関との連絡調整を行う。
	0	かだいかいけつ おこな ちいき たい ほんけいかく もと 課題解決を行う地域に対して、本計画に基づく
		<sup>しえん おこな</sup> 支援を 行 う。

### しみんこうりゅうかつどう すいしん かつどう さんかそくしん (2) 市民交流活動の推進と活動への参加促進

また、ボランティア等の市民活動が個々に育つことも重要ですが、自分の すんでいる地域以外で行われている「つどいの場」に参加し、参考となる活動 を自分の住んでいる地域で取り組んでみるといった交流も行われ、活動の れんけい こうりゅうじぎょう かつどう かいぜん あら かつどう 連携や交流事業により、活動の改善や新たな活動をはじめるきっかけにもな ります。

そのため、情報共有による新たな活動展開と活動の効率化を図るため、N ちぃき かっとう こじん だんだい がくせい とう こうりゅう そくしん かっとう POや地域で活動する個人や団体、学生ボランティア等の交流を促進し、活動の啓発を支援していきます。

だれが?			何をする?
しみ <b>市</b> [	<sub>ん</sub> 民・コミュニティ	0	「つどいの場」や福祉事業 者等のイベントに関心
			を持って参加し、まず知り、体験する。
		0	じぶん まわ じょうほうはっしん 自分の周りに情報発信する。
		0	<sup>みずか そだ</sup> 自ら育ち、つながっていく。
	ふくしけいほうじんとう 福祉系法人等	0	た だんだい こうりゅう あら じぎょう けんとう 他の団体との交流から新たな事業を検討してい
			<.
	<sub>しゃきょう</sub> 社協	0	「つどいの場」の活性化を図るため、運営者同士の
			<sup>こうりゅうきかい</sup> 交 流 機会をつくる。
		0	かつどう けいはつ こうりゅうじぎょう おこな こうりゅう 活動の啓発と交流事業を行う。また、交流から
			あら じぎょう けんとう 新たな事業を検討していく。
	<sub>ぎょうせい</sub> 行政	0	「つどいの場」運営者や福祉事業者等の連絡
			ちょうせい こうほうかつどう きょうりょく おこな ちぃき 調整、広報活動への協力を行い、さらなる地域
			の自主的な活動の活性化を促していきます。

# (3) 福祉に関する理解を広げる福祉教育の推進

平成25年6月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」がである。この法により、行政機関などにおいて、障害のある人への差別的取扱いや合理的配慮の不提供の禁止などが定められたほか、国において基本方針に基づく行政職員の対応要領や事業者の対応方針を定めていくこととされています。

このように障害をはじめ、介護に関わる当事者や介護者、子育て世帯などにおける生活のしづらさを理解することや、防災・防犯の必要性など、日常のあらゆる場面において、地域における様々な福祉に対する理解を促進することによって、だれもが安心して暮らせる社会になっていきます。

そのため、地域福祉に対する理解を深め、だれもが思いやりと助け合う 意も ちを持って暮らせる社会をめざすため、第1次計画から推進してきた福祉 とっせんきょうしつ 実践教室などは継続して実施し、他機関やNPO等が行う福祉教育についても支援していきます。

地域の「つどいの場」においても、専門知識を持った人材を「つどいの場」においても、専門知識を持った人材を「つどいの場」に招き、権利擁護や介護予防の取り組みや防災知識などの講習や勉強会を 行うなど、広く地域福祉に関する教育活動が行われるように支援していきます。

けんざい せいねんこうけんせいと けんりょうこ りかい ふか けんしゅう じんけんょうごまた、現在、成年後見制度などの権利擁護の理解を深める研修や、人権擁護とう けいはつじぎょう おこな こんこ じんけんそんちょう りかい そくしん さべっ等の啓発事業などを行っています。今後も人権尊重の理解を促進し、差別の

ない社会をめざすため、人権や虐待防止等、様々な権利擁護に対する啓発事業 けいできないでは、いったいできないはついまでは、より効果的な事業実施を進めていきます。

	だれが?		<sup>なに</sup> 何をする?
しみ <b>市</b> [	<sup>ん</sup> 民・コミュニティ	0	「つどいの場」や福祉事業 者等のイベントに参加
		0	し、地域福祉に対する理解を深め、体験を実践していく。  Chith そんちょう まべっ な しゃかい 人権を尊重し、差別の無い社会にしていくための
			こうどう つと 行動に努める。
	ふくしけいほうじんとう 福祉系法人等		「つどいの場」等において、各種福祉教育を実施する。
	しゃきょう 社協	0	「つどいの場」等において、各種福祉教育を実施する。
	ぎょうせい 行政	0	かくしゅふくしきょういく かん じょうぼうしゅうしゅう かつどうしえん 各種福祉教育に関する情報収集と活動支援を おこな 行う。  けんりょうこ かん じょうぼう しゅうしゅう ていきょう けいはつ 権利擁護に関する情報の収集と提供、啓発を おこな かくか かんけいきかん ちょうせい うえ こうかてき じぎょう 行い、各課や関係機関と調整の上、効果的な事業 じっし けんとう 実施を検討する。

# だい しょう ちいきふくしかつどうけいかく 第4章地域福祉活動計画

### 

ほんけいかく さくていおよ けいかく すいしん つぎ かんが かた きほん 本計画の策定及び計画の推進にあたり、次の 考え方を基本とします。

# ちいきふくしけいかく きほんりねん きほんもくひょう きょうゆう じっこうけいかく (1)「地域福祉計画」の基本理念・基本目標を共有した実行計画

かつどうけいかく ちいきふくしけいかく きほんりねん きほんもくひょう もと ちいき 活動計画は、「地域福祉計画」の基本理念・基本目標に基づき、地域で おこな かつどう ぐたいてき すいしん じっこうけいかく 行われる活動を具体的に推進していくための実行計画です。

# (2)具体的な活動を明確にし、重点事業化

たいっとうけいかく たいきふくしけいかく 活動計画では、「地域福祉計画」が示す3つの基本目標に基づいた事業をでんかい 展開していきます。具体的に、だれが、どの活動について、どのようなことを取り組んでいくのかを、5つの重点事業に整理します。

- あら ようしえんしゃそう こま かか ひと しえん 【2】新たな要支援者層や困りごとを抱える人への支援
- きょうどう ちいき みまも しぇんだいせい じゅうじつ 【3】協働による地域の見守り支援体制の充実
- ちいきふくしかつどう あんていか む じょうほうしゅうやく しえんたいせい さいへん 【4】地域福祉活動の安定化に向けた情報集約と支援体制の再編
- 【5】「つどいの場」の開設支援

かくじゅうてんじぎょう さまた かいき さまた かいき 各重 点事業については、今までに行ってきた座談会やサポーター会議からの意見などをまとめた「現 状と課題」を挙げ、地域福祉計画と地域福祉活動 けいかく 計画とのつながりをわかりやすくするために、関連する基本施策を明記し、

「だれが?(※)」・「何をする?」のか具体的な指針としています。

また、事業を推進するためには、「地域福祉計画」の基本目標や基本施策をまた、事業を推進するためには、「地域福祉計画」の基本目標や基本施策をまたぐ展開が必要となることから、5つの重点事業も相互に関連しながら進めていくことになります。

なお、重点事業の中で、事業の推進を行っていく上で、特に重要となる
かつとう ききい けいかく なか ゆうせんてき と く ずす
活動に「◎」を記載し、計画の中でも優先的な取り組みを進めていきます。

#### かつどうけいかく じゅうてんじぎょう 活動計画における「5つの重点事業」

### 地域福祉計画

#### 目標1

活動を

- (1) 地域の困りごとの相談 や情報提供の充実
- (2) 社協の体制の強化
- (3) 防災・防犯と福祉を 一体化した地域活動 の推進

#### 目標 2

- (1) 活動の人材育成の推進
- (2) 地域福祉活動の拠点 づくりの推進と支援
- (3) 地域福祉団体·事業者 による活動の支援

#### 目標3

大きな力に

- (1) 若い世代もつなぎ、地 域で困りごとを解決す るための連携と仕組み づくり
- (2) 市民交流活動の推進と 活動への参加促進
- (3) 福祉に関する理解を広 げる福祉教育の推進

#### 地域福祉活動計画

### 重 点 事 業

1

市内す

ベ ての

地域

をつなぐ横断

組

織 0 設置

と活

動

0

拡

### 重点事業2

新たな要支援者層や 困りごとを抱える人 への支援

### 重点事業3

協働による地域の見 守り支援体制の充実

### 重点事業4

地域福祉活動の安定 化に向けた情報集約 と支援体制の再編



### 重点事業5

「つどいの場」の開設 支援



#### 「 topうてんじぎょう しない ちいき おうだんそしき せっち かつどう かくじゅう 【重 点事業1】市内すべての地域をつなぐ横断組織の設置と活動の拡 充

#### <sub>げんじょう かだい</sub> 一現 状と課題―

- ●これまで、社協において、南ヶ丘区・五色園区の2地区と、日生東山園・
  にっとうひがしやま みたけ じちかい ちく しょうちいきかつどう ちくじぎょう しえん
  日東東山・御岳自治会の3地区を小地域活動モデル地区事業として支援を
  おこな
  行ってきました。
- 積極的に自治組織の支援を図っていくためには、コミュニティ施策や 「ほうさい」 ほうはんじぎょう ふくしぎょうせいいがい れんけいきょうか ひつよう 防災・防犯事業などの福祉行政以外との連携強化が必要となります。
- ●地域の状況に応じて、地域福祉活動を実施する協働組織が求められ、区 じちかいとう ちいき みっちゃく じちそしきたんい や自治会等の地域に密着した自治組織単位において、協働組織のあり方について課題共有を図っていくことが必要となります。
- ●地域の課題は、地域の実情に応じて様々です。そうした課題の解決には、
  れんけい ひつよう たんたいとう たしゅたょう 連携が必要となる団体等も多種多様となります。また、長期的な支援が必要
  な場合もあり、継続的にその課題に関わるキーパーソンの育成が必要とな
- ●「わたしのまちの座談会」の意見には、「大きなまちづくりではなくかさなまちづくり」「自治活動の各グループ間のつながりが弱いと感じる」「地域の活動の基本である区制度、自治会の活用を当面進めて効果的に組織づく

りをする」「小学校区の中での交流を深め、生活の質を高める施策」等がありました。

いじょう かだい かいけつ つぎ かつどう てんかい 以上の課題を解決していくため、次の活動を展開していきます。

- しえんだいせい こうちく ちいき そうだんまどぐち せっち(1)支援体制の構築 ~地域の相談窓口を設置します~
- ●(2) わたしの問題はわたしたちの問題 ~地域課題を共有します~
- ◎(3) 協働組織の設置 〜地域に応じた協働組織を設置します〜
  - (4) みんなで活動 ~地域の協働組織の運営を支援します~
  - できる れんけい しょうがっこう < たんい こうちく (5) 広がる連携 ~小学校区単位のネットワークを構築します~

### 一活動内容一

しえんたいせい こうちく ちいき そうだんまどぐち せっち (1) 支援体制の構築 ~地域の相談窓口を設置します~

地域の中で困りごとを抱える人への支援として、地域をつなぎ、その活動が できないで、 
の対象的な取り組みとなるよう、組織の垣根を超えた横断的な支援が必要です。 
しょうがっこうくたんい おこな 
小 学校区単位で行った「わたしのまちの座談会」の意見から見えてきた地域 
とくせい 
特性による課題には差があり、市全域を対象とした活動では解決できないも 
のが多くあります。そのため、地域においてよりきめ細やかな支援を行うた 
め、次の取り組みを進めていきます。

だれが?		<sup>なに</sup> 何をする?
<sup>しみん</sup> 市民・コミュニティ		く じちかいとう れんけい しみんそうご そうだん 区や自治会等と連携しながら、市民相互においても相談
		まどぐち しゅうち ないき こま かか ひと 窓口を周知し、また、自らが地域で困りごとを抱える人
		そうだんまどぐち を相談窓口につなぐ意識を持つ。
	ふく しけいほうじんとう 福祉系法人等	かくじぎょうしょ ちいききょうどう たい りかい ひろ しょざい ちいき 各事業所で地域協働に対する理解を広げ、所在する地域
		かんけいきかん じょうほうきょうゆう きょうりょくたいせい こうちく における関係機関との情報共有や協力体制の構築を
		まこな しみん みぢか せんもん そうだんきかん かのう 行う。また、市民の身近な専門の相談機関として、可能
		<sup>そうだん おう</sup> な相談に応じる。
	<sup>しゃきょう</sup> 社協	<sub>ちいき こま</sub> そうだんまどぐち 地域の困りごとの相談窓口となるコミュニティソーシャ
		<sup>ちいき</sup> ルワーカー(CSW)として「地域たすけあい相談員」を
		はいち ちいき ちいきかだい かいけつ 配置し、地域をつなぎ、地域課題を解決していくための
		<sub>しえん おこな</sub> 支援を 行 う。
	fundamental files from the state of the sta	ふくし かん そうごうそうだんまとぐち せっち 福祉に関する総合相談窓口を設置し、ワンストップサー
	ふくしぶきょく きかく (福祉部局・企画	ていきょう おこな ちいき そうだんいん はいち ビスの提供を行う。「地域たすけあい相談員」の配置を
	<sub>せいさくか</sub> 政策課)	しぇん 支援するとともに、部署を超えた連携体制の構築を 行
		まゃくたいとう きんきゅう じ しえん せんもんてき しえん おこない、虐待等の緊急時の支援や専門的な支援を行う。

### 《コラム》「地域たすけあい相談員」(CSW)とは…

地域の中には、様々な問題を抱えた人がいます。個人の抱える困りごとをみんなで考えて、市民・コミュニティや行政と協働し、解決をめざしていくための個別支援活動を行います。また、個別支援から浮かび上がったかだい。ままうは、きょうどうがいけった。また、個別支援から浮かび上がった課題を共有していく地域支援活動として、自治組織や関係者のみなさんを横につなぎ、地域の力を大きくしていく専門職です。

## ◎(2) わたしの問題はわたしたちの問題 ~地域課題を共有します~

だれが?	<sup>なに</sup> 何をする?
<sup>しみん</sup> 市民・コミュニテ	ちいきかだい ていき じゅうみんざだんかい せっきょくてき さんか 地域課題を提起する「住民座談会」に積極的に参加し、
	ちいきかだい つう しみんそうご りかい ふか 地域課題を通じて市民相互の理解を深める。
ふく しけいほうじんとう 福祉系法人等	しょざい ちいき じゅうみんざだんかい せっきょくてき さんか 所在する地域における「住民座談会」に積極的に参加
	ちいきかだい きょうゆう し、地域課題を共有する。

<sup>Lveðss 5</sup> 社協	じ ち そしきたんい きぼう おう じゅうみんざだんかい かいさい 自治組織単位での希望に応じて「住 民 座談会」を開催
	り、地域の課題を整理し、課題解決に向けた活動支援や
	<sub>じょげんとう おこな</sub> 助言等を行う。
<sub>ぎょうせい</sub> 行政	「住民座談会」に参加することで、地域課題の集約を
ちいきふくしか (地域福祉課)	まこな ぜんしてき かだい たい しえんさく けんとう ちいきかつどう 行い、全市的な課題に対する支援策の検討や地域活動
	しえんとう おこな の支援等を 行 う。

《コラム》みんなで話して、みんなで聴く「住 民座談会」とは…

「もう少し××が○○だったらいいのに…」といった、みなさんが暮らしていく中で、多かれ少なかれ抱える、ちょっとした困りごとや悩みごとがあります。これらを同じ地域のみなさんで話してみると、ご近所の方が同じ悩みを抱えているかもしれません。既に解決策を持っている人たちや、助け合うために動いている人たちがいるかもしれません。こうした話をつなぐ場、「住民産談会」を地域たすけあい相談員が開催します。

友達づくり・場所づくり・活動づくりなど、これからのキッカケづくりとして、 
世 ひ 
是非、みなさんで話してみませんか。まずは、わたしのまちから。住みよい「ま 
ちづくり」をはじめましょう!

### (3) 協働組織の設置 ~地域に応じた協働組織を設置します~

だれが?	<sup>&amp;に</sup> 何をする?
<sup>しみん</sup> 市民・コミュニティ	い ぎょうしゃ さまざま れんけいさき とくちょう せいかく NPOや事業者などの様々な連携先の特徴や性格を
	りかい ちいき とくちょう じょうきょう おう きそんそしき かつよう 理解し、地域の特徴や状況に応じて既存組織の活用
	きょうどうそしき た あ ちいき そうだんいん や協働組織の立ち上げなどを「地域たすけあい相談員」
	と行うとともに、協働組織に対して継続的に参画す
	<b>ි</b>
ふくしけいほうじんとう 福祉系法人等	ますがます ます ます まます まます まます まます まますどう コミュニティや協 働組織等からの要請に応じて、協 働
	そしき さんか こうほうとう きょうりょく おこな 組織への参加や広報等の協力を行う。

<sup>しゃきょう</sup> 社協	く じちかいとう たい ちいき そうだんいん 区や自治会等に対して、「地域たすけあい相談員」が
	ちゅうしん ちいき きょうどうそしきじゅんびかいとう きかくりつあん 中心となり、地域の協働組織準備会等の企画立案やモ
	ようこう さくせい せっちこ かつどうしぇん きょうどうそしき デル要綱の作成、設置後の活動支援など、協働組織の
	<sub>せっち</sub> ゥ 設置に向けたコーディネートを 行 う。
きょうせい 行政	しゅん ひろ ちいきふくしけいかく しゅうち はか く じちかい 市民に広く地域福祉計画の周知を図り、区や自治会など
<sup>ちいきふくしか</sup> (地域福祉課)	きょうどうそしき ひつようせい やくわり りかい ひろに、協働組織の必要性や役割などについて理解を広げ
	<b>る</b> 。

# 《コラム》協 働組織とは…

地域福祉の推進を図ることを目的に、自治会長やその経験者、老人クラブ・子ども会・民生委員児童委員などの、地域で活動するボランティアが集まり、地域活動を推進するための協議や活動を行う組織のこと。

けんざい みなみがおかふくし 青いきかづくり協議会」や「御岳福祉まちづくりの会」などが立ち上がり、住民主体の福祉活動をみんなで考えて、活動しています。

さまざま ひと かか 住民主体の福祉活動をみんなで考えて、活動しています。

さまざま ひと かか 様々な人が関わることで、多くの知恵や技術が集まり、地域課題の解決に 向けた活動を生み出したり、地域で活動をする人たちを支える役割をもっています。

# がつどう ちいき きょうどうそしき うんえい しぇん (4) みんなで活動 ~地域の協働組織の運営を支援します~

	だれが?	<sup>なに</sup> 何をする?
しみ <b>市</b> [	<sub>ん</sub> 民・コミュニティ	************************************
		ょう かつどう ひつよう きょうぎ てどの様な活動が必要か協議し、できることから活動や
		<sub>きょうりょく おこな</sub> 協力を行う。また、ゆるやかなつながりでお互いの
		<sup>みまも てだす</sup> 見守りや手助けなどを 行 う。
	ふく しけいほうじんとう 福祉系法人等	があるの要請に応じて、可能な範囲において課題解決
		む じぎょう きょうりょく おこな ぎょうせいとう れんけい に向けた事業への協力を行う。また、行政等と連携
		こべつかだい かか ひと はあく しえん おこな し、個別課題を抱える人の把握や支援を 行 う。
	しゃきょう 社協	じゅうみんざだんかい きょうどうそしき じゅんびかいとう ていきてき はな ぁ 住民座談会や協働組織の準備会等、定期的な話し合い
		ば かいさい しみん じしゅてき うんえい しえん おこな ちいき の場を開催し、市民の自主的な運営の支援を行う。地域
		かだい かいけつ ひつよう じんざい いくせい 課題を解決するために必要な人材の育成をする。

ぎょうせい 行政

ちいきふくしか (地域福祉課)

ひつよう まう せいかつ しえん 必要に応じて生活支援コーディネーターの配置を 行

じんざいいくせいとう しえん おこな きょうどうそしき けいぞくてき い、人材育成等の支援を行う。協働組織の継続的な

うんえい かつどう かっせいかとう しえん きそん 運営やさらなる活動の活性化等を支援するために、既存

じぎょう みなお はか きょうどうそしきかつどう しぇんほうほう 事業の見直しを図りながら、協働組織活動の支援方法

について検討する。

### 《コラム》地域活動って、どうするの

地域に必要な活動を立ち上げていくとき、その活動をお手伝いしたい。こんな活動をしてみたいといった、市民からの活動希望の声を集めるに住民座談会のような気軽に声を出せる場所が必要となります。

南ヶ丘の登下校見守り隊は、住民座談会の中で「近くでマンションの はんせつ 建設があり、トラックが増えて、子どもの登下校が心配」との声を受けて、 できる人ができる事からはじめようと、活動がはじまりました。

また、御岳福祉まちづくりの会でも、昼間の活動に顔を出さない人がいるなら、夜間に集会所を利用してみんなの居酒屋をやってはどうかとできたかいで話されたことをきっかけに、男性も料理の腕を振るって夜の交換のうがはじまりました。こんな活動がしてみたいと考えている人たちをつなげて、組織的な支援の輪が広がっています。

# ひろ れんけい しょうがっこう く たん いこうちく広がる連携 ~ 小 学 校 区単位のネットワーク を構築します~

地域活動を推進するためには、災害時だけでなく、日頃から様々な地域と 地域活動を推進するためには、災害時だけでなく、日頃から様々な地域と 連携や協議する場が重要です。ひとつの地域だけでは解決できない課題を、 ルェラがっこうくたんい ひろ がまり かんけい 学校区単位に広げることで、協力者や理解者を多く募り、広域の課題 解決に向けた取り組みが進むこともあります。こうした連携を進めていくために、次の取り組みを進めていきます。

だれが?		<sup>なに</sup> 何をする?
市	<sup>ダカ、</sup> 民・コミュニティ	まも しょうがっこうくたんい せっち ちぃき 主に小学校区単位にて設置する「地域たすけあい会議」
		さんか ちいきかだい きょうゆうか じょうほうこうかん はか に参加し、地域課題の共有化や情報交換を図る。
	ふくしけいほうじんとう 福祉系法人等	<sub>ひつよう おう</sub> ちいき かいぎ ちいき 必要に応じて「地域たすけあい会議」「地域たすけあい
		かいぎれんらくかい さんか じぎょう かつどう しゅうち きょうゆう ちいき 会議連絡会」に参加し、事業や活動の周知・共有と地域
		かのう れんけい おこな との可能な連携を行う。
	<sup>しゃきょう</sup> 社協	こういきちぃきかつどう ちょうせいきかん まも しょうがっこう くたんい 広域地域活動の調整機関として、主に小学校区単位に
		がいぎ せっち 「地域たすけあい会議」を設置する。また、全市域の課題
		まょうゆう じょうほうこうかん おこな ちいき かいぎれんらくかい 共有や情報交換を行う「地域たすけあい会議連絡会」
		を開催する。

ぎょうせい 行政

ちいきふくしか (地域福祉課)

がいきれんらくかい さんか ぜんしてき かだい 「地域にすけあい会議連絡会」に参加し、全市的な課題

きょうゆう はか しさく はんえい つと ひつよう の共有を図り、施策への反映に努める。また、必要に

ぉぅ しょうがっこうくたんい ちいき かいぎ さんか 応じて、小学校区単位の「地域たすけあい会議」に参加

ひつよう しえん じょげんとう おこなし、必要な支援・助言等を行う。

《コラム》「地域たすけあい会議」とは…

各小学校区をひとつの圏域と考え、圏域内における、区や自治会の だいひょうしゃ みんせいいいんじどういいん ろうじん 代表者、民生委員児童委員、老人クラブ役員、子ども会役員、事業所の だいひょうしゃ ではいます。(地域によって構成員は で構成される会議を想定しています。(地域によって構成員は

▼ 区や自治会の活動だけでは、解決できないような課題に対して、小学 こうくたんい きそんそしき かていきょういくすいしんいいんかい ちいきごうどうそうごうぼうさい 校区単位の既存組織である家庭教育推進委員会や地域合同総合防災 くんれん かいぎ れんけい おこな きょうどうそしき ひつよう ちいき たい 訓練の会議などと連携を行うことや、協働組織が必要な地域に対して はたら おこな せっち すす は動きかけを行い、設置を進めていきます。

#### しゅうてんじぎょう あらた ようしえんしゃそう こま かか ひと しえん 【重 点事業2】新たな要支援者層や困りごとを抱える人への支援

#### <sub>げんじょう かだい</sub> 一現 状と課題—

- ●生活困窮者や障害者、認知症患者など、何らかの要因により、生活のしがなられるとうがいます。そうした人やその家族(以下「当事者等」という。)が生活上の問題や悩みを軽減するためには、権利擁護意識の普及、当事者等への理解促進や社会参加の機会拡大などの支援が必要となります。
- ●新たな社会問題のうち、特に地域課題として潜在化しやすい問題として、「不登校・ひきこもり」や「発達障害や精神障害」「ワーキングプア」「子どもの貧困」などが挙げられます。
- ●こうした困難を抱える人の中には、地域の中に相談できる人がいなかった り、だれともつながりが無く孤立化していたりする場合があります。
  - サ生活困窮者の状況としては、うつ病等の精神疾患や発達障害等による コミュニケーション障害などにより、日常生活費の管理ができなかったり、仕事が長続きしなかったりする場合もあります。
- ●「わたしのまちの座談会」の意見には、「認知症の人も安心して暮らせるように」「不登校やひきこもりが多い」「障害者が街に出てこない」「コミュニティフレンドの存在(いつでも何でも何もしなくても良いそばにいるだけの支援者)が必要」「顔と顔の見える関係」等がありました。

いじょう かだい かいけつ つぎ かつどう てんかい 以上の課題を解決していくため、次の活動を展開していきます。

- でである。 そうだんまどぐち せっち きょうか (1) 組織設置 ~相談窓口の設置とネットワークの強化~
- ◎(2) 意識啓発 ~当事者理解に向けた啓発活動~
  - (3) 交流活動 ~当事者活動の支援~
  - こべっしぇん しゃかいさんか む しぇん ていきょう(4) 個別支援 ~社会参加に向けた支援の提供~

### かつどうないよう **一活動内容—**

# ではきせっち そうだんまどぐち せっち きょうか (1) 組織設置 ~相談窓口の設置とネットワークの強化~

当事者等が地域で相談することができ、孤立化しないためには、支援者によるアウトリーチ支援を行うとともに、当事者等が相談した先で必要なじょうほう え てきせつ しえんきかん 情報を得られ、適切な支援機関につながるような関係機関の連携が必要であるため、次の取り組みを進めていきます。

だれが?	®に 何をする?
<sup>しみん</sup> 市民・コミュニティ	とうじしゃとう きがる そうだん ちいき かいらんばん 当事者等が、気軽に相談ができるように、地域の回覧板
	とう そうだんまとぐち しゅうち しょうかい っと 等において相談窓口の周知や紹介に努める。
ふくしけいほうじんとう 福祉系法人等	きょうだん かん きょうぎかい 相談に関するネットワークを強化するため、協議会や
	けんしゅうかい ぜっきょくてき さんか じょうほうきょうゆう はか 研修会に積極的に参加し、情報共有を図る。また、
	しぎょうとう かんけい とうじしゃ こんなん かか ばぁぃ 事業等に関係する当事者が困難を抱えている場合に、
	せっきょくてき せんもんきかんとう 積極的に専門機関等につなげる。
社協	がいきふくし かんけい きかん だんだいとう 地域福祉に関係する機関や団体等をつなぐネットワー
	りの中核を担うとともに、地域課題の共有化を図って
	ひつよう おう けんしゅうかい こうりゅうかいとう かいさい いくため、必要に応じた研修会や交流会等を開催す
	る。

ぎょうせい

きょうせいそしき おうだんてき しぇん ちょうせい ふくし かん そうごう 行政組織の横断的な支援を調整し、福祉に関する総合

ちいきふくしか 地域福祉課

そうだんまどぐち せっち ふくし しゅうろう きょういく いりょう 相談窓口を設置する。また、福祉・就労・教育・医療・

かいごふくしか 介護福祉課 はけん せんもんぶしょ おうだんてき れんけいたいせい こうちく 保健などの専門部署による横断的な連携体制の構築を

こそだ しえんか 子育て支援課

すす こべっ かいぎとう かいさい 進めるための個別ケア会議等を開催する。

<sub>けんこうか</sub> 健康課・

せいかつあんぜんか生活安全課

がっこうきょういくか学校教育課

しゅうのうか 収納課)

### 《コラム》滋賀県野洲市の取り組み

野洲市パーソナル・サポート・サービス・モデル事業は、借金等生活困窮者

や、生活面での不安定さ等から求職活動をはじめられない人を対象に、それ

それ職員が自分の領域以外の仕事に関心を持って「おせっかい」をすることを

ればい きほん としています。野洲市では、市民生活相談室が中核となり、福祉・連携の基本としています。野洲市では、市民生活相談室が中核となり、福祉・

はいうろう きょういく ほけん ぜいむ じんけんとう かんけいぶしょ しゃきょう みんぜいいいん ふどうさんがいしゃとう 就労・教育・保健・税務・人権等の関係部署、社協・民生委員・不動産会社等

の関係機関がつながり、自立した社会参加をめざして支援を行っています。

こうした様々な問題を抱える相談者に対応するため、地域全体の関係機関のネットワークを充実させることをめざす事業が、モデル的に実施されました。

「一人ひとり、取りこぼすことのない包摂する仕組みづくりの実現」を目標として、多重債務や自殺予防、就労支援等の様々な取り組みが行われています。

### ©(2) 意識啓発 ~当事者理解に向けた啓発活動~

発達障害や高次脳機能障害、難病などの障害のある人や何かしらの性いかった。 かんじん ひと ひんこん 生活のしづらさを感じている人、貧困やひきこもり、孤立死などの課題解決に も 向けた意識を高めるために、次の取り組みを進めていきます。

	だれが?	<sup>なに</sup> 何をする?
<sup>しみん</sup> 市民・コミュニティ		あら しゃかいもんだい せっきょくてき まな じぶん もんだい 新たな社会問題を積極的に学び、自分たちの問題として
		かんしん も つづ かのう はんい あら しゃかいもんだい 関心を持ち続ける。可能な範囲で、新たな社会問題に
		だい こうしゅうかい けんしゅう さんか 対する講習会や研修に参加する。
	ふく しけいほうじんとう 福祉系法人等	じぎょうとう かんけい とうじしゃとう ひつよう じょうほうていきょう しゅうち 事業等に関係する当事者等に、必要な情報提供や周知
		けいはつ おこな ひつよう おう こうしゅうかい けんしゅう さんか 啓発を行う。必要に応じて講習会や研修に参加する。
	<sup>しゃきょう</sup> 社協	し けいはつじぎょう きょうりょく あら しゃかいもんだい りかい かつどう 市の啓発事業に協力し、新たな社会問題の理解や活動
		では、 では、 では、 できょう できょう できょう できょう できまれる できまれる できます できまれる できます できます できます できます できます しゅうがい しゅうがい はんしゅうがい かんしゅうがい できます できます できます しゅう かい しゅう
		がいさい 開催する。

ではいますいます。 まいき まら しゅかい 新たな社会 新たな社会 福祉課) おこな 行うとと:

あら しゃかいもんだい りかい ひろ こうほうけいはつ 新たな社会問題について理解を広げるために広報啓発を

たった しゃきょう れんけい とうじしゃとう だんだい いくせい 行うとともに、社協と連携し当事者等の団体の育成

せん とうじしゃ りかい しえん む こうえんかい けんしゅうかい 支援や当事者の理解や支援に向けた講演会や研修会な

どを企画する。

#### とうかいししゃきょう 《コラム》東海市社協のひきこもり支援

愛知県内では、東海市において、支援制度の狭間となっている不登校ひきこもの支援事業を検討し、平成21年度から市が常設型相談窓口「ほっとプラザ」を設置し、社協に運営を委託して実施しています。ひきこもの状態や不登校で悩んでいる本人や家族の相談を行うとともに、一人ひとりが自分のペースで、自分を大切にできるような思慮します。

#### こうりゅうかつどう とうじしゃかつどう しぇん (3) 交流活動 ~当事者活動の支援~

当事者等が自立と社会参加を進めていく上で、困難を抱える当事者同士が きがる こうりゅう できる場は、お互いを支え合い、日常生活の回復や社会性を伸 ばすきっかけとなるなど、次の一歩を踏み出すための大変有効な支援となる ことから、次の取り組みを進めていきます。

だれが?		®に 何をする?
<sup>しみん</sup> 市民・コミュニティ		とうじしゃとう しゅだいてき かつどう ちいき けんり 当事者等が主体的に活動できるよう、地域において権利
		ょうごいしき こうじょう はか とうじしゃとう きがる 擁護意識の向上を図る。また、当事者等が気軽に
		た ょ いばしょ 立ち寄れる居場所づくりについて支援・協力する。
	ふくしけいほうじんとう 福祉系法人等	きょうどうそしきとう いらい おう とうじしゃとう たい せんもんてき 協働組織等の依頼に応じて、当事者等に対する専門的
		しえん せんもんてきけんち じょげんとう おこな な支援や専門的見地からの助言等を行う。
	<sub>しゃきょう</sub> 社協	とうじしゃとう りかい え かつどうばしょ ていきょう じしゅてき 当事者等の理解を得ながら、活動場所の提供や自主的
		かつどうそしき た ぁ いばしょ せっち うんえいとう しえん な活動組織の立ち上げや居場所の設置・運営等を支援す
		とうじしゃかつどう しぇん しぇんしゃ いくせい おこなる。また、当事者活動を支援する支援者の育成を行う。
	ぎょうせい 行政	けんりょうご ごうりてきはいりょ けいはつ すす とうじしゃ 権利擁護や合理的配慮の啓発を進めるとともに、当事者
	<sup>ちいきふくしか</sup> (地域福祉課)	かつどうそしき いばしょ せっち うんえいとう たい かつどうばしょの活動組織や居場所の設置・運営等に対して、活動場所
		でいきょう ひつよう おう しぇん じょげんとう おこな の提供や必要に応じた支援、助言等を行う。

### ぱいしんほけんふくし 《コラム》精神保健福祉ボランティアグループ「すばる」

平成23年度に社協が開催した「精神保健福祉ボランティア講座」から有志を募り、平成25年4月からフリースペース「すばる」を実施しています。

こころの病のある方たちの居場所づくりを行い、お茶を飲みながら

ゆったりとした時間を過ごす中で、外に出かけることや話すことが苦手

ひと き も な人の気持ちが楽になれる「居場所づくり」が取り組まれています。

# (4) 個別支援 ~社会参加に向けた支援の提供~

当事者等の課題を抱えた人が社会参加した後に、支え合いや生活支援を受ける中で、就労等の生活基盤の安定が必要です。当事者等が継続した就労をめずし、自立した社会生活を送れるように伴走型の支援や生活訓練等をある。 これにより、次の取り組みを進めていきます。

だれが?		<sup>なに</sup> 何をする?
	ゥ <sup>ん</sup> 民・コミュニティ	とうじしゃとう たい りかい ふか ひごろ 当事者等に対する理解を深めるとともに、日頃からの
		みまも かつどう ひつよう ぉぅ せいかつ しぇん きょうりょく 見守り活動や必要に応じた生活の支援に協力する。
	ふく しけいほうじんとう 福祉系法人等	しゅうろういこう しえん しゅうろうけいぞく しえん じぎょうしょとう 就労移行支援や就労継続支援の事業所等において、
		しょうがい しゅべつ じょうたい おう しえん おこな とうじしゃ 障害の種別や状態に応じた支援を行う。また、当事者
		とう しゅうろうじゅんびしぇん かのう きょうりょく おこな 等の就労準備支援のために可能な協力を行う。
	しゃきょう 社協	しゃかいさんか む せいかつふくししきん かしつけ ひつよう 社会参加に向けて、生活福祉資金の貸付など、必要な
		こべっしぇん おこな 個別支援を行う。

ぎょうせい 行政

ちいきふくしか (地域福祉課)

せいかつこんきゅうしゃじりっそうだんしえんじぎょう じっし そうだんしえんだいせい 生活困窮者自立相談支援事業を実施し、相談支援体制

こうちく ちゅうかんてきしゅうろう ふく しゅうろうじゅんびしえんを構築する。また、中間的就労を含めた就労準備支援

とう かのう しえん けんとう おこな 等の可能な支援について検討を行う。

## せいかつこんきゅうしゃじり つそうだんし えんじぎょう 《コラム》生活困窮者自立相談支援事業とは…

金銭管理がうまくできない、仕事が長続きしないなどの、生活困窮者に対する「第2のセーフティーネット」が拡充されます。相談者の自立と尊厳の確保や支援を通じた「相互に支え合う」地域の構築をめざし実施されます。

自立相談支援事業は、包括的支援体制を築き、訪問支援(アウトリーチ)

あく そうき そうだんしえん はか そうだんいん 生活 や就 労 に関する
も含めた早期の相談支援を図る相談員として、生活 や就 労 に関する
しえんいん はいち 支援員を配置し、ワンストップ型の相談窓口として、情 報とサービスの
きょてん きのう 表に、住 宅確保支援や就 労支援等の自立
の促進を図るため、必要な方にその状態に応じた支援を 行っていきます。

#### じゅうてんじぎょう きょうどう ちいき みまも しえんたいせい じゅうじっ 【重 点事業3】協働による地域の見守り支援体制の充実

### 一現 状と課題—

- ●地域活動において必ず問題提起される課題は、地域のすべての市民が地域活動において必ず問題提起される課題は、地域のすべての市民が対象となる「災害時の地域の対応」です。南海トラフ地震による被害予測などが出されており、自然災害に対しては地域全体で考えていく必要があります。
- ●防災活動に関しては、市民の中で必要性の理解も得られやすく、日常の

  がいるでは、

  では、

  では、

  では、

  では、

  では、

  でがい

  では、

  では、

  では、

  では、

  では、

  では、

  でがい

  では、

  でもいがい

  では、

  でもいがい

  では、

  でもいがい

  では、

  でもいがい

  でも、

  のは、

  でもいるがい

  でもいるがは

  でもいるがい

  でもいがい

  でもいるがい

  でもいるがい

  でもいるがい

  でもいるがい

  でもいがい

  でもいるがい

  でもいるがい

  でもいるがい

  でもいるがい

  でもいがい

  でもいがい

  でもいるがい

  でもいがい

  でもいがい

  でもいがい

  でもいがい

  でもいるがい

  でもいがい

  でもいる

  でもいがい

  でもいる

  でもいがい

  でもいがい

  でもいがい

  でもいる

  でもいがい

  でもいが

  でもいがい

  でもいが

  でもいが

  でもいが

  でもいが

  でもいが

  でもいが

  でもいがい

  でもいがい

  でもいが

  でもいがい

  でもいが

  でもいが

  でもいが

  でもいが

  でもいが

  でもいがい

  でもいが

  にもいが

  でもいが

  でもいがは

  ではいる

  ではられば

  ではいる

  でもいがは

  ではいる

  ではられば

  ではいるが

  でも
- ●地域活動には防災以外にも、防犯や交通安全、高齢者や子どもたちの見守りなど、地域で様々な見守り活動が求められます。このように、市民ができる範囲で地域と関わり続けていくための仕組みづくりが必要になります。
- ●本市の市民活動支援としては、生涯学習人材情報「まちかどネットワーク」事業や市民自治活動支援の拠点施設である「にぎわい交流館」があります。また、ボランティア支援として社協が運営する「ボランティアセンター」がありますが、連携した取り組みが弱い状況です。
- ●「わたしのまちの座談会」の意見には、「情報 収集 と見守り対応の問題が

ある」「登下校時の児童の保護」「意志の有る人材発掘と育成」「ぷらっとホームやほっとカフェなど「つどいの場」に出てこられない人が心配(ひきこもり、高齢者等)」「DV、虐待等の見守り」等があります。

いじょう かだい かいけつ 以上の課題を解決していくため、次の活動を展開していきます。

## ◎(1) きっかけづくり ~人材育成を進めます~

- きょうりょくたいせい みまも かつどう けいはつ りかい ひろ (2) 協力体制 ~見守り活動を啓発し、理解を広げます~
- (3) 見守り強化 ~見守り活動を広げていきます~
- たしょくしゅれんけい かつどうぶんや こ れんらくかい こうりゅうかい じっし(4) 多職種連携 ~活動分野を超えた連絡会や交流会を実施します~
- かつどうれんけい しみんかつどう しえんだいせい れんけい きょうか (5) 活動連携 ~市民活動の支援体制の連携を強化します~

#### かつどうないよう 一**活動内容**一

## ©(1) きっかけづくり ~人材育成を進めます~

地域の中には様々な課題があります。また、同じ地域で暮らす人が互いを思いやり、それぞれの暮らしの中で支え合い、見守り合う活動が重要となっています。日常生活や様々な活動の中に見守り等の福祉の視点を持ち、活動を効率的に連携していくために、次の取り組みを進めていきます。

だれが?	<sup>なに</sup> 何をする?
<sup>しみん</sup> 市民・コミュニティ	ままざま かつどうだんだい もくてき し かだいきょうゆう れんけい はか様々な活動団体の目的を知り、課題共有や連携を図る
	きょうみ けんしゅうかいとう せっきょくてき さんかため、興味のある研修会等に積極的に参加する。

ふくしけいほうじんとう 福祉系法人等	ちいき みまも かつどう せっきょくてき れんけい おこな 地域の見守り活動と積極的に連携を行うとともに、
	しぎょう かんけい けんしゅうかいとう せっきょくてき さんか 事業に関係する研修会等に積極的に参加する。
<sub>しゅきょう</sub> 社協	みまも かつどう おこな だんだい すその ひろ 見守り活動を 行 う 団体をつなげ、裾野を広げること
	みまも かつどう じゅうそうか みまも かつどう おこな で、見守り活動の重層化をめざす。見守り活動を行う
	しんざい いくせい しみんかつどう こうざ 人材の育成のため、市民活動のきっかけづくりの講座で
	も びとようせいこう ざ とう ある「まちの守り人養成講座」等をボランティアセンタ
	きかくじっし ーにおいて企画実施する。また、受講者への支援を 行
	う。
<sub>ぎょうせい</sub> 行政	までいてである。 でとようせいこうざ とう しゅうち けいはつ 広報等において「まちの守り人養成講座」等の周知・啓発
<sup>ちいきふくしか</sup> (地域福祉課)	はか みまも かつどう おこな ひつよう しえん を図る。また、見守り活動を 行 う ために必要な支援を
	<sub>おこな</sub> 行う。

# 《コラム》市内の様々な見守り活動について

自主防犯・防災グループや交通安全見守り等のグループ活動、認知症サポーター・子ども110番の家などの個人や企業・団体の活動など、活動の仕方や考え方は様々です。また、日常生活の中の活動が、ちょっと見方を変えると立派な見守り活動になることも考えられます。香久山地区では「犬友の会」が犬の散歩に併せて、地域の見守り活動を行う

などの取り組みが 行 われています。

## (2) 協力体制 ~見守り活動を啓発し、理解を広げます~

地域において安心して生活していくためには、多くの個人・機関・団体が 見守り活動について理解・協力し、それぞれの役割を意識しながら、地域の 取り組みに協力することが必要です。また、日常生活の中で福祉の視点を 持った啓発活動を推進し、防災・防犯・交通安全・子ども110番・認知症 高齢者徘徊模擬訓練や防災訓練などの活動に多くの人が参加を促すととも に、地域の店舗等に見守り活動への協力を促すため、次の取り組みを進め ていきます。

だれが?		®に 何をする?
<sup>しみん</sup> 市民・コミュニティ		みまも かつどう りかい せっきょくてき くんれん かつどう さんか 見守り活動を理解し、積極的に訓練・活動への参加を
		する。
	ふく しけいほうじんとう 福祉系法人等	にんちしょうりかい とく にんちしょうみまも しえん とうろく 認知症理解への取り組みや、認知症見守り支援の登録な
		ちぃき かつどう みまも かつどう かん じぎょう とく、地域において活動する見守り活動に関する事業に
		supplied in the state of the
	<sup>しゃきょう</sup> 社協	じゅうみんざだんかいとう みまも かつどう ひつようせい さまざま 住民座談会等において、見守り活動の必要性や様々な
		みまも しえん かん じょうほうていきょう おこな 見守り支援に関する情報提供を行う。

ぎょうせい 行政

ききかんりか ( 危機管理課 ・

せいかつあんぜんか

がっこうきょういくか学校教育課・

ちいきふくしか 地域福祉課) きまざま みまも かつどう りかい きょうりょく よ 様々な見守り活動への理解や協力を呼びかけていく

ため、必要な広報啓発を行う。また、見守り活動の継続 ひつよう しえん じょげんとう おこな に必要な支援や助言等を行う。

(コラム) 認知症やさしい手ネットにっしん情報配信システム

(徘徊SOSネットワークの構築)について

日進市では、認知症の方が行方不明になった場合に備え、その行方 ふめいしゃ ふくそう とくちょう でんし 不明者の服装や特徴などを電子メールやファクスで一斉に送信し、多く かた きょうりょく よ の方に協力を呼びかけるシステムを構築しています。

行方不明者の情報発信は、ご家族などからの依頼に応じて、認知症サポーター養成講座修了者や福祉関係機関など、あらかじめメールアドレスやファクス番号をご登録いただいた人に対して配信しています。

ー人でも多くの協力者を増やし、安心な地域づくりをめざしています。

# (3) 見守り強化 ~見守り活動を広げていきます~

である。 では、かっとう とうえんこしゃ ちいき こりっ している世帯などに対し、家族 個別支援が必要な要援護者や地域から孤立している世帯などに対し、家族 等の承諾を得た上で、定期的な戸別訪問や「つどいの場」を活用し、ゆるや かな見守り活動として、見守る人も見守られる人も、お互いが安心できる 距離感で活動できるようにするために、次の取り組みを進めていきます。

だれが?	<sup>∞に</sup> 何をする?
<sup>しみん</sup> 市民・コミュニティ	ちいき かつどう し え じょうほう ほんにん かぞくとう しょうだく 地域の活動で知り得た情報を、本人や家族等の承諾を
	え うえ ちいき ぎょうせいきかんとう じょうほうきょうゆう おこな 得た上で、地域や行政機関等との情報共有を行う。
	また、「つどいの場」等を活用し、ゆるやかな見守り活動
	を行う。
ふくしけいほうじんとう 福祉系法人等	じぎょう かか ひと ちいき みまも しえん ひつよう ばあい 事業に関わる人で、地域で見守り支援が必要な場合に、
	ほんにん しょうだく え うえ ぎょうせい ちいき きょうどうそしきとう 本人の承諾を得た上で、行政や地域の協働組織等に
	つなぎ、見守り活動に協力をする。
<sup>しゃきょう</sup> 社協	みまも かつどう ひろ しゅうち かつどう たい りかい と く 見守り活動を広く周知し、活動に対する理解や取り組み
	ずいしん む けいはつ おこな ちいき こべっほうもんとう の推進に向けた啓発を行う。また、地域での戸別訪問等
	じっし たい じょげんとう おこな の実施に対して助言等を行う。

ぎょうせい 行政

さいがい じょうえんごしゃちいきしえんせいと しゅうちけいはつ 災害時要援護者地域支援制度を周知啓発する。また、

ききかんりか ( 危機管理課 ひつよう おう きょうどうそしきとう じょうほうきょうゆう じょげんとう 必要に応じて、協働組織等による情報共有に助言等

ちぃきふくしか 地域福祉課

を行う。さらに、見守り活動に対する理解を深めるた

<sub>けんこうか</sub> 健康課) めに、周知啓発を行う。

## ペコラム》見守り訪問活動

いざというときには、地域に住む人がお互いのことを知っておくことで、大きな助け合いの力が生まれます。

地域の中で見守り活動を行うと、見守る側と見守られる側という
いっぽうてき かんけい
一方的な関係になりやすい面もありますが、自立心を妨げないよう
な、ともに支える地域づくりをめざして、助けられ上手な人を増やしてい

# たしょくしゅれんけい かつどうぶんや こ れんらくかい こうりゅうかい じっし (4) 多職種連携 ~活動分野を超えた連絡会や交流会を実施します~

市内で福祉事業を行う事業所が、新たな事業展開のきっかけづくりや事業
かいぜん む ひとう しょうがいしゃ こうれいしゃ ぶんや こ れんけい そくしん 改善に向けて、児童・障害者・高齢者などの分野を超えた連携の促進をはかります。また、地域の福祉事業者が市民の身近な専門の相談機関として活動するために、次の取り組みを進めていきます。

だれが?		®に 何をする?
	<sup>ナん</sup> 民・コミュニティ	ちいき ふくしけいほうじんとう そうだん そうだんまとぐち 地域の福祉系法人等に相談をつなげ、相談窓口につい
		ての理解を深める。
	ふくしけいほうじんとう 福祉系法人等	しみん みぢか せんもん そうだんきかん ぎょうせい しゃきょう 市民の身近な専門の相談機関として、行政・社協と
		nんけい みまも ひつよう かた たい しえん おこな 連携し、見守りの必要な方に対する支援を行う。また、
		かつどうぶんや こ れんらくかい こうりゅうかい さんか せっきょくてき 活動分野を超えた連絡会や交流会に参加し、積極的
		じょうほうしゅう れんけい つと な情報収集や連携に努める。
	<sup>しゃきょう</sup> 社協	ふくしぶんや ちゅうかんしぇんそしき ぶんや こ 福祉分野における中間支援組織として、分野を超えた
		ひつよう じょうほうきょうゆう れんけい 事業所をつないでいくため、必要な情報共有や連携
		がたとう きょうぎ れんらくかい こうりゅうかい かいさい のあり方等を協議する連絡会や交流会を開催する。

きょうせい ちいきふくしか 行政(地域福祉課)

じどう しょうがいしゃ こうれいしゃ ぶしょ こ れんけいだいせい 児童・障害者・高齢者などの部署を超えた連携体制の

こうちく おこな れんらくかい こうりゅうかい さんか ひつよう構築を行うとともに、連絡会や交流会に参加し、必要

たい しょうほうていきょう しえん おこな に応じた情報提供や支援を行う。

ちいき ふくしけいほうじんとう みちか そうだんきかん しゅうち 地域の福祉系法人等の身近な相談機関についての周知

や紹介を行う。

#### じぎょうしゃれんらくかい やくわり 《コラム》事業者連絡会の役割とは…

ではいているくしそうごうそうだんまとぐち せいび ふくしぶんやべっ そうだんきかん 行政において福祉総合相談窓口が整備され、福祉分野別の相談機関の れんらくちょうせい おこな きいき ふくしけいほうじんとう 連絡調整を行っていきますが、地域の福祉系法人等においても、市民の みちか そうだんきかん ぎょうせい しゃきょう れんけい もと 身近な相談機関となり、行政・社協との連携が求められています。

専門的な相談機関につながる経路は様々で、高齢者の相談窓口に相談 していた家族に障害のある人がいるなど、重層的な問題を抱える場合 も多くあります。そのため、児童・障害者・高齢者などの分野を超えた 事業者間の連携促進を図り、顔の見える関係づくりが重要です。そうしたもはいます。 ままるとうたいせい ままるとうたいせい こうちく たきます。

## かつどうれんけい しみんかつどう しえんたいせい れんけい きょうか (5) 活動連携 ~市民活動の支援体制の連携を強化します~

NPO・ボランティア・大学等の教育機関やその学生などの市民活動に くかけはないことから、それぞれの支援事業の登録団体や登録者が連携できることが必要です。日頃からにぎわい交流館(市民活動センター)とボランティアセンター等がつながりを持ち、情報交換やデータの共有化に努めていく必要があります。そこで、それぞれの機関や組織が連携や協働することで、とくいぶんやとくせい はっき 得意分野や特性を発揮できるようにするため、次の取り組みを進めていきます。

	だれが?	<sup>☆に</sup> 何をする?
<sup>しみん</sup> 市民・コミュニティ		しみんかつどう たい しぇん かた しゃきょう ぎょうせい 市民活動に対する支援のあり方について、社協や行政
		とう けんとう おこな きまざま かんけいきかん よ きょうどう 等と検討を行い、様々な関係機関とのより良い協働
		たいせい eg 体制を築く。
	ふく いけいほうじんとう 福祉系法人等	じぎょうしょ とくせい い しみんかつどう たい りかい きょうりょく 事業所の特性を生かし、市民活動に対する理解と協力
		<sup>おこな</sup> を行う。
	<sup>しゃきょう</sup> 社協	そうだんだいせい じゅうじつ しみんかつどう 相談体制の充実や市民活動のきっかけづくりとして、
		かくしゅ ようせいこうざ かいさい 各種ボランティア養成講座を開催するなど、ボランティ
		きのう じゅうじつ はか こうりゅうかん アセンター機能の充実を図る。また、にぎわい交流館
		しみんかつどう とう ていきてき きょうぎ ば もう (市民活動センター)等と定期的な協議の場を設ける。

ぎょうせい 行政

かんけいきかん れんけい すす しみんかつとう 関係機関との連携を進め、市民活動をつなげるコーディ

しみんきょうどうか (市民協働課)

ネーターの機能強化や支援体制づくりを 行 う。

ペコラム》市民活動センターとボランティアセンターの連携

市民活動センターは、活動する市民活動団体をサポートするために「スキルアップ講座」や「社会貢献活動推進セミナー」を行い、市民が活動を 知り、交流できる場所をめざしています。

また、社協ボランティアセンターは、ボランティアの自発性・自主性・

しゃかいせい もと しぇん おこな ちいき 社会性に基づいた支援を 行い、地域のニーズに合ったボランティア養成

こうざ きかく じっし じんざい いくせい そうだんいん かつどう 講座を企画・実施して人材を育成し、ボランティア相談員による活動の

<sup>そうだん</sup> しょうかい おこな 相談・紹介を行っています。

# 

#### げんじょう かだい 一現 状と課題―

- ●幅広く市民活動を支援していくため、人材・資金・拠点などの情報を一元的 にゅうゆく かつどう おこな ひと きぼう ひと ひつよう じょうぼう ひつよう に 集約 し、活動を 行う 人や希望する人が必要な情報を必要なときに 入手できるシステムづくりが必要です。

- ●市民の多様なニーズに対して、様々な市民、市民活動団体、企業、行政等が、それぞれの分野においてそれぞれどのような取り組みができるのかを検討していく必要があります。
- ●「わたしのまちの座談会」の意見には、「ボランティアを増やすための施策」
  「学生ボランティアと地域との連携」「資金カ不足」「空家が年々増えている」「現在市民がやっておられる具体的事例を集約し公表を市広報で継続して行う」「市民に福祉問題を提起して関心を高めることが第一」「交通の

でも移動に困ることが多い」等があります。

いじょう かだい かいけつ つぎ かつどう てんかい 以上の課題を解決していくため、次の活動を展開していきます。

- ◎(1) 人材データベース ~地域の人材を紹介~
  - (2) 資金データベース ~助成金等の情報を提供~
  - (3) 空家データベース ~空家等での拠点づくりを支援~
- いとうしえんだいせい じゅうじつ ふくしゆうしょううんそう ゆそう いくせい (4) 移動支援体制の充実 ~福祉有 償運送やボランティア輸送の育成~

### かつどうないよう **一活動内容—**

# ©(1) 人材データベース **~地域の人材を紹介~**

市民との協働を進めるため、ボランティアセンターやにぎわい交流館 (市民活動センター)などに登録している個人や団体、地域の大学で活動するボランティアサークル等、それぞれの個人や団体がその活動内容や活動地域、かつどうにちじとう こま かつどうじょうほう とうろく こんざい たんだい かつどうないよう かつどうちいき かつどうにちじとう こま かつどうじょうほう とうろく こんざい 活動日時等、細かな活動情報を登録する人材データベースを構築し、その ゆうこう かつようほうほう けんとう 有効な活用方法を検討していくために、次の取り組みを進めていきます。

だれが?	<sup>なに</sup> 何をする?
<sup>しみん</sup> 市民・コミュニティ	じぶん とくい きょうりょく かつどう しょうほう 自分が得意なことや 協力できる活動などの情報を
	しんざい とうろく かつどうきょうりょく はたら 人材データベースに登録し、活動協力への働きがけ
	うなが かつどういらい きょうりょく を促し、活動依頼があれば協力する。
ふくしけいほうじんとう 福祉系法人等	じぎょうしょ きょうりょくかのう じんざい じょうほう じんざい 事業所で協力可能な人材の情報を人材データベース
	とうろく かつどういらい きょうりょく に登録し、活動依頼があれば協力をする。
<sub>しゃきょう</sub> 社協	ボランティアセンターが中核となって、幅広い市民
	かつどう じょうほう じんざい ちう 活動の情報をまとめた人材データベースを設け、ホー
	ムページやSNS(ソーシャルネットワークサービス)を
	かつよう かつどうじょうほう ていきょう おこな 活用した活動情報の提供を行う。

ぎょうせい 行政

かんけい ぶしょ かんけいだんだい きょうりょく いらい じんざい 関係する部署や関係団体に協力を依頼し、人材データ

ちいきふくしか ( 地域福祉課

ベースについて周知啓発を行う。また、人材データベー

しみんきょうどうか市民協働課

うんえい ひつよう しえん けんとう ス運営に必要な支援を検討する。

しょうがいがくしゅうか生涯学習課)

## (コラム) 人材データベースの活用方法

今までは、講師人材の紹介を主とした「まちかどネットワーク」や活動を行っている団体等からニーズを聞き取り、ボランティアセンターにおいて、ボランティア活動のマッチングを行ってきました。活動の担い手として、より幅広く人材の募集をかけて、多様な市民活動の促進を図るために、団体組織からの依頼だけではなく、支援を必要とする障害者などの個人からの依頼に対しても対応できるようボランティアセンターのきのうきょうか もと 機能強化が求められます。

# じょせいきんとう じょうほう ていきょう (2) 資金データベース ~助成金等の情報を提供~

全国の財団法人等による活動助成事業や行政・社協にて行う協働・助成 を国の財団法人等による活動助成事業や行政・社協にて行う協働・助成 ではよう。事業、ボランティア団体に対する補助制度などがあります。活動の資金を希望 する団体等に対して、助成金等に関する様々な情報を提供していくために、

だれが?	では、 何をする?
<sup>しみん</sup> 市民・コミュニティ	あか は ねきょうどうぼきん しゃきょうかいひ ふくし もくてき 赤い羽根共同募金や社協会費など、福祉を目的とした
	ほきん き ふとう かのう はんい きょうりょく おこな 募金や寄付等に可能な範囲の協力を行う。
ふくしけいほうじんとう 福祉系法人等	きぎょう しゃかいてきせきにん にな かつどう ちいきかつどう さんか 企業の社会的責任を担う活動として、地域活動への参加
	きょうさん き ふとう かのう はんい きょうりょく おこな や協 賛、寄付等、可能な範囲の協力を行う。
<sup>しゃきょう</sup> 社協	ボランティアセンターにおいて、様々な助成事業等の
	じょうほうていきょう おこな あか は ね きょうどうぼ きんとう 情報提供を行うとともに、赤い羽根共同募金等の
	しえん ちいきふくしかつどう かつよう 支援を地域福祉活動に活用する。また、社協会費を財源
	ちいきかつどう じょせいじぎょう けいぞく おこな とした地域活動の助成事業を継続して行う。
fun 行政	ちいきかつどう あんていてき おこな ひつよう しえん 地域活動が安定的に行われるために必要な支援につい
ちいきふくしか (地域福祉課)	て検討する。

### かつどう しきん かつようほうほう (コラム) 活動資金データベースの活用方法

日進市には、環境基本計画市民活動補助金や公募提案型協働事業の実施など多くの市民自治活動団体との協働事業が実施されています。また、社協では、赤い羽根共同募金配分金を活用した地域活動助成事業として、公募団体に対して、プレゼンテーションによる助成制度があります。この様な市民活動を支援する助成事業をデーターベース化することで、新たな活動をはじめたい団体に対して、活動を具体化するための参考になると考えられます。

民間助成団体の情報については、愛知県社会福祉協議会ボランティアセンターのホームページ(http://aichivc.jp/jyosei.html)で掲載されています。

### (3) 空家データベース ~空家等での拠点づくりを支援~

安定的に地域活動を行うためには拠点の確保が必要です。公共施設もかっとうきょてん かくほ ひつよう こうきょうしせっ 安定的に地域活動を行うためには拠点の確保が必要です。公共施設もがっとうきょてん 活動拠点のひとつですが、スペースには限りがあることから、地域にある空家等を活用できるように必要な情報をまとめ、地域活動とマッチングしていくため、次の取り組みを進めていきます。

だれが?		でで 何をする?
<sup>しみん</sup> 市民・コミュニティ		まきゃとう じょうほうていきょう おこな りょう きぼう ばあい 空家等の情報提供を行い、利用の希望がある場合に
		がのう はんい きょうりょく 可能な範囲で協力する。
	ふく しけいほうじんとう 福祉系法人等	しせっ あき とう じょうほうていきょう おこな ちぃき 施設の空スペース等の情報提供を行い、地域から
		りょう きほう ばあい かのう はんい きょうりょく 利用の希望がある場合に可能な範囲で協力する。
	<sup>しゃきょう</sup> 社協	がんり しせつ りょうほうほうとう みなお しみんかつどう 管理する施設の利用方法等を見直し、市民活動における
		りべんせい こうじょう はか ちいき しせつじょうきょう はあく 利便性の向上を図る。また、地域の施設状況を把握
		りいきかつどう かんが だんたい しみん じょうほうていきょう し、地域活動を考えている団体や市民に情報提供を
		<sup>おこな</sup> 行う。
	ぎょうせい 行政	しょゆうしゃとう れんらくちょうせい おこな あきゃとう かん じょうほう 所有者等との連絡調整を行い、空家等に関する情報
	<sup>ちいきふくしか</sup> ( 地域福祉課 ・	しゅうやく りかつよう あきゃとう じょうほう ていきょう を集 約 し、利活用できる空家等の情報を提供するシ
	をしけいかくか 都市計画課)	ステムづくりを検討する。また、公共施設の利便性の
		こうじょう っと 向上に努める。

### <sup>ぁきゃ</sup> 《コラム》空家データベースとは…

あきゃとう かつよう しさく てんかい しない あきゃとう じょうほう いちげん 空家等を活用した施策などを展開するため、市内の空家等の情報を一元

かんり けんさく ちくじついか さくじょ おこな しく さ 管理し、検索・逐次追加・削除などを行う仕組みを指します。

あきゃとう じったいちょうさ おこな あきゃ こうちく 空家等の実態調査などを行うことで空家データベースを構築し、

ていじゅうじんこうぞうか ゆうどう そくしん ちいきかっせいおよ ちいき に 住人口増加のための誘導・促進や地域活性及び地域コミュニティの維持

につながる施策を 行 う 場として提供可能な空家等の情報を集約していきます。

東山地区で展開している「ぷらっとホーム」が、空家等を利活用した「つ はないの場」として地域コミュニティに活用されています。

# (4) 移動支援体制の充実 ~福祉有償運送やボランティア輸送の育成~

だれが?	何をする?
<sup>しみん</sup> 市民・コミュニティ	じゃくかのう ちいきしゃかい こうちく ちいき 持続可能な地域社会を構築するため、地域のボランティ
	かつどう みんかん せっきょくてき りょう ア活動や民間サービスを積極的に利用する。
ふく しけいほうじんとう 福祉系法人等	じぎょう そうげい ふくしゆうしょううんそう ゅそう 事業における送迎や福祉有償運送、ボランティア輸送
	などの実施に協力する。

<sub>しゃきょう</sub> 社協	いとう かん かつどう ひと てきせつ じょうぼう ていきょう 移動に関する活動をしたい人に適切な情報提供を
	<sup>おこな</sup> 行う。
	かつどうじょうほう せっきょくてき こうほう おこな 活動情報の積極的な広報を行う。
	しぎょう そうげい ふくしゆうしょううんそう ゅそう 事業における送迎や福祉有償運送やボランティア輸送
	<sub>じっし きょうりょく</sub> などの実施に協力する。
ぎょうせい 行政	こうきょうこうつう しさく みなお はか ふく しゆうしょううんそう 公共交通施策の見直しを図るとともに、福祉有償運送
ちいきふくしか (地域福祉課・	ゆ そう じっし しぎょうしゃ うんえいしえんとう やボランティア輸送を実施する事業者の運営支援等を
せいかつあんぜんか 生活安全課)	し おこな し 行 う。

ふくしゆうしょううんそう 《コラム》福祉有償運送やボランティア輸送とは…

福祉有償運送は、タクシー等の公共交通機関によっては要介護者、

らんだいしょうがいしゃとう たい タクシー等の公共交通機関によっては要介護者、

ら体障害者等に対する十分な輸送サービスが確保できないと

なと いっては できないと

ない かくほ できないと

ない かく は まい いかし にゅうぶん ゆそう かく にまる いと できないと

ない かく にまる いと できないと

ない かく にまる いと できないと

ない かく にまる いん といがいらく しほうじん さいが、営利と

は認められる場合に、NPO法人、公益法人、社会福祉法人などが、営利と

は認められない範囲の対価によって、乗車定員 1 1 人未満の自家用

ととうしゃ しょう かいいん たい おこな まこな すん ゆしきょくちょうとう とうろく スをいい、この福祉有償運送を行う場合には、運輸支局 長等に登録を

おこな ひつよう 行う必要があります。

ゅそう とうろうんそうほう とうろくまた きょか よう また、ボランティア輸送とは、道路運送法における登録又は許可を要し

ったんそう たいよう おも むしょう そうごふじょ そうげいない運送の態様のことで、主に無償ボランティアや相互扶助による送迎

たいしょう たいしょう たいしょう たいしょう 活動やファミリーサポートセンターによる送迎活動などが対象となります。

### じゅうてんじぎょう 【重点事業5】「つどいの場」の開設支援

# 

- ●地域において、高齢となっても身体的・精神的に健康で自立した生活ができるよう、地域内で互いの顔が見える関係づくりの場として、これまでも様々な「つどいの場」が行われています。
- ●「ふれあい・いきいきサロン」は、ボランティアが事業の内容を考え、

  「あゅうしょくかい たいそうきょうしつ きまざま ぎょうじ おこな 昼食会や体操教室などの様々な行事を行っています。しかし、スタッフの高齢化や他の地域にサロンを広げていくためには、サロンを支えるボランティア養成が課題となっています。
- ●「ほっとカフェ」「ぷらっとホーム」は、集会所などを利用した地域の喫茶スペースとして、地域の中で交流を図る場を作り出しています。地域にあるこうである。様々な内容の交流事業が行われていますが、活動に対するより適切な支援方法について検討が必要です。
- ●本計画の「つどいの場」とは、上記のような地域の「つながり」が生まれる場のすべてを指しています。地域にある様々な居場所が「つどいの場」であり、市民が自分にあった居場所を選び参加することで、地域の中での新たなつながりが生まれます。
- ●「わたしのまちの座談会」からの意見として、「市民(自治会員)が他地区からの入居者が多く、地域への根付きが難しい」「地区内の高齢化が進み、

  「市民個々のコミュニケーションが本当に少なくなっている」「世代間の

で まりゅう ちいき だんちない こうりゅう こま きらく りょう 交流や、地域や団地内でも交流がなくて困っている」「気楽に利用できる たまり場が欲しい」等があります。

いじょう かだい かいけつ つぎ かつどう てんかい 以上の課題を解決していくため、次の活動を展開していきます。

- ©(1) 出会いの場づくり ~「つどいの場」の開設を支援します~
  - (2) まなびの場づくり ~地域課題を共有します~(再掲)
  - (3) 協議の場づくり ~地域に応じた協働組織を設置します~(再掲)
  - (4) 協働の場づくり ~地域の協働組織の運営を支援します~(再掲)
  - (5) 継続の場づくり ~運営が継続されるよう支援します~

#### かつどうないよう **一活動内容**一

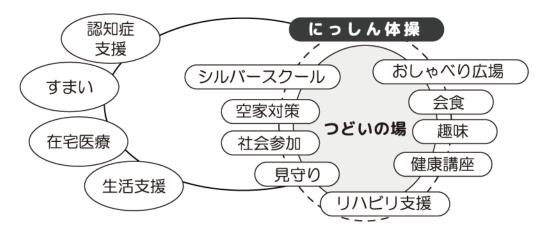
### で あ ば ぱ がいせつ しぇん ◎(1) 出会いの場づくり ~「つどいの場」の開設を支援します~

「つどいの場」をそれぞれの地域で歩いて行ける範囲に開設し、「つどいの場」を通じて、健康づくりや余暇活動等の多種多様な場を作ることにより、 世いと たちば ねとを超えて市民が集まる「つどいの場」づくりを推進していく ため、次の取り組みを進めていきます。

だれが?	<sup>&amp;に</sup> 何をする?
<sub>しみん</sub> 市民・コミュニティ	きまざま ふくしかつどう せっきょくてき さんか 様々な福祉活動に積極的に参加する。
	<sup>ちいき</sup> 地域の「つどいの場」を立ち上げるため、勉強会に参加
	<sup>かのう きょうりょく おこな</sup> するなど可能な協力を行う。

ふく しけいほうじんとう 福祉系法人等	「つどいの場」の目的を理解し、空きスペースの提供や
	せんもんてき けんち じょげん かのう きょうりょく おこな 専門的な見地からの助言など、可能な協力を行う。
<sup>しゃきょう</sup> 社協	「つどいの場」の必要性を周知啓発する。また、「住民
	さだんかい かつよう きょうどうそしき かいせつ きぼう ちいき 座談会」を活用し、協働組織の開設を希望する地域に
	たい かいせつおよ うんえい しぇん じょうほうていきょう かのう対して、開設及び運営の支援や情報提供など、可能な
	<sub>しえん おこな</sub> 支援を 行 う。
fundamental files from the state of the sta	ば あんていてき うんえい 「つどいの場」が安定的に運営できるよう、既存の事業
ちいきふくしか (地域福祉課・	とう みなぉ うんえい しぇん けんとう こうほうけいはつ おこな 等の見直しや運営の支援を検討し、広報啓発を行う。
<sub>けんこうか</sub> 健康課)	また、健康づくりなどをきっかけとした、「つどいの場」
	づくりを保健センター・社協・生活支援コーディネー
	ター・市民・コミュニティと連携して開設する。

《コラム》にっしん体操をきっかけに「つどいの場」づくり 色々なきっかけが市民の集まる「つどいの場」を生み出していきます。



# (2) まなびの場づくり ~地域課題を共有します~(再掲)

だれが?		<sup>なに</sup> 何をする?
<sup>しみん</sup> 市民・コミュニティ		ちいきかだい ていき じゅうみんざだんかい せっきょくてき さんか 地域課題を提起する「住民座談会」に積極的に参加し、
		かだい つう しみんそうご りかい ふか その課題を通じて市民相互の理解を深める。
	くしけいほうじんとう 証証系法人等	しょざい ちいき じゅうみんざだんかい せっきょくてき さんか 所在する地域における「住 民座談会」に積極的に参加
		りいきかだい きょうゆう し、地域課題を共有する。
	。きょう <b>- 投</b>	じ ち そしきたんい きぼう おう じゅうみんざだんかい かいざい 自治組織単位での希望に応じて「住 民 座談会」を開催
		りいき かだい せいり かだいかいけつ む かつどうしえん し、地域の課題を整理し、課題解決に向けた活動支援や
		<sub>じょげんとう おこな</sub> 助言等を 行 う。
	i 政	じゅうみんざだんかい さんか ちいきかだい しゅうやく 「住民座談会」に参加することで、地域課題の集約を
	oneあくしか 也域福祉課)	おこな ぜんしてき かだい たい しえんさく けんとう ちいきかつどう 行い、全市的な課題に対する支援策の検討や地域活動の
		<sup>しえんとう おこな</sup> 支援等を 行 う。

### 《コラム》地域に必要な「つどいの場」とは…

「住民座談会」から、「地域の中で交流する場がない」「顔の見える関係が薄れてきた」という声が多く寄せられました。そうした課題を解決する活動として、地域の集会所や公民館を利用した「ふれあい・いきいきサロン」や「ほっとカフェ」などを開いてみてはいかがでしょうか。参加者は単にお客様ではなく、集まった一人ひとりが主役となって自分たちがでる「つどいの場」で、人と会い、話し、笑い、いろいろなプログラムにより楽しい時間を過ごすことができます。また、参加者の顔が見えることでゆるやかな見守り活動にもなり、みんなが話していたことが新たな地域課題の発見につながるかもしれません。

## (3) 協議の場づくり ~地域に応じた協働組織を設置します~(再掲)

地域の活動を活性化するために、区や自治会のほか、NPOや事業者など、 きまざま こじん きかん だんだいとう さんかく れんけい ひつよう 様々な個人・機関・団体等の参画や連携が必要となります。これらの人々を つないでいくためには、地域の状況に応じた協働組織の立ち上げが求められることから、次の取り組みを進めていきます。

だれが?	<sup>なに</sup> 何をする?
<sup>しみん</sup> 市民・コミュニティ	い P O や事業者などの様々な連携先の特徴や性格を
	りかい ちいき とくちょう じょうきょう おう きそんそしき かつよう 理解し、地域の特徴や状況に応じて既存組織の活用
	<sup>ぁら</sup> で新たな組織の立ち上げなどを「地域たすけあい
	そうだんいん おこな きょうどうそしき たい けいぞくてき 相談員」と行うとともに、協働組織に対して継続的に
	<sup>さんかく</sup> 参画する。
ふくしけいほうじんとう 福祉系法人等	コミュニティや協働組織等からの要請に応じて、協働
	そしき さんか こうほうとう きょうりょく おこな 組織への参加や広報等の協力を行う。
<sup>しゃきょう</sup> 社協	く じちかいとう たい ちいき そうだんいん 区や自治会等に対して、「地域たすけあい相談員」が
	ちゅうしん ちいき きょうどうそしきじゅんびかいとう きかくりつあん 中心となり、地域の協働組織準備会等の企画立案やモ
	ようこう さくせい せっちこ かつどうしぇん きょうどうそしき デル要綱の作成、設置後の活動支援など、協働組織の
	世っち む 設置に向けたコーディネートを 行 う。
<sub>ぎょうせい</sub> 行政	しみん ひろ ちいきふくしけいかく しゅうち はか く じちかい 市民に広く地域福祉計画の周知を図り、区や自治会など
<sup>ちいきふくしか</sup> (地域福祉課)	きょうどうそしき ひつようせい やくわり りかい ひろに、協働組織の必要性や役割などについて理解を広げ
	る。

#### ぱ かいせつ む 《コラム》「つどいの場」開設に向けて…

地域で「つどいの場」を開設するためには、みんなに集まってもらう 地域で「つどいの場」を開設するためには、みんなに集まってもらう 場しょうんえい ひと ひつよう びひんとう けいひ ひつよう 場所・運営する人・必要な備品等の経費が必要になります。これら、開設に向けた「壁」となる条件を、少しでも解消しやすくするためには、 そしきてき しえん ひつよう 組織的な支援が必要となります。

は、動組織のみんなで協議することで、自治組織と集会所等の利用や は、動組織のみんなで協議することで、自治組織と集会所等の利用や は、またが、は、かん こうしょう かいらんばん かつよう じんざい ぼしゅう ぼきん 資金援助に関する交渉、回覧板などを活用した人材の募集や募金などの にゅうちかつとう こうりつてき じっし 周知活動を効率的に実施することができます。

御岳福祉まちづくりの会では、社協からの補助金を活用しながら、 ちいきかつどう おこな ひと ろうじん せ がい じちかいやくいんとう いいん 地域活動を行う人や老人クラブ・子ども会・自治会役員等が委員とし で協議の場に参加し、お互いの活動を理解する中で、みんなで安心安全な まちづくりを進めています。

# (4) 協働の場づくり ~地域の協働組織の運営を支援します~(再掲)

がたくてき かだいかいけつ と く うんえいたいせい 経続的に課題解決に取り組める運営体制づくりのために、次の取り組みを進めていきます。

だれが?	<sup>∞に</sup> 何をする?
<sup>しみん</sup> 市民・コミュニティ	がいきかだい かいけつ きょうどうそしきとう 地域課題をみんなで解決するため、協働組織等におい
	てどの様な活動が必要か協議し、できることから活動や
	*** <sup>&gt;りょく</sup> 協力を行う。また、ゆるやかなつながりでお互いの
	<sup>みまも てだす</sup> 見守りや手助けなどを 行 う。
ふく しけいほうじんとう 福祉系法人等	がある。   カリカ   カリカカ   カリカ   カリカリカ   カリカ   カリカ   カリカリカ   カリカリカ   カリカリカ   カリカリカ   カリカリカ   カリカリカリカ   カリカリカリカリ
	む じぎょう きょうりょく おこな ぎょうせいとう れんけい に向けた事業への協力を行う。また、行政等と連携
	こべつかだい かか ひと はあく しえん おこな し、個別課題を抱える人の把握や支援を 行 う。
<sup>しゃきょう</sup> 社協	じゅうみんざだんかい きょうどうそしき じゅんびかいとう ていきてき はな あ住民座談会や協働組織の準備会等、定期的な話し合い
	ば かいさい しみん じしゅてき うんえい しえん おこな ちいき の場を開催し、市民の自主的な運営の支援を行う。地域
	かだい かいけつ ひつよう じんざい いくせい おこな 課題を解決するために必要な人材の育成を行う。
fasten 行政	ひつよう まう せいかつ しぇん 必要に 応じて 生活 支援 コーディネーターの配置を
<sup>ちいきふくしか</sup> (地域福祉課)	おこな じんざいいくせいとう しぇん おこな きょうどうそしき けいぞくてき 行い、人材育成等の支援を行う。協働組織の継続的
	<sup>うんえい</sup> な運営やさらなる活動の活性化等を支援するために、
	まそんじぎょう みなお はか きょうどうそしきかつどう しえん 既存事業の見直しを図りながら、協働組織活動の支援
	rjhとう 方法について検討する。

### <sup>ちいきかつどう</sup> 《コラム》地域活動をみんなで支えるために…

協働組織を運営する一員として、「つどいの場」への協力者の存在はかかけません。地域課題を解決する場として、また、地域活動をはじめるための気軽な場として、「つどいの場」の持つ役割は多岐にわたります。このため、自治組織と連携して、「つどいの場」の役割を地域に理解してもらい、地域のみんなでその運営を積極的に支援していくことが求められます。だれもが参加でき、だれもが協力できる活動が「つどいの場」であると言えます。

また、ボランティアセンターの機能として、様々なボランティアニーズに対するコーディネートがあります。市民が継続的により良い「つどいの場」を運営していけるようにするために、ボランティアセンターによる助成しまん。 しょうほうていきょうとう おこな 支援や情報提供等を行っていきます。

# (5) 継続の場づくり ~運営が継続されるよう支援します~

だれでも参加できる「つどいの場」は、地域に顔の見える関係をつくり、ちょっとした困りごとを助け合える地域づくりをめざします。今も様々な形で「つどいの場」が開かれており、「つどいの場」に決まった形はありません。地域の状況や時代の変化に応じて、形を変えながらも地域で「出会いの場」が継続されるために、次の取り組みを進めていきます。

	だれが?	<sup>なに</sup> 何をする?
市	<sub>タック</sub> 民・コミュニティ	<sup>うんえいしゃ</sup> ときには運営者として、ときには参加者として、何らか
		<sup>がたち</sup> の形で「つどいの場」に協力する。また、ゆるやか
		たがりでお互いの見守りや手助けを行う。
	ふく しけいほうじんとう 福祉系法人等	生活支援コーディネーターと協働し、地域の「つどい
		ば はあく ひつよう おう きょうりょく しえん おこな の場」を把握し、必要に応じた 協 力 や支援を 行 う。
	<sub>しゃきょう</sub> 社協	「まちの守り人講座」やボランティア養成講座などにお
		<sup>5いき</sup> いて、地域のキーパーソンとなる人材育成を 行 う。ま
		しゃきょうかいひ ちいきかんげん た、社協会費の地域還元として、「つどいの場」の活動費
		しょせい けんとう の助成を検討する。

ぎょうせい 行政

ちいきふくしか ( 地域福祉課 ・

<sub>けんこうか</sub> 健康課) ひつよう おう せいかつ しえん 必要に応じた生活支援コーディネーターの配置を 行

っ。「つどいの場」の取り組みなどを広報啓発する。 既存

じきょう みなお じんざいいくせいとう うんえいしえん おこなの事業を見直しながら、人材育成等の運営支援を行う。

ちいき じしゅてき かつどう かっせいか うなが さらなる地域の自主的な活動の活性化を促す。

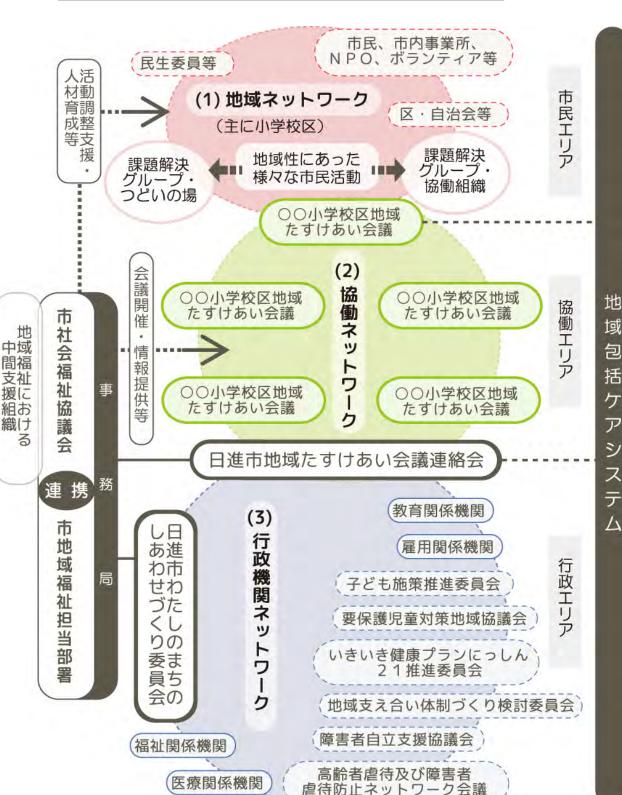
### 《コラム》「つどいの場」への人材支援

地域の特色を生かした「つどいの場」に応じて、必要な人材を育成・ 地域の特色を生かした「つどいの場」に応じて、必要な人材を育成・ はけん 派遣できるような仕組みづくりや事業の提案を実施していきます。



## けいかく すいしん 計画の推進

1 **う後の推進体制** 



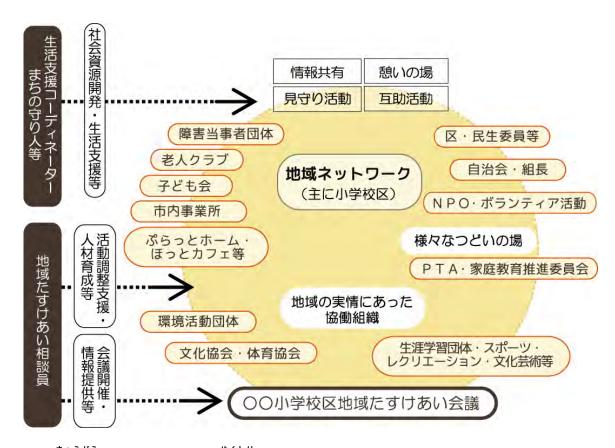
またしょうがっこうく たんい ちいき こうちく ちいきかつどう かっせいか 主に小学校区を単位として、地域ネットワークを構築し、地域活動を活性化 していくため、社協の支援の下で地域たすけあい会議を設置していきます。

また、地域たすけあい会議の代表者等で構成する連絡会を設け、各地域の と く じょうほうきょうゆう ちいきかだい せいり 取り組みなどを情報共有し、地域課題を整理していきます。

さらに、連絡会による課題や地域福祉に関係する各機関の課題を協議する 機関を設けていくことで、ネットワーク範囲の規模に応じて重層的なネットワークの構築を進めていきます。

## 

- 〇 地域課題の把握(情報の共有化)
- の 課題解決グループの調整
- こうちく かだいかいけつじれい きょうゆうか (課題解決事例の共有化)
- けんりょうごいしき こうじょう ふくしじょうほう ていきょう 権利擁護意識の向上(福祉情報の提供)
- ちいきしげんきょうゆうかかつどうちょうせいとういきしげんきょうゆうかかつどうちょうせいとういきしげんきょうゆうかかつどうちょうせいとういき地域資源の共有化と活動の調整等



#### (2) 協働ネットワークの役割

- しますく ちいきかだい しゅうやく フェーズ把握(地域課題の集 約)
- こうちく かだいかいけつじれい しゅうやく マットワーク構築(課題解決事例の集約)
- りいきしげん きょうゆうか せいごうせい かくにん 地域資源の共有化と整合性の確認
- けんしゅう べんきょうかい かいさい

   研修・勉強会の開催
- けんりょうご けいはつ しえん しつてきこうじょう とう **権利擁護の啓発(支援の質的向上) 等**

#### 

- じょうほうきのう じょうほう きょうゆう はっしん 情報機能(情報の共有と発信)
  - こべつ かいぎ かいさい こんなん たいおう 個別ケア会議の開催(困難ケース対応)

- ▶ ニーズ把握(潜在化した情報の顕在化)
- うまうせいきのう こうちく かお み かんけい 調整機能(ネットワーク構築・顔の見える関係)
  - かんけいきかん しさく れんけい ▶ 関係機関・施策との連携
  - ぶんや 分野ごとの資源の共有化と整合性の確認
- かいはつきのう しゃかいしげん かいはつ かいぜん 開発機能(社会資源の開発・改善)
- けんりょうごきのう こんなんじれい たいおう 権利擁護機能(困難事例への対応)

## けいかく しんちょくかんり 計画の進捗管理

PDCAサイクルにより本計画の進捗管理を毎年度行います。市や社協における地域福祉活動の実施状況について把握し、また、市関係各課や社協において計画の進捗状況を取りまとめ、各小学校地域の地域たすけあい会議等から市民の意見について集約を図ります。それらの結果を踏まえて、「日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会」において地域福祉施策の推進における助言・提言を受け、取り組みの処置・改善を図っていきます。

また、5年を目処に活動計画の中間評価を含めた計画の見直しを行っていきます。

本計画は、保健・医療・福祉の領域にとどまらず、地域福祉を切り口としたまた。 はいさいない はいかく はいかく はいかく まっかん にちじょう しゃかいぜんだい ほうかん けいかく た日常の社会全体を包含した計画です。そのため、本計画の推進においては、また ふくしぶんや しょけいかく しんちょくじょうきょう せいごうせい はか こうちく はかいふくし かんけい 主に福祉分野の諸計画の進捗状況と整合性を図りながら、社会福祉に関係する活動を包括していくことで、地域包括ケアシステムの構築を図っていきます。



## ひょうかしひょう もくひょうち **評価指標と目標値**

# じゅうてんじぎょう しない ちいき まうだんそしき せっち かっとう 【重点事業1】市内すべての地域をつなぐ横断組織の設置と活動の

#### かくじゅう **拡 充**

ひょうかしひょうめい評価指標名	達な 主な 関係部署等(※)	げんじょうち 現状値	もくひょうち 目標値 なんこ (5年後)	もくひょうちこんきょとう 目標値根拠等
ふくしそうごうそうだんまとぐち せっち 福祉総合相談窓口の設置	ふくしぶきょく 福祉部局、	設置なし	設置あり	
(bhē) 【新規】	きかくせいさくか企画政策課			
がき 地域たすけあい相談員の	<sup>しゃきょう</sup> 社協	○地区	9地区	5年 で 全9
配置【新規】				しょうがっこうく 小学校区
がいき での 座談会 等 開催	ちいきふくしか 地域福祉課、	140	950	全19区等×年
かいすう 回数	<sup>しゃきょう</sup> 社協			1回×5年間
く じちかい きょうどうそしき 区・自治会での協働組織	ちいきふくしか 地域福祉課、	2カ旂※	19カデ	5年で全19区
の設置	<sup>しゃきょう</sup> 社協			に1カデ
				** <sup>ななみがおか ふ &lt; し</sup>
				ちづくり協議会、
				#WED & < U 御岳福祉まちづ
				くりの会
生活支援コーディネータ	ちいきふく しか 地域福祉課	O人	3人	5年後 ま で に
ーの配置人数【 <b>新規</b> 】				きゅうちゅう がっこうく 旧 中 学校区 に
				ひとり 1人
<sup>ちいき</sup> 地域たすけあい会議の	ちいきふく しか 地域福祉課、	O力デ	9カデ	5年 で 全9
tっち(Uhき) 設置 <b>【新規】</b>	<sup>しゃきょう</sup> 社協			しょうがっこうく 小学校区

#### じゅうてんじぎょう あら ようしえんしゃそう こま かか ひと しぇん 【重点事業2】新たな要支援者層や困りごとを抱える人への支援

ひょうかいひょうめい 評価指標名	ませ 主な かんけいぶ しょとう 関係部署等	げんじょうち 現状値	s<ひょうち 目標値 ねんご (5年後)	もくひょうちこんきょとう 目標値根拠等
横断的な専門部署の個別	がはる はまれる 地域福祉課、	みじっし 未実施	実施	
ケア会議の開催 <b>【新規】</b>	かれざふくしか 介護福祉課、			
	こそだ しえんか 子育て支援課、			
	世康課、			
	生活安全課、			
	がっこうきょういくか 学校教育課、			
	以納課、			
	しゃきょう 社協			
生活困窮者等に関する	しゃきょう 社協	0回/年	1回/年	年1回
the Loo John White In Mings ( Le ne e 研修会開催回数【新規				
ì				
当事者交流 会の場づく	ちいきふくしか 地域福祉課、	3为旂※	5力所	2年1カ所増
0	<sup>しゃきょう</sup> 社協			※介護者のつど
				い、精神障害者
				の居場所「すば
				る」、認知症カフ
				I
生活保護世帯の就労率	ちいきふくしか 地域福祉課、	69%	75%	#4/からく そう 年約1%増
	<sup>しゃきょう</sup> 社協			

じゅうてんじぎょう きょうどう ちぃき みまも しえんたいせい じゅうじっ 【重点事業3】協働による地域の見守り支援体制の充実

ひょうかしひょうめい評価指標名	主な 主な 対別がほしょとう 関係部署等	げんじょうち 現状値	もくひょう 5 目標値 (5年後)	もくひょうちこんきょとう 目標値根拠等
みまも かつどうようせいにんずう 見守り活動養成人数	地域福祉課、	4, 193人	5, 500人	年約220人増
こども110番登録戸数	からこうきょういくか 学校教育課	548Ē	600Ē	年約10戸増
記知症 高齢者 徘徊 模擬 くんれんじっしかいすう 訓練実施回数	地域福祉課	の回/年	2回/年	5 年 で 全 9 にようがっこうく か と 小学校区目処
防災訓練実施回数	ききかんりかん機管理課	2回/年	2回/年	5 年 で 全 9 小学校区目処
ひょうかしひょうめい 評価指標名	かいけいぶしょとう 関係部署等	現状値	もくひょうき 目標値 (5年後)	もくひょうちこんきょくう 目標値根拠等
ちいき じしゅぼうさいそしきょう 地域の自主防災組織数	ききかんりから機管理課	32団体	またたい 35団体	会 1 9 区に設立 (重複あり)
ちいき じしゅぼうはんそしきょう 地域の自主防犯組織数	生活安全課	26団体	29団体	全 1 9 区に設立 (重複あり)
5 いまでの座談会等開催 地域での座談会等開催 かいすう 回数	ができょう 地域福祉課、 地域福祉課、 しゃきょう 社協	140	950	再掲
さいがいじょうえんごしゃすう 災害時要援護者数	きまかんりか危機管理課	1,124人	1,370人	年約50人増
こうれいしゃ せたい ふくいひょう とうろく 高齢者 世帯 福祉票 登録 せたいすう 世帯数	ちいきふくしか 地域福祉課	906世帯	1, 150世帯	環境を すたいぞう 年約50世帯増
民生委員児童委員による  「「「「」」  「「」  「「  「	健康課	98%	100%	対象者全員
al くしじぎょうしゃこうりゅうかいかいさい 福祉事業者交流会開催 かいほう(しんま) 回数【新規】	ができる 地域福祉課、 しゃきょう 社 協	の回/年	2回/年	5 年後 ま で に ***********************************

市民活動に関する相談	で 民協働課、	51件/年	100件/年	ねんやく けんぞう 年約10件増
th dg う 件数	しゃきょう 社協			
各種ボランティア養成	<sup>しゃきょう</sup> 社協	265人/年	300人/年	ねんやく にんぞう 年約10人増
こうぎじゅこうしゃのべにんまう 講座受講者延人数				

## じゅうてんじぎょう ちいきふくしかつどう あんていか む じょうほうしゅうやく しえんたいせい さいへん【重 点事業4】地域福祉活動の安定化に向けた情報集約と支援体制の再編

ひょうかいひょうめい 評価指標名	主な 主な 対外がいぶ しょとう 関係部署等	げんじょうち 現状値	ちくひょうち 目標値 (5年後)	もくひょうちこんきょとう 目標値根拠等
がいき じんざいじょうほう しゅうやく 地域の人材情報の集約	ちいきふくしか 地域福祉課、	みじっし 未実施	実施	
( しんき ) 【新規】	しみんきょうどうか 市民協働課、			
	生涯学習課、			
	Lyesus 社協			
じょせいきんとう じょうほう しゅうやく 助成金等の情報の集約	がはる はいきなくしか 地域福祉課、	ま実施	実施	
( LA to ) ( <b>新規</b> ]	<sup>しゃきょう</sup> 社協			
ひょうかしひょうめい 評価指標名	が 主な かんけいでしょとう 関係部署等	けんじょうち 現状値	もくひょうち 目標値 (5年後)	もくひょうちこんきょとう 目標値根拠等
まきゃとう じょうほう しゅうやく 空家等の情報集約【	がはる はまれる 地域福祉課、	まじっし 未実施	実施	
新規】	さしけいかくか 都市計画課、			
	<sup>しゃきょう</sup> 社協			
ふくしゅうしょう うんそう じっしじ 福祉 有償 運送 実施事	がはるくしか 地域福祉課、	1事業者	3事業者	2年1事業者増
業者数	<sup>しゃきょう</sup> 社協			

#### じゅうてんじぎょう 【重点事業5】「つどいの場」の開設支援

ひょうかしひょうめい 評価指標名	ませ 主な かんけいぶ しょとう 関係部署等	げんじょうち 現状値	ts(ひょうち) 目標値 (5年後)	もくひょうちこんきょとう 目標値根拠等
つどいの場の開設	がはることである。 地域福祉課、	22分所※	50分所	ねんやく かしょそう 年約5カ所増
	しゃきょう 社協			※ほっとカフェ、
				ぷらっとホーム、
				ふれあい・いきい
				きサロン
地域での座談会等開催	がはる はいきない 地域福祉課、	140	950	きいけい 再掲
かいすう 回数	<sup>しゃきょう</sup> 社協			
く じちかり きょうどうそしき 区・自治会での協働組織	がはる はいきない 地域福祉課、	2力所	1 9 力旂	きいけい 再掲
の設置	<sup>しゃきょう</sup> 社協			
生活支援コーディネータ	ちいきふく しか 地域福祉課	O人	3人	きいけい 再掲
ーの配置人数【 <b>新規</b> 】				
各種ボランティア養成	<sup>しゃきょう</sup> 社協	265人/年	300人/年	きいけい 再掲
こうざじゅこうしゃのべにんずう 講座受講者延人数				

# とりょうへん 資料編

## 1 けいかくさくてい けいい 計画策定の経緯

## (1) 日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会の開催日程

	E5 以 <b>日 時</b>	ない よう <b>内 容</b>
だい かい <b>第1回</b>	へいせい ねん がつ 平成26年4月28日	○委員の委嘱 ○委員の委嘱 ○はいんかい かいさいしゅ でくれのとう ○はいんかい かいさいしゅ でくれのとう ○ の開催趣旨・役割等について ○ 年間スケジュールについて ○ これまでの計画の達成度について
だい かい <b>第2回</b>	へいせい ねん がっ にち 平成26年10月2日	○プロジェクト会議及びサポーター会議における  「けんとうじょうきょう 検討 状況について ○計画(素案)について
寒)3 かい 第3回	へいせい かっ にち 平成26年11月6日	○プロジェクト会議及びサポーター会議における けんとうじょうきょう 検討が、沈について ○計画(案)について ○パブリックコメントについて
だい かい <b>第4回</b>	へいせい ねん がっ 平成27年2月12日	○パブリックコメントの報告について ○今後の推進体制(案)について ○今後の推進体制(案)について ○計画目標値に対する実施方針案(平成27年度) について

## (2) 日進市わたしのまちのサポーター会議の開催日程

	E5 C <b>日 時</b>	ない <b>内</b> 容
だい かい <b>第1回</b>	へいせい ねん がつ にち 平成26年3月15日	○ミニ勉強会「日進市の地域福祉について」 こうし
だい 第 <b>2回</b>	<sup>へいせい</sup> <sup>ねん がつ</sup> で成26年5月24日	「日進市の地域福祉について知ろう。そして想いを 語ろう!」 〇上位計画/関連計画/監・県・類似事例の動向について 〇これまでの計画の達成度と課題について 〇「想いを語ろう!良いところ、イマイチなところ。」
	へいせい ねん がつ にち 平成26年6月5日	「実際に活動がなされている現場をみんなで勉強 しよう!」 しよう!」 〇市内地域活動現場(御岳ほっとカフェ)見学
第3回	平成26年6月10日	○市内地域活動現場(南ヶ丘ぷらっとホーム、岩崎台 ぷらっとホーム)見学
	へいせい ねん かつ にち 平成26年6月21日	○市内地域活動現場(あいあいの家)見学 ○サポーター委員による活動リレートーク
だい <b>第4回</b>	平成26年7月19日	「熱い憩いを実現へ!さあ、どんな活動を進めていけばよいかな」
だい かい <b>第5回</b>	へいせい 平成26年8月16日	「活動のために必要なコトをさらに具体的に考え てみよう!」 〇前回までのふりかえり 〇活動案についてテーブルトーク

		○サポーター委員によるリレートーク
第6回	へいせい 平成26年9月20日	「多くの人と協働を進めるために!市・市民・事業まうと。 かくわりぶんだん かんが まる ここ さらに 具体的に検討しよう!」 〇前回までのふりかえり ○活動案についてテーブルトーク
だい <b>第7回</b>	平成26年10月18日	「計画素案ができました。さぁ、忘れていることはないかな。確認・検討しよう!」 ○前回のふりかえり ○計画(素案)についてテーブルトーク
だい。かい <b>第8回</b>	平成26年11月29日	「修正された計画素案を再度、確認。」 ○前回のふりかえり ○計画(素案)のチェック
だい かい <b>第9回</b>	平成27年1月31日	「できました!にっしん幸せまちづくりプラン」 〇前回のふりかえり 〇計画へのパブリックコメントについて説明 〇これから計画を展開するための意見交換 〇今後の予定&地域福祉フォーラムについて

## (3) プロジェクト会議(庁内検討会議)の開催日程

	E	ない よう <b>内 容</b>
だい <b>第1回</b>	へいせい 平成26年5月8日	○ミニ勉強会「日進市の地域福祉について」 こうし たにぐち いさお すぎ やまじょ がくえんだいがくにんげんかんけいがくぶじゅん 講師: 谷口 功 (椙山女 学園大学人間関係学部准 きょうじゅ 教授) ○上位計画/関連計画/国・県・類似事例の動向について ○これまでの計画の達成度と課題について ○プロジェクト会員によるリレートーク
だい <b>第2回</b>	へいせい ねん がっ にち 平成26年6月16日	「風呂敷を広げて 考えてみよう!~意見の発散を 恐れずに」 〇方針案についてテーブルトーク
だい かい <b>第3回</b>	へいせい ねん がっ にち 平成26年7月3日	「広げた風呂敷をギュッとしばって**** えます!~ にけた風呂敷をギュッとしばって*考えます!~ 意見を収束へ」 ○事務局の想いを披露「今、この様に*考えています。」 ○方針案についてテーブルトーク
<sup>がつ</sup> 8月から 1	がっ 2月にかけて、各方針案につい	
だい かい <b>第4回</b>	へいせい 平成26年10月24日	「計画の素案を作成しました。みなさんで確認をお なが、 願いします!」 の計画(素案)の確認について

#### すいかくさくていいいんかいとうせっちょうこう 計画策定委員会等設置要綱

### にっしんし いいんかいせっちょうこう (1) 日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会設置要綱

~いせい ねん がつ にち 平成26年2月28日

 よう
 こう
 だい
 ごう

 要
 網
 第
 14
 号

せっち (設置)

第1条 地域社会を構成する市民や団体等が、相互に協力し、社会、経済、文化 地域社会を構成する市民や団体等が、相互に協力し、社会、経済、文化 その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられ、しあわせな日常生活を 営むことができるように、地域における社会福祉(以下「地域福祉」という。) がかれると図るため、日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 日進市は、地域福祉の推進を図るにあたり、社会福祉法 (昭和 26 年法律 だい こう だい こう きてい ちいきふくし ずいしん はか 第 45 号) 第 109 条 第 1 項の規定により、地域福祉の推進を図ることを目的 とする団体である社会福祉法人日進市社会福祉協議会 (以下「社協」という。)

(所 掌事務)

だい じょう いいんかい つぎ かか じこう しょしょう 第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

にっしんし しょかん ちいきょくしけいかくおよ しゃきょう しょかん ちいきょくしかつどうけいかく (1)日進市が所管する地域福祉計画及び社協が所管する地域福祉活動計画

- (以下「地域福祉計画等」という。)の策定に関すること
- ちいきょくしけいかくとう じぎょうすいしんおよ ひょうか かん (2)地域福祉計画等の事業推進及び評価に関すること
- た ちいきょくし すいしん かん (3)その他地域福祉の推進に関すること

そしき (組織)

だい じょう いいんかい いいん めいいない そしき 第3条 委員会は、委員15名以内で組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。
- がくしきけいけん ゅう もの (1)学識経験を有する者
- (2)区長経験者
- (3)民生委員児童委員の代表者
- しみんかつどうだんたいこうせいいん (4)市民活動団体構成員
- (5)教育機関構成員
- しゃかいふくしかんけいじぎょうしゃ(6)社会福祉関係事業者
- こうぼ しみん (7)公募の市民
- (8)その他市長が必要と認める者
- 3 委員会は必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。
- 4 委員会は、必要に応じて地域福祉の推進のために必要な会議等を設置することができる。

いいんちょうおよ ふくいいんちょう (委員長及び副委員長)

だいじょう いいんかい いいんちょうおよ ふくいいんちょう お 第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定め、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長が委員のうちから指名する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けた

にんき (任期)

だい じょう いいん にんき ねんいない さいにん さまた 第5条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

かいぎ (会議)

だいじょう いいんかい いいんちょう しょうしゅう まちん 条 委員会は、委員長が招集する。ただし、初回の会議については市長が 招集する。

いいんかい かいぎ いいん はんすういじょう しゅっせき ひら 2 委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

(秘密の保持)

だい じょう いいん しょくむじょうし え ひみっ だいさんしゃ も 第7条 委員は、その職務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。

しゃれい (謝礼)

だいじょう いいん たい しゃれい とうがいねんど よさん はんいない しきゅう 第8条 委員に対する謝礼は、当該年度の予算の範囲内において支給する。

(庶務)

だいじょう いいんかい おも ちいきょくしけいかく かん しょむ ふくしぶ ふくしか 第9条 委員会において、主に地域福祉計画に関する庶務は福祉部福祉課が

しょり おも ちいきょくしかつどうけいかく かん しょむ しゃきょう しょり 処理し、主に地域福祉活動計画に関する庶務は社協が処理する。

いにん(委任)

ふ そく 附 則

- 1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 次に掲げる要綱は、平成26年3月31日をもって廃止する。
- にっしんしちいきふくしけいかくさくていいいんかいせっちょうこう へいせい ねんにっしんしょうこうだい ごう(1)日進市地域福祉計画策定委員会設置要綱(平成16年日進市要綱第16号)
- にっしんしちいきょくしけいかく かか ささ ぁ しみんかいぎせっちょうこう へいせい (2)日進市地域福祉計画に係るにっしん支え合い市民会議設置要綱(平成
- ねんにっしんしようこうだい ごう 16年日進市要綱第30号)
- にっしんしちいきょくしすいしんきょうぎかいせっちょうこう へいせい ねんにっしんしょうこうだい ごう(3)日進市地域福祉推進協議会設置要綱(平成18年日進市要綱第25号)
- にっしんしちいきょくしすいしんれんらくかいぎせっちょうこう へいせい ねんにっしんしょうこうだい ごう(4)日進市地域福祉推進連絡会議設置要綱(平成18年日進市要綱第26号)
- 3 この要綱は、平成26年4月16日から施行する。

#### (2) 日進市わたしのまちのサポーター会議設置要綱

平成26年1月20日

zう こう だい ごう 要 綱 第 1 号

せっちぉょ うんえい (設置及び運営)

第1条 地域福祉の推進を目的として、住民や地域の社会福祉関係者などと をうごきょうりょく きくてい にっしんしちいきふくしけいかく いか ちいきふくしけいかく およ にっしんし 相互協力して策定する日進市地域福祉計画(以下「地域福祉計画」)及び日進市 ちいきふくしかつどうけいかく いか かつどうけいかく いか かつどうけいかく いか かつどうけいかく いか かっとうけいかく いか かっとうけいかく 地域福祉活動計画(以下「活動計画」という。)の策定の推進を図るため、日進市 わたしのまちのサポーター会議(以下「サポーター会議」という。)を設置し、運営 かん ひつよう じこう きだ に関し必要な事項を定めるものとする。

しょしょうじ む (所 掌事務)

だい じょう かいぎ しょしょうじこう つぎ かか 第2条 サポーター会議の所 掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- ちいきょくしけいかくおよ かつどうけいかく さくてい かん (1)地域福祉計画及び活動計画の策定に関すること。
- たちいきょくし かん にっしんししゃかいふくしきょうぎかいちょう とく ひつよう みと (2)その他地域福祉に関し日進市社会福祉協議会 長が特に必要と認めたこと。 そしき (組織)

だいじょう かいぎ いいん にんいない そしき 第3条 サポーター会議は、委員20人以内をもって組織する。

- つぎ かくごう かか もの にっしんししゃかいふくしきょうぎかいちょう にんめい 2 次の各号に掲げる者のうちから、日進市社会福祉協議会長が任命する。
- こうぼ しみん (1)公募した市民

- (2)福祉事業者
- たにっしんししゃかいふくしきょうぎかいちょう ひつよう みと もの (3)その他日進市社会福祉協議会長が必要と認める者
- 3 サポーター会議には、必要に応じて部会を設けることができるものとする。

いいん にんき (委員の任期)

だいじょう いいん にんき けいかく さくてい かか ぎょうむ かんりょう 第4条 委員の任期は、計画の策定に係る業務が完了するまでとする。

いいんちょうおよ ふくいいんちょう (委員長及び副委員長)

だい じょう かいぎ いいんちょうおよ ふくいいんちょうかく にん お 第5条 サポーター会議に、委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が か
  大けたときは、その職務を代理する。

ゕぃぎ (会議)

だい じょう かいぎ いいんちょう しょうしゅう ぎちょう いいんちょう あ 第6条 サポーター会議は、委員長が招集し、その議長には委員長を充てる。

- 3 サポーター会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のと きは、議長の決するところによる。
- 4 委員はサポーター会議が円滑に進行するよう協力しなければならない。 また、委員長はサポーター会議の進行を著しく妨げる行為等が認められる

ばあい た いいんぜんいん どうい え あと たいしょうしゃ かいにん 場合は、他の委員全員の同意を得た後、対象者を解任することができる。

(謝礼)

第7条 サポーター会議の委員に対する謝礼は、会議1回参加につき500円と よさん はんいない しきゅう し予算の範囲内で支給する。

(個人情報の保護)

第8条 サポーター会議の関係者又は関係者であった者は、その職務上 しょ ひみっ も 知り得た秘密を漏らしてはならない。

(庶務)

第9条 サポーター会議の庶務は、日進市社会福祉協議会地域福祉係において しょり 処理する。ただし、サポーター会議の運営を適切に行うことができると認めら しぎょうしゃ たい うんえい いちぶまた ぜんぶ いたく れる事業者に対し、運営の一部又は全部を委託することができる。

いにん(委任)

ふ そく 附 則

しこうきじつ (施行期日)

1 この要綱は、平成26年2月1日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、平成27年3月31日にその効力を失う。

## けいかくさくてい きょうりょく いいんとう 計画策定にご協力いただいた委員等

## (1) 日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会

Ĕ	名	世んにんないよう選任する内容	で <b>備 考</b>
たにぐち い	ness 功	がくしきけいけん ゆう もの 学識経験を有する者	すぎやまじょがくえんだいがくにんけんかんけいがくぶじゅんきょうじゅ 相山女学園大学人間関係学部准教授
やまじ とし 出路 敏な	進	くちょうけいけんしゃ 区長経験者	みなみがおかくちょうけいけんしゃ 南ヶ丘区長経験者
ばん りっこ 伴 律子		みんぱいいん 民生委員・児童委員 だいひょうしゃ 代表者	にっしんしみんせい じとういいんきょうぎかい 日進市民生・児童委員協議会
すずむら よした	きか <b>当</b>		にっしんしろうじん 日進市老人クラブ連合会会 長経験者
大野 忠ラ	<del>t</del>	しみんかつどうだんだいかんけいしゃ市民活動団体関係者	にっしんし れんらくきょうぎかい 日進市ボランティア連絡協議会
たかべ ともま	<sup>き</sup> 規		あかいけがっくかていきょういくすいしんかい 赤池学区家庭教育推進委員会
たかはし、みった「あた」	雄	きょういくき か んかんけいしゃ	たけ やましょうがっこうちょう 竹の山小学校長
秋田有加	かり 加里	教 育機関関係者	をいまいるとくだいがく 愛知淑 徳大学コミュニティ・コラボレーションセン ター
〇 井手 を	30		にっしんしとうぶちいきほうかつしぇん 日進市東部地域包括支援センター 長
すみた あつ 住田 敦一	<u>京</u>	typhy	まわりとうぶせいねんこうけん 尾張東部成年後見センター 長
なりた 成田 ゆき	芝江		にっとうこそだ しぇん 日東子育て支援センター 長
たぐちえる田口・恵美	。 美子	<sub>こうほ</sub> し <sub>みん</sub> 公募の市民	こうほしみん 公募市民
いぐち こうい井口 紘一	<b> </b>	その他市長が必要と	にっしんし 日進市わたしのまちのサポーター会議委員長
かずい みる 数井 美津	っ <sup>こ</sup> 聿子	認める者	にっしんし 日進市わたしのまちのサポーター会議副委員長

# ◎委員長 ○副委員長 ○本員長 ○副委員長 ○ 日進市わたしのまちのサポーター会議

氏 名	せんにん 選任する内容	で 備 <b>考</b>
ສ<の りょう 奥野 凌		
g 博雄		
出原 伸平		
© 井口 紘一		
いたもと のぶぉ 板元 伸夫		
ふるかわ ひきぉ 古川 寿雄	こうぼ 公募した市民	
きかい まこと 酒井 信		
petis ともこ 幸村 朋子		
はぎわら よしはる 萩原 吉晴		
わ だ かずお 和田 和夫		
橋本 侑実		
の数井 美津子		NPO法人リビングサポートあいあいの家
************************************		しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人 ポレポレ
うしだ ゆみこ 牛田 由美子		NPO法人ファミリーステーションR i n
たけうち ゆ み こ 竹内 由美子	   <sup>あくしじぎょうしゃ</sup>   福祉事業者	NPO法人じゃんぐるじむ
なかしま ごろう 中島 五郎		デイサービスさくらの家
おおかわ しょうじ 大川 彰治		しょうきほたきのうがた 小規模多機能型ホーム第2 むつみ菀
やまだ。みきお山田、幹雄		しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人 あかいけ寿老会

いいんちょう ②委員長 ふくいいんちょう

#### がいぎ ちょうないけんとうかいぎ (3)プロジェクト会議(庁内検討会議)

氏 名	しょ ぞく か <b>所 属 課</b>
かしわき あきら 柏木 晶	end this co 企画政策課
© 石川 雅之	き き かんりか 危機管理課
かわむら ひで ね 河村 秀根	given by
かとう まこと <b>力</b> 口藤 <b>i</b> 成	しゅうのうか 収納課
すぎた たけし 杉田 武史	市民協働課
いづつ たつや 井筒 達也	tinpoantinp 生活安全課
きょう きとし 鬼頭 聡	nh.ē s ɔ ɔ n 環境課
こんの ともみ 近野 友美	世紀できな。
みずたに だいずけ 水谷 大介	こうれいふく しか 高齢福祉課
○ 祖父江 直文	U.とうか 児童課
e<らい まさひろ 櫻井 正弘	ふくしかいかん 福祉会館
大橋 大泉	都市計画課
でやなぎ かずゆき 小柳 和之	さんぎょうしんこうか 産業振興課
こんどう かぉり 近藤 香織	教育総務課
はせがわ あつし 長谷川 厚	がっこうきょういくか 学校教育課
g崎 泰紀	生涯学習課

がいちょう ふくかいちょう ②会長 ○副会長

## すいかくさくてい かか しみん いけんちょうしゅ 計画策定に関わる市民からの意見聴取

#### にっしんしふくし (1) 日進市福祉コミュニティ意識調査

たい しょう <b>対 象</b>	市内2,400世帯
ま かん 関 間	へいせい ねん がつ にち へいせい ねん がつ にち   平成24年2月10日から平成24年2月20日
<sub>じっしほうほう</sub> 実 <b>施方法</b>	ゅうそうほう 郵送法によるアンケート調査

## (2) わたしのまちの<u>座談会</u>

だい しょう	しないかくしょうがっこうくいき じゅうみん
<b>対 象</b>	市内各小学校区域の住民
	へいせい ねん がっ にち へいせい ねん がっ にち 平成25年10月19日から平成25年12月14日
じっしぼうぼう	しない かくしょうがっこうくいき かく かい ざだんかい かいさい
実施方法	市内9つの各小学校区域で各1回の座談会を開催

#### (3) パブリックコメント

き かん <b>期 間</b>	へいせい ねん がっ にち へいせい ねん がっ にち 平成26年12月24日~平成27年1月23日
じっしほうほう <b>実施方法</b>	にっしんしゃくしょまとぐち にっしんししゃかいふくしきょうぎかいまとぐちおよ にっしんしこうしき とう 日進市役所窓口、日進市社会福祉協議会窓口及び日進市公式ホームページ等 だい じにっしんしちいきふくしけいかく だい じにっしんしちいきふくしかつどうけいかく あん において第2次日進市地域福祉計画・第4次日進市地域福祉活動計画(案)をこうひょう ないよう たい いけんちょうしゅう 公表、その内容に対する意見 徴 収

- 162 -

#### 5

#### がきふくし かか ほんし かくしゅ 地域福祉に関わる本市の各種データ

こうれいしゃ ねんれいうちわけじょうきょう 高齢者の年齢内訳状況

< 53 A, 区分	平成17年	平成22年	平成26年
65~74歳(前期高齢者)人数	6,429	8,300	9,269
75歳~(後期高齢者)人数	4,081	5,448	6,730
스타 스타	10,510	13,748	15,999

しりょう じゅうみんきほんだいちょうじんこう がいこくじんとうろくじんこう かくとし がつ にちげんざい資料:住民基本台帳人口・外国人登録人口(各年4月1日現在)

### ようしえん ようかいごにんていしゃすう じょうきょう 要支援・要介護認定者数の状況

< \$i\ 区分	平成17年	平成22年	へいせい ねん 平成26年
ょうしえんにんていしゃすう 要支援認定者数	195	550	750
ょうかいこにんていしゃすう 要介護認定者数	1,239	1,337	1,661
(29th) 合計	1,434	1,887	2,411

しりょう こうれいふくしか かくとし がつ にちげんざい 資料:高齢福祉課(各年4月1日現在)

### しょうがい ひと てちょうしょじしゃすう じょうきょう 障害のある人(手帳所持者数)の状況

T5ょうしゅべつ 手帳種別	平成17年	平成22年	平成26年
しんたいしょうがいしゃてちょうしょじしゃすう 身体障害者手帳所持者数	1,484	1,812	1,939

りょういくてちょうしょじしゃすう 療育手帳所持者数	205	247	333
せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょうしょじしゃすう 精神障害者保健福祉手帳所持者数	112	258	430
cottn 合計	1,801	2,317	2,702

しりょう ふくしか かくとし がつ にちげんざい 資料:福祉課(各年4月1日現在)

### こ ねんれいうちわけじょうきょう子どもの年齢内訳状況

< 5 /2 区分	平成17年	平成22年	平成26年
O~2歳(乳児)人数	2,583	2,924	3,112
3~5歳(幼児)人数	2,786	2,776	3,055
6~11歳(小学生)人数	5,304	5,570	5,683
12~14歳(中学生)人数	2,232	2,673	2,898
슬라 스타	12,905	13,943	14,748

しりょう じゅうみんきほんだいちょうじんこう がいこくじんとうろくじんこう かくとし がつ にちげんざい 資料:住民基本台帳人口・外国人登録人口(各年4月1日現在)

## ボランティアセンター登録数

< ឆ ん 区分	平成17年	<sup>へいせい</sup> ねん 平成22年	平成26年
とうろくにんすう <b>登録人数</b>	1,887	1,838	1,707

 とうろくだんだいすう 登録団体数
 62
 80
 81

> しりょう にっしんししゃかいふくしきょうぎかい かくとし がつ にちげんざい 資料:日進市社会福祉協議会(各年4月1日現在)

### がいこくじん じょうきょう 外国人の状況

<s>&lt; 50 / 20 / 20 / 20 / 20 / 20 / 20 / 20 /</s>	平成17年	平成22年	へいせい ねん 平成26年
がいこくせきじゅうみんとうろくにんずう 外国籍住民登録人数	992	1,218	1,124

しりょう じゅうみんきほんだいちょうじんこう がいこくじんとうろくじんこう かくとし がつ にちげんざい資料:住民基本台帳人口・外国人登録人口(各年4月1日現在)

## せいかつほ ご じょうきょう 生活保護の 状 況

< 55 /h 区分	平成17年	平成22年	平成26年
ひほこしゃせたいすう 被保護者世帯数	39	67	59
ひほごしゃにんすう 被保護者人数	50	81	75

しりょう ふくしかかくとしがつ にちげんざい 資料:福祉課(各年4月1日現在)

## しゅうがくえんじょひしきゅう じょうきょう就学援助費支給の状況

< <u>家</u> 允 区分	平成17年	平成22年	平成26年
しょうがっこうしきゅうにんすう 小学校支給人数	198	379	314
ちゅうがっこうしきゅうにんすう 中学校支給人数	110	185	252

こうけい 合計	308	564	566

しりょう きょういくいいんかい かくとし がつ にちげんざい 資料:教育委員会(各年3月31日現在)

g U ふ U せたい じょうきょう 母子・父子世帯の 状 況

< 5 h 区分	平成17年	<sup>へいせい</sup> 平成22年
ほ しせたいすう 母子世帯数	236	278
ふ しせたいすう 父子世帯数	56	44

しりょう こくせいちょうさ 資料:国勢調査

#### い じ てぁてしきゅう じょうきょう 遺児手当支給の 状 況

< si /2 区分	平成17年	平成22年	平成26年
ねんかんしきゅうにんすう 年間支給人数	412	573	584

しりょう じとうかかくとしがつ にちげんざい 資料:児童課(各年3月31日現在)

## しみんそうだん じょうきょう 市民相談の 状 況

## ほうりつそうだん ほうりつ かか そうだん (1)法律相談(法律に関わる相談など)

< s>人	へいせい 7ねんど	へいせい	へいせい ねんど 平成25年度
区分	平成17年度	平成22年度	
ねんかんうけつけけんすう 年間受付件数	217	292	287

## (2)女性悩みごと相談(離婚、男女問題など)

< 50 /v 区分	へいせい ねんど 平成17年度	へいせい 平成22年度	へいせい ねんど 平成25年度
ねんかんうけつけけんすう 年間受付件数	102	120	96

### きょうせいそうだん にちじょうせいかつ こま きょうせい くじょう (3) 行政相談(日常生活での困りごとや行政への苦情など)

< si /2 区分	へいせい ねんさ 平成17年度	へいせい ねんと 平成22年度	へいせい ねんと 平成25年度
ねんかんうけつけけんすう 年間受付件数	14	7	10

## じんけんそうだん じんけんもんだい にちじょう せいかっ しんぱい なゃ (4)人権相談(人権問題、日常の生活での心配ごと、悩みごとなど)

< si ん 区分	へいせい ねんど 平成17年度	へいせい ねんど 平成22年度	へいせい ねんど 平成25年度
ねんかんうけつけけんすう 年間受付件数	9	13	6

#### しょうひせいかつそうだん みせ たじゅうさい む (5)消費生活相談(店とのトラブル、多重債務など)

< si ル	へいせい ねんど 平成17年度	へいせい ねんど	へいせい ねんど
区分		平成22年度	平成25年度
ねんかんうけつけけんすう 年間受付件数	50	69	84

しりょう かくねんと じ ちぎょうせい じっせき 資料:各年度自治行 政の実績

せいねんこうけん そうだん しぇん じょうきょう せいねんこうけんせい とりょう もうしたててつづきしえん さいむ ろうひ 成年後見センター相談・支援の 状況 (成年後見制度利用・申立手続支援・債務・浪費など)

< 53 A 区分	平成23年度※	へいせい ねんど 平成24年度	へいせい ねんど 平成25年度
ねんかんうけつけけんすう 年間受付件数	148	463	803

LDsið cónns くしか Anth Ah がつかいしょ 資料:高齢福祉課(※平成23年10月開所)

## みんせいいいんじとういいん かつとうじょうきょう 民生委員児童委員の活動 状 況

ていしょとくしゃ じとう しょうがいしゃ ぼしおよ こうれいしゃ かくしゅそうだん しえん (低所得者、児童、障害者、母子及び高齢者の各種相談、支援など)

平成17年度	か 科 目
ないようべつそうだん しえんけんすう 内容別相談・支援件数	在岩福社関係 79件 年金・保険関係 3件
중計 1,220件	かいとしまりなからけい 介護保険関係 81件 仕事関係 O件
	健康・保健医療関係 16件 家族関係 40件
	字誊一· 母子保健関係 126件 住居関係 4件
	字どもの地域生活関係 119件 生活環境関係 63件
	字どもの教育・学校生活関係116件 目常的な支援130件
	生活費関係 6件 その他 437件
がかなっそうだが しえんけんすう 分野別相談・支援件数	高齢者に関すること 597件 子どもに関すること 411件
合計(再掲) 1,220件	障害者に関すること 29件 その他 183H
その他活動件数	調査証明事務 496件 訪問・連絡活動 2,682件
合計 8,531件	諸行事会議参加 2,125件 地域福祉活動等 3,228件

~いせい 平成22年度	科
内容別相談・支援件数	在宅福祉関係 173件 年金・保険関係 5件
合計 2,788件	がいことはなかがけり けん しことがかけり けん してきかんけい けん 一 一
	対象については、これがいないできょうからけい
	字青て・母子保健関係 1,006件 崔善関係 14件
	字どもの地域生活関係 192件 生活環境関係 51件
	字どもの教育・学校生活関係208件 日常的な支援279件
	生活費関係 10件 その他 729件
がかなっそうだか しえんけんすう 分野別相談・支援件数	高齢者に関すること 872件 字どもに関すること 1,421件
ごうけい きいけい 合計(再掲) 2,788件	<b>達著者に関すること 55件 その他 440件</b>
たかつどうけんすう その他活動件数	調查証前事務 193件 訪問・連絡活動 1,175件
うけん 合計 10,345件	諸行事会議参加 4,599件 地域福祉活動等 4,378件

平成25年度	;	科	<b> 5 6 1</b>		
内容別相談・支援件数	さいたくふく しかんけい 在宅福祉関係		115件	年金•保険関係	2件
<b>合計</b> 2,427件	かいこまけんかんけい 介護保険関係		41件	してとかんけい 仕事関係	2件
	はなこう ほけんいりょうかんけい 健康・保健医療関係		97件	かそくかんけい 家族関係	29件
	こそだ 子育て・母子保健関係		559件	はいきまかんけい 住居関係	15件
	子どもの地域生活関係		243件	生活環境関係	53件

	うどもの教育・学校	生活関係55	51件 日常的	な支援288件
	せいかっひかんけい 生活費関係	10	O件 その他	422件
がないできるだめ しえんけんする 分野別相談・支援件数	高齢者に関すること	828件	<sup>こ</sup> 子どもに関するこ	こと 1,383件
合計(再掲) 2,484件	障害者に関すること	51件 -	その他	222件
たかつどうけんすう その他活動件数	まょうさしょうめい じ む 調査証明事務	140件	訪問•連絡活動	1,012件
合計 10,422件	はまきょうじかいまきんか 諸行事会議参加 4	4,329件 1	がまなくしかつどうとう 也域福祉活動等	4,941件

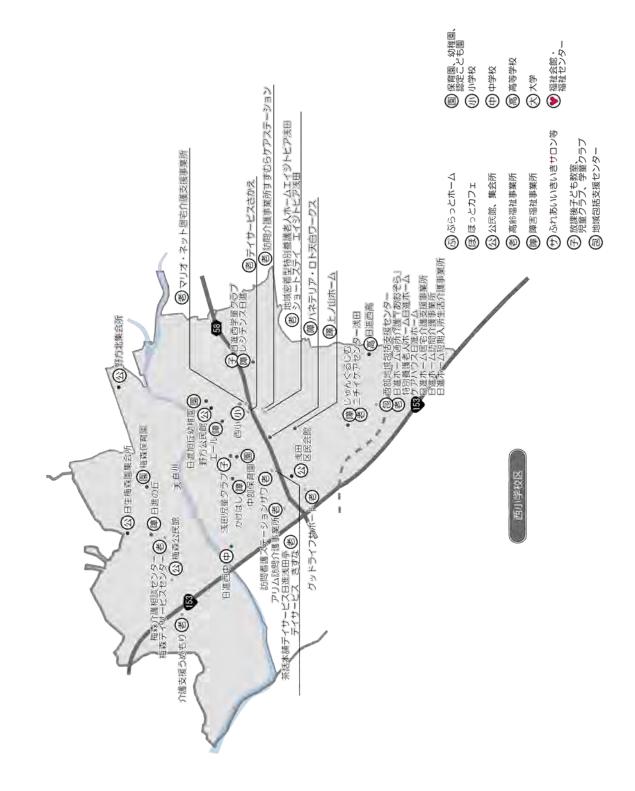
いりょう かくねんと じ ちぎょうせい じっせき 資料:各年度自治行 政の実績

## 

たんたいめいしょう 団体名称	保健・医療・福祉 いりょう ふくし	社会教育	まちづくり	学術・文化・芸術・スポーツ がくじゅつ ぶんか げいじゅつ	環境の保全がんきょう ほぜん	地域安全	人権・平和 じんけん へいわ	国際協力	男女共司参画社会 だんじょきょうどうさんかくしゃかい	子どもの建全育成  こ けんぜんいくせい	情報化社会じょうほうかしゃかい	経済活動の	消費者の保護しょうひしゃ ほご	連絡・助言・援助 れんらく じょげん えんじょ
サンコムネット		0									0			0
スマイルハウス	0	0												
愛知善意ガイドネットワーク								0						
を こ や 名古屋ハイデラバード協会				0				0						0
にほんいがくしがくじょうほうきこう 日本医学歯学情報機構	0				0			0		0				
にっしん市民環境ネット		0	0		0					0		0		0
ファミリーステーションRin			0						0	0				0
わいわいメディアインク		0	0	0	0		0	0			0			0

なかまの家	0	0	0	0	0				0			0		
赤池サークル会		0	0	0	0	0			0					0
リビングサポートあいあいの家	0		0						0					
水晶山市民の会	0	0	0	0	0				0					0
せんこくふくしり ひょうしょうせいきょうかい 全国福祉理美容師養成協会	0											0		
ゆるやかネットワーク			0							0				0
世いぶつたょうせいあいごかい生物多様性愛護会		0			0									
サポート日進		0	0		0	0			0		0		0	0
がくえん 愛知シュタイナー学園		0		0					0					
LIBERAS	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0
がいぞくせん 海賊船				0					0					
じゃんぐるじむ	0	0	0				0		0			0		0
まわりとうぶせいねんこうけん 尾張東部成年後見センター	0	0					0						0	0

しりょう ないかくふ ぜんこく ほうじんじょうほうけんさく へいせい ねんと 資料:内閣府による全国のNPO法人情 報検索(平成26年度)











國保育園、幼稚園、 認定こども園□ 小学校

高 高等学校 中中学校

🙆 公民館、集会所

 $\otimes$ 

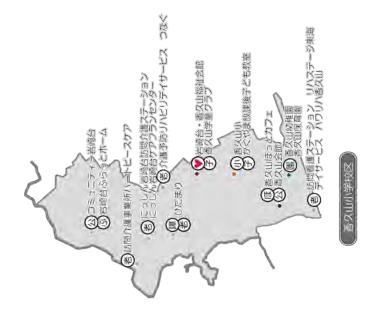
⊕ ふれあいいきいきサロン等 ♥ 福祉会館・ 福祉センター● 脳蝶後子ども数率、● 図 欧年後見センタ・ (主) 放課後子ども教室、 児童クラブ、学童クラブ(保) 保健センター (書) 高齢福祉事業所 (奧) 障害福祉事業所

◎ ぶらっとホーム ほっとカフェ

・色竹の山集会所 田福田 の部保育園園 神 いわわかロン もわかもと (f) 竹の山学 (f) 竹の山学章クラブ (f) たけのやま放課後子ども教室 ▼ 障害者福祉センター 「障害者和談支援センター 子ども発達支援センターすぐずく国 (8) 成年後見センター ■キッスツリーハウス 認定こども関竹の山 中日進北中









図保育園、幼稚園、 認定こども園小学校

中中学校

◎ ぶらっとホーム ②公民館、集会所 **客** 高齢福祉事業所 (庫) 障害福祉事業所 (国)ほっとカフェ

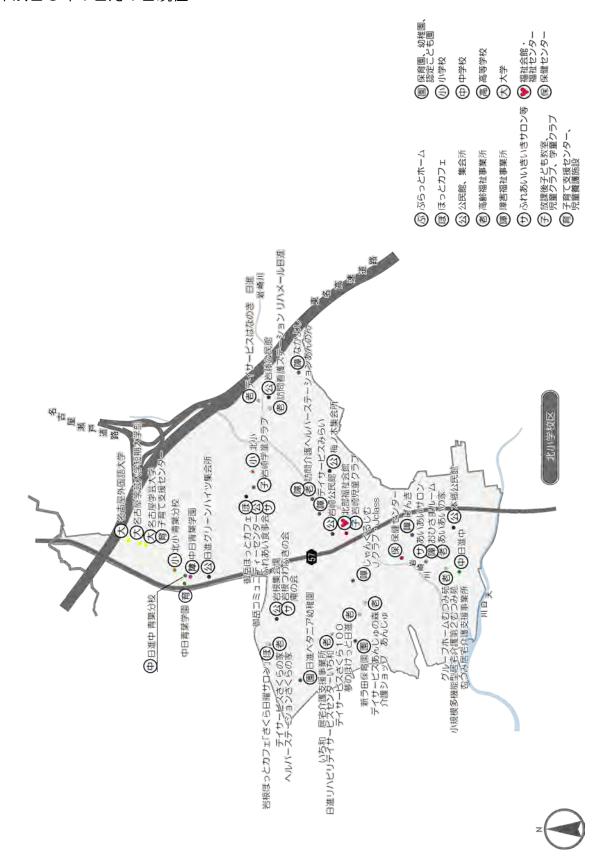
高高等学校

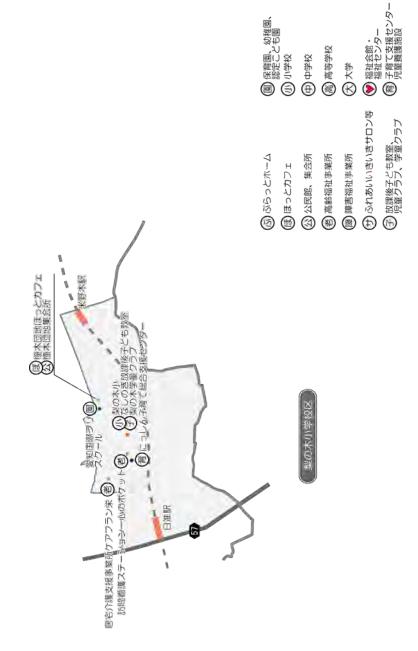
 $\otimes$ 

(日) ふれあいいきいきサロン等 (子) 放課後子ども教室、 児童クラブ、学童クラブ 教教育支援センター

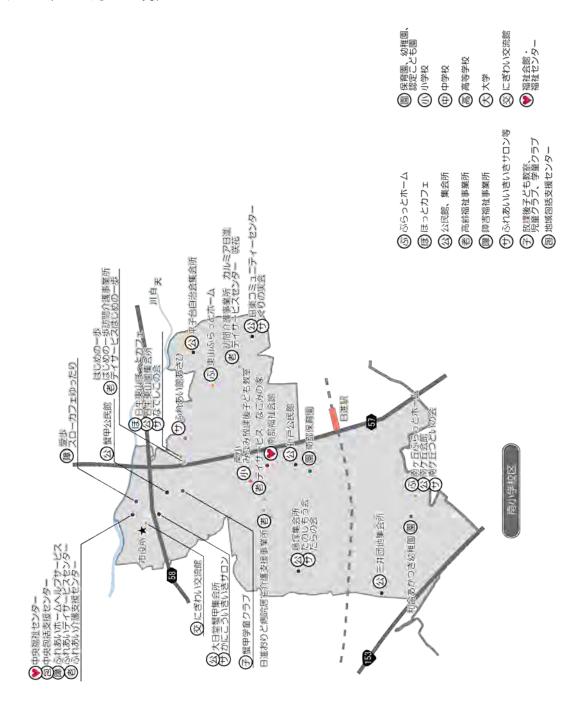




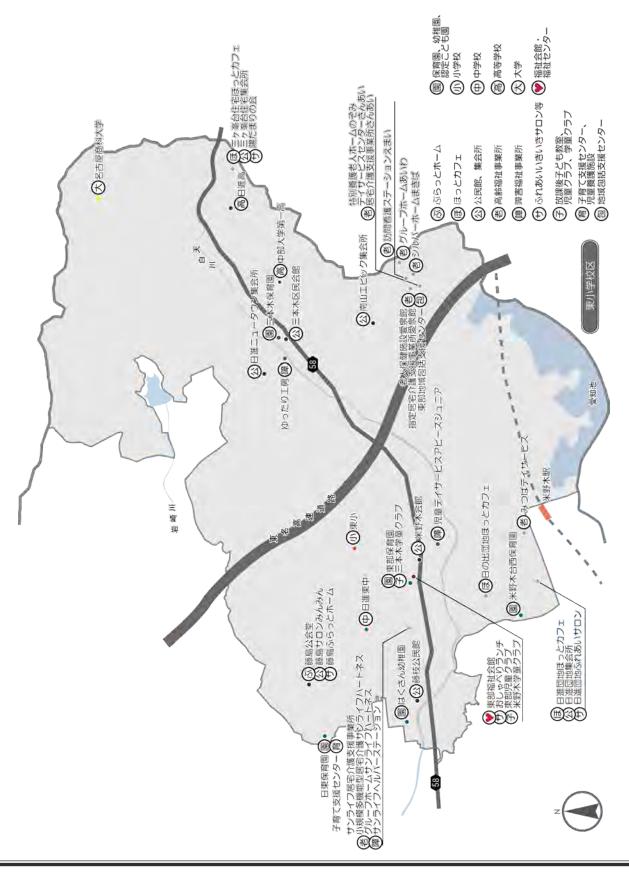












### ©500 にっしん幸せまちづくりスラン

第2次日進市地域福祉計画

だい じにっしんしちいきふくしかつどうけいかく 第4次日進市地域福祉活動計画

へいせい ねんと へいせい ねんと (平成27年度~平成36年度)

はっこう び へいせい ねん がつ 発行日:平成27年3月

はっ こう にっしんし しゃかいふくしほうじんにっしんししゃかいふくしきょうぎかい 発 行:日進市、社会福祉法人日進市社会福祉協議会

へん しゅう にっしんしふくしぶふくしか にっしんししゃかいふくしきょうぎかい編 集:日進市福祉部福祉課 日進市社会福祉協議会

へいせい ねんど ちいきふくしか (平成27年度から地域福祉課)

あいちけんにっしんしかにこうちょういけした ばんち愛知県日進市蟹甲町池下268番地

電 話: 0561-73-7111(代) FAX: 0561-72-4554

E-Mail: chiikifukushi@city.nisshin.lg.jp

あいちけんにっしんしかにこうちょうなかじま ばんち 愛知県日進市蟹 甲 町 中島22番地

電 話: 0561-73-4885 FAX: 0561-73-4954

E-Mail: info@nisshin-shakyo.or.jp



